

第六次 涌谷町総合計画



令和8年3月
涌谷町

**第 六 次
涌 谷 町
総 合 計 画**

第1部 序論	4
第1章 計画の目的	6
第2章 計画の位置付け・役割	6
第3章 計画の構成と期間	7
第4章 涌谷町の姿	8
1 地勢・歴史	8
2 統計で見る本町の状況	10
3 第五次総合計画の振り返り	12
第5章 町民意向	14
1 町民アンケート	14
2 わくや若者ミーティング	16
第6章 まちづくりの課題	18
第2部 基本構想	20
第1章 涌谷町の将来像	22
第2章 計画全体で目指す成果目標	23
第3章 土地利用構想	26
第4章 施策の大綱	29
第5章 計画の推進	31
第3部 前期基本計画	32
第1章 施策の体系	34
第2章 計画とSDGs（持続可能な開発目標）との連動	36
第3章 施策の展開	37
基本目標1 交流・産業 みんながつながりにぎわいが生まれるまちづくり	37
1-1 周遊・体験型観光の活性化	40
1-2 歴史文化の継承と活用	41
1-3 スポーツ・レクリエーション交流の推進	42
1-4 地域間・国際交流の推進	43
1-5 農林業の活性化	44
1-6 商業・サービス業の活性化	45
1-7 産業振興と働き方支援	46

基本目標2 健康・医療・福祉・介護 みんながつながる 健康と安心のまちづくり …… 47

2-1	地域共生社会の推進	50
2-2	健康増進・疾病予防の推進	51
2-3	高齢者の包括ケアシステムの推進	52
2-4	障害者福祉の充実	53
2-5	地域医療の充実	54
2-6	社会保障制度の実施	55

基本目標3 子育て支援・学校教育・青少年育成・生涯学習 みんなとつながり 学び輝くまちづくり …… 57

3-1	子育て支援の充実	59
3-2	幼児教育・学校教育の充実	60
3-3	青少年育成・生涯学習の推進	61

基本目標4 都市整備・環境共生・防災・安全 みんなに選ばれる 安全で快適なまちづくり …… 63

4-1	適切な土地利用の推進	66
4-2	住環境の向上	67
4-3	道路・交通環境の充実	68
4-4	環境と共生する暮らしの推進	69
4-5	上下水道事業の維持と資源循環の推進	70
4-6	消防・防災体制の強化	71
4-7	生活安全対策の強化	72

基本目標5 町民協働・行財政運営 みんなでつくる 活力のあるまちづくり …… 73

5-1	町民と協働するまちづくりの推進	75
5-2	持続可能な行財政運営の推進	76

第4章 まちづくりシンボルプロジェクト …… 77

プロジェクト1	“わくや交流2.0”による地域活力の創生	78
プロジェクト2	しあわせな人生が広がる“わくや暮らし”の実現	80

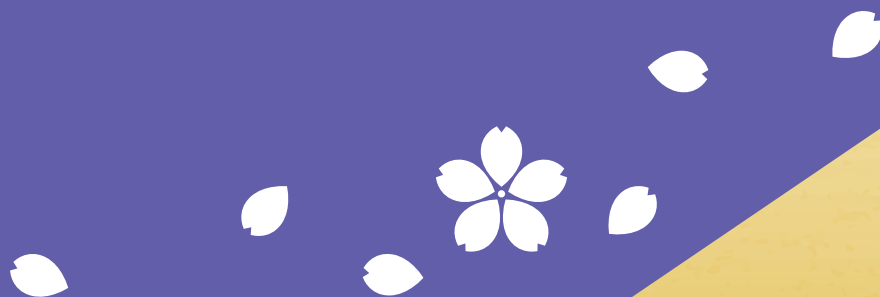
資料編 84

1	統計グラフ	86
2	用語説明	101
3	計画策定の経過	105
4	涌谷町総合計画審議会委員	106
5	涌谷町総合計画策定本部部員	107
6	涌谷町総合計画策定本部部会員	108
7	答申書	110
8	町民アンケート結果	111
9	地方創生2.0基本構想施策集	114



第1部 序論

第1章	計画の目的	6
第2章	計画の位置付け・役割	6
第3章	計画の構成と期間	7
第4章	涌谷町の姿	8
第5章	町民意向	14
第6章	まちづくりの課題	18



第1章 計画の目的

涌谷町の「個性と魅力」を高め、
町民と協働して「しあわせを感じるまちづくり」を進める

- 涌谷町（以下「本町」といいます。）ではこれまでに総合計画を五次にわたり策定し、長期的な展望の下でまちづくりを進めてきました。その間にも町史に前例のない東日本大震災による甚大な被害も受けましたが、町民と一緒に乗り越えて今日に至ります。
- 現行の第五次涌谷町総合計画が令和7年度末をもって期間満了を迎えたことから、近年の社会動向等も踏まえて計画全体の見直しを行い、今後10年間のまちづくりを力強く進めていくため、令和8年度を初年度とする第六次涌谷町総合計画（以下「本計画」といいます。）を策定します。



第2章 計画の位置付け・役割

本計画の位置付け・役割は次のとおりです。

町政にとって

- 総合的かつ計画的な町政運営を行うための最上位計画として新たな将来像を定め、その実現に向けた10年間のまちづくりの方針を示すものです。
- まちづくり施策を推進する個別分野（産業振興、福祉、教育、都市整備等）の方針を示します。
- まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定される涌谷町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改称）を包含します。

町民・地域・関係団体・企業等にとって

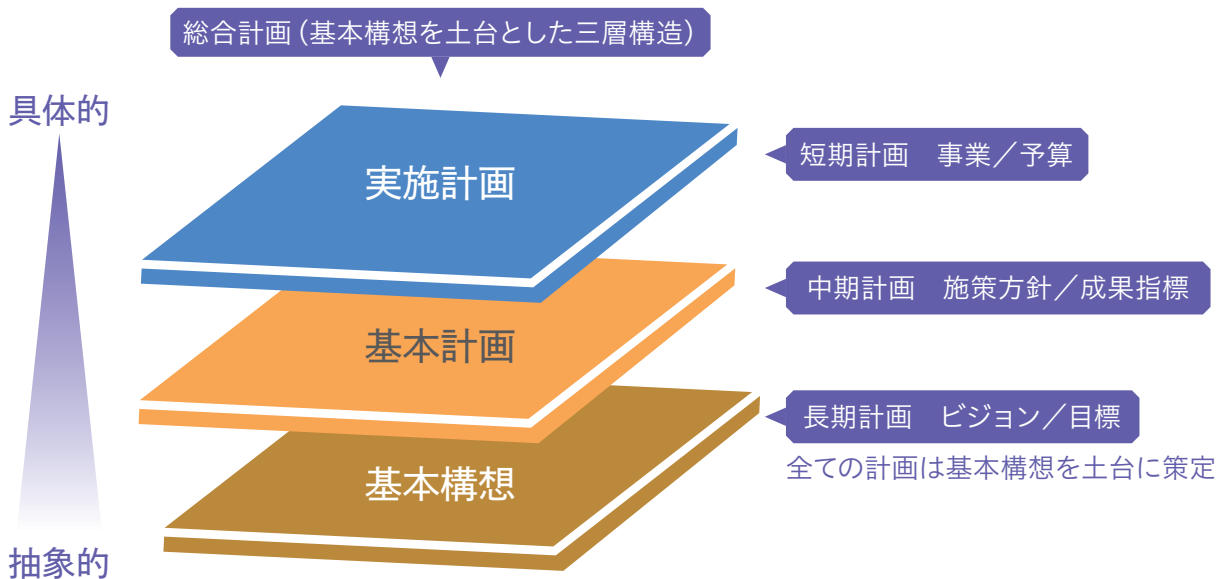
- 町民・地域・関係団体・企業等と行政の協働（パートナーシップ）によるまちづくりの共通目標と行動指針となります。

国・県・広域圏にとって

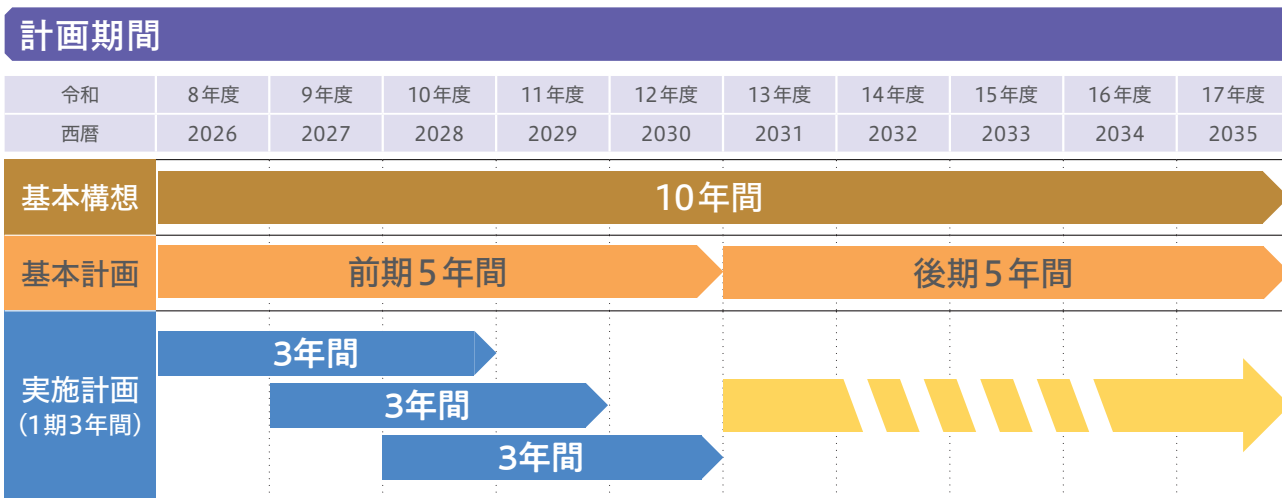
- 本町の10年間のまちづくりにおける国・県・広域圏の事業との調整・連携の指針となります。

第3章 計画の構成と期間

● 本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



基本構想	● 町政運営における将来像、数値目標、土地利用構想、施策の大綱、計画の推進を示します。
基本計画	● 基本目標ごとの施策の方針と、まちづくりシンボルプロジェクトの内容を示します。
実施計画 (別途作成)	● 毎年度の予算編成の方針として事業ごとの年次計画を示します。 ● 社会情勢や財政状況等に柔軟に対応できるように、毎年度ローリング方式で更新します。



第4章 涌谷町の姿

1 地勢・歴史

立地

- 本町は宮城県の北東部に位置し、面積は82.16平方kmで、登米市、石巻市、大崎市、美里町に隣接しています。
- 町内にJR石巻線の「涌谷駅」と「上涌谷駅」、JR気仙沼線の「のの岳駅」の3駅があります。「涌谷駅」から「仙台駅」までの所要時間は1時間程度です。
- 道路は、国道108号が東西に、国道346号が南北に走り、東北縦貫自動車道古川インターチェンジ及び三陸自動車道松島北インターチェンジまでそれぞれ約20kmです。



自然

- 町のほぼ中央に篁岳山（標高236m）があり、南には江合川、出来川、田尻川、北から東へは旧北上川、旧迫川が流れ、その周囲は平野が広がっています。
- 自然系土地利用（農用地、山林・原野）が7割超を占めており、自然環境に恵まれた地域です。
- 気候は、奥羽山脈により大陸からの影響が遮られ、太平洋の沖合で寒流・暖流が合流しているため、年間平均気温11.1℃と、東北地方の中でも温和な地域です。



金との関わり

- 天平21年（749年）、日本で初めて金の本町で発見されました。当時の陸奥守（むつのかみ）であった百済王敬福（くだらのこにきしきょうふく）は聖武天皇に金900両（約13kg）を献上しました。
- 金は奈良東大寺の大仏の鍍金（とぎん）に利用され、国家の一大事業であった大仏建立に本町の金が大きな役割を果たしました。
- 昭和32年の発掘調査で日本の初産金の地は涌谷であることが確認されました。そして産金地となった黄金山神社を中心とする一帯は昭和42年12月に「黄金山産金遺跡」として国の史跡に指定され、今日に至ります。



町制の歩み

- 昭和30年7月、涌谷町と篁岳村が合併して、現在の涌谷町が誕生しました。今日の私たちの暮らしは本町の発展に尽力してきた人々の努力の上に成り立っています。こうした歴史と郷土への想いを大切にして未来を創る力にしましょう。

年号	年	主な出来事
昭和30年代	30	涌谷町と篁岳村が合併して現在の涌谷町が誕生
	31	地財再建法の適用を受け町財政建て直し
	32	涌谷大橋完工
	34	国民健康保険全町実施
	35	役場新庁舎落成
	37	宮城県北部地震発生
昭和40年代	40	篁岳観光道路が開通
	42	学校給食完全給食を実施、黄金山産金遺跡が国指定史跡に指定
	45	長根貝塚が国指定史跡に指定
昭和50～60年代	51	第一次総合計画がスタート(S51～60)
	52	気仙沼線全線開通
	53	宮城県沖地震発生
	57	篁岳白山祭が県無形民俗文化財に指定
	60	第1回秋の山唄全国大会開催
	61	第二次総合計画がスタート(S61～H7)
	63	涌谷町町民医療福祉センター落成、涌谷町国民健康保険病院診療開始
平成元～30年代	2	皇太子殿下、医療福祉センター視察
	4	涌谷バイパス全線開通
	7	涌谷町老人保健施設が供用開始
	8	第三次総合計画がスタート(H8～17)、第1回町民会議開催
	11	公共下水道供用開始
	16	合併の是非を問う住民投票実施、自立の道を選択
	18	第四次総合計画がスタート(H18～27)
	23	東日本大震災発生
	25	大韓民国林川面・学校法人十文字学園・山形県大石田町と友好協定締結
	27	新公民館落成、新生涌谷中学校開校
	28	第五次総合計画がスタート(H28～R7)
	29	黄金山工業団地完成、涌谷町産ブランド米「金のいぶき」販売開始
	31	涌谷町財政非常事態宣言を発令(H31.1)
令和元～7年	元	「みちのくGOLD浪漫」が文化庁日本遺産に認定
	2	新型コロナウイルス感染拡大
	4	涌谷町が過疎地域に指定
	5	涌谷町財政非常事態宣言を解除(R5.11)
	7	涌谷町町制施行70周年

2 統計で見る本町の状況

※資料編「1 統計グラフ」に各項目の統計データを掲載しています。

人口・世帯



人口

- 人口は減少傾向が続いている
- 男女共に最も多い年齢は60代後半～70代前半(令和2年)
- 少子化により、人口構造は「逆ピラミッド型」

- 世帯数は平成12年をピークに減少傾向が続いている
- 1世帯当たり人員は2.8人/世帯(令和2年)となり、世帯の小規模化が年々進む



世帯

人口動態



- 自然動態(出生・死亡)は出生数が死亡数を下回る「自然減」が拡大している
- 本町の合計特殊出生率(一人の女性が生涯で産むこどもの数に相当。5年平均値)は全国平均と県平均を下回る
- 社会動態(転入・転出)は転出数が転入数を上回る「社会減」が拡大している
- 人口移動は10代後半に主に進学や就職等による大幅なマイナスと、20代の小幅なマイナスが続く
- 10代後半のマイナスを20代後半以降のUターン等による増加で補いきれていない状況が続いている

- 流出者数(町内から町外に通勤・通学する人)が流入者数(町外から町内に通勤・通学する人)を上回る状況が続いている
- 流出者数、流入者数共に大崎市等の近隣市町が上位を占める(令和2年)

流入・流出数 (15歳以上の通勤・通学人口)



将来人口推計

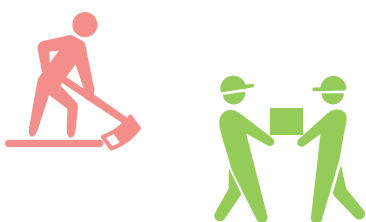
- 将来推計人口も減少傾向が続く見通し
- 出生率上昇と定住・移住人口の増加を達成すれば、人口の減少スピードに歯止めがかかる

産業・財政

産業別就業者
(15歳以上)

- 就業者数は平成7年以降、第1次(農林業等)、第2次産業(製造業等)、第3次産業(商業・サービス業等)共に減少している
- 就業者数は第3次産業が多い

- 町内の事業所数(民営)は平成13年をピークに減少傾向
- 従業者数(民営)は平成8年から平成16年にかけて減少後、平成21年まで増加傾向にあったが再び減少している

事業所数
従業者数

産業別の動向

- 総農家数は減少傾向が続く
- 製造業の事業所数は令和3年に増加、従業者数は横ばいで推移
- 商業の事業所数、従業者数共に減少傾向が続く
- 観光はコロナ禍で大きく落ち込み、令和5年から回復基調

- 町内総生産は800億円前後で推移していたが、令和3年はコロナ禍等の影響で大きく減少した
- 第2次産業(製造業等)の増減が町内総生産に大きく影響した
- 町民所得、一人当たりの町民所得共に平成30年以降は減少傾向となる

町内総生産
町民所得

財政

- 平成31年1月に「涌谷町財政非常事態宣言」を発令。財政健全化に徹底して取り組み、令和5年11月に宣言解除
- 歳入の自主性・自立性を示す財政力指数は類似団体より低く、厳しい状況は変わらない
- 財政運営の弾力性を示す経常収支比率は令和3年度から類似団体よりも若干良い状況になった
- 将来の負担を示す将来負担比率は大きく低下(改善)した

3 第五次総合計画の振り返り

数値目標

人口 世帯数

- 令和7年人口が平成27年から3,000人近く減少し、目標人口に届かない見込みです。年齢構成は年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加が目標以上に進んでいます。
- 1世帯当たり人員は減少傾向にあり、単身・少人数世帯が増加しています。

項目	平成27年(国勢調査)	令和7年(住基5月末日※)	第五次計画の将来展望
総人口	16,701人	14,111人	15,500人
年少人口(0～14歳)	1,814人/10.9%	1,161人/8.2%	1,634人/10.6%*
生産年齢人口(15～64歳)	9,526人/57.0%	7,161人/50.7%	8,002人/51.9%*
老年人口(65歳以上)	5,358人/32.1%	5,789人/41.0%	5,787人/37.5%*
世帯数	5,476世帯	5,971世帯	5,741世帯
1世帯当たり人員	3.05人	2.36人	2.70人

※R7国勢調査が計画策定時点で未公表のため、R7住民基本台帳人口に基づき検証した。なお、過去データ(H27、R2)では、住基と国勢調査の調査方法の違いにより、人口は400人程度、世帯数は500世帯程度それぞれ多くなっている。

*年齢3区分人口と割合は、将来展望のベースとした推計値(人口15,423人)の内訳を示す。

シンボルプロジェクト

総括

- 地域資源を生かした交流、定住促進、協働によるまちづくりの3つのプロジェクトを推進しました。
- 一定の成果は見られるものの、未達成の目標も多い状況です。

わくや交流の推進	①わくやブランドの構築	現況値(R3)	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)	進捗率
	金のいぶき作付面積	39.5ha	80ha	120ha	48.6ha	120ha	40.5%
	日本酒「稀世」出荷本数	2,000本	2,199本	2,071本	1,488本	2,200本	67.6%
	②観光の振興	現況値(R1)	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)	進捗率
	観光客入込数	290,269人	166,888人	203,700人	236,505人	320,000人	73.9%
	宿泊客入込数	2,532人	4,434人	3,874人	3,492人	2,800人	達成見込み
日本遺産ツアー一造成件数	3件(R2)	9件	2件	7件	10件	70.0%	
定住・移住の促進	③わくや情報の発信	現況値(R2)	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)	進捗率
	ホームページアクセス数	291,477件	388,886件	382,252件	401,664件	320,000件	達成見込み
	町情報発信Facebookいいね!件数	1,951件	2,242件	2,311件	2,402件	2,200件	達成見込み
	①若い世帯の定住支援	現況値(R2)	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)	進捗率
	町外への転出超過数	176人	72人	78人	130人	0人	26.1%
	婚姻者数	31件	24件	24件	27件	35件	77.1%
空き家数	418戸	データなし	データなし	データなし	376戸	未評価	
地域おこし協力隊数	4名(R3)	5名	6名	7名	5名	達成見込み	
協働まちづくりの進展	②雇用の場の創出	現況値(R2)	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)	進捗率
	新規立地企業数・新規起業者数	-	5件	5件	8件	2件	達成見込み
	新規就農者数	1件	0件	1件	0件	5件	5.0%
	③こどもの成長支援	現況値(R3)	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)	進捗率
	保育所等利用待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	達成見込み
	合計特殊出生率	1.29 (H25-H29)		1.18(H30～R4)		1.35	87.4%
協働まちづくりの進展	①協働まちづくり推進計画	現況値(R3)	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)	進捗率
	協働事業数	-	3件	11件	8件	3件	達成見込み
	②地域活動の支援	現況値(R3)	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)	進捗率
	町内自治会数	29団体	29団体	29団体	29団体	39団体	0.0%
	③まちづくりサポーター創設	現況値(R3)	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)	進捗率
	まちづくりサポーター登録者数(累計)	-	0人	0人	0人	100人	0.0%
町民アイデア件数(累計)	-	0件	0件	0件	25件	0.0%	

分野別施策

現状(総括)

課題(総括)

分野
1**観光、文化・スポーツ、交流、産業振興**
(第五次総合計画 「交流が豊かさ育むまちづくり」)

地域資源を生かした観光振興や文化財保全、スポーツ・国際交流、農業や商業の活性化での取組が進みました。コロナ禍後はイベントの再開や新たなイベント等により、交流人口の回復が見られました。

広域的な連携の深化と地域固有資源の魅力発信が課題です。文化・スポーツ・国際・産業等の分野横断の持続的な交流体制づくりと、人材育成・施設整備・企業誘致の推進が求められています。

分野
2**福祉、健康づくり、医療、社会保障制度**
(第五次総合計画 「健康長寿に向けたまちづくり」)

包括的な支援体制の整備や健康・食育・医療計画の推進、障害児支援の充実等により、地域で支え合い健康に暮らす基盤づくりが進展しました。医療機能の見直しや他市町村の病院との協約締結も実施されました。

高齢化の進行に伴い、孤立防止や地域支援体制の強化、医療人材確保、制度の持続性確保が課題です。健康行動の促進や分野横断の連携、人材育成を通じて誰もが安心して暮らせる環境づくりが求められています。

分野
3**移住・定住、子育て、学校教育、生涯学習**
(第五次総合計画 「子どもの成長支えるまちづくり」)

若者の就職・移住支援、こども家庭センター開設、ICT教育の推進等、子育てと教育を支える体制整備が進展しました。地域や高校との連携、生涯学習活動の広がりも見られました。

人口減少や多様化するニーズに対応した包括的な子育て・教育支援が課題です。若者定住促進、学校の適正配置、障害児・ひとり親支援、地域との連携強化が求められています。

分野
4**環境共生、住宅・公園、交通、インフラ、防災、生活安全**
(第五次総合計画 「安全で快適な環境のまちづくり」)

自然・景観保全や公共施設の維持管理、上下水道整備、防災体制整備、交通・通信・DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進等、生活基盤の安全・快適性向上に向けた取組が進みました。地域公共交通計画の策定等も実施されました。

人口減少下でのインフラ維持、防災力強化、環境保全、老朽施設更新が課題です。交通・DX・省エネ・空き家対応等分野横断での持続的管理と地域主体の安全・安心体制の確立が求められています。

分野
5**行財政、情報発信、地域協働・住民参加、広域連携**
(第五次総合計画 「協働による自立したまちづくり」)

行政改革、財政健全化、情報発信の多様化、男女共同参画や人権啓発の取組が進みました。広報媒体の充実や広域連携事業等、住民との協働に向けた基盤づくりも進展しました。

地域リーダー育成や住民協働の拡大、行政情報発信力の強化が課題です。DX化、人材育成、財源確保を進めつつ、男女共同参画・人権・困難女性支援等多様な分野での協働体制構築が求められています。

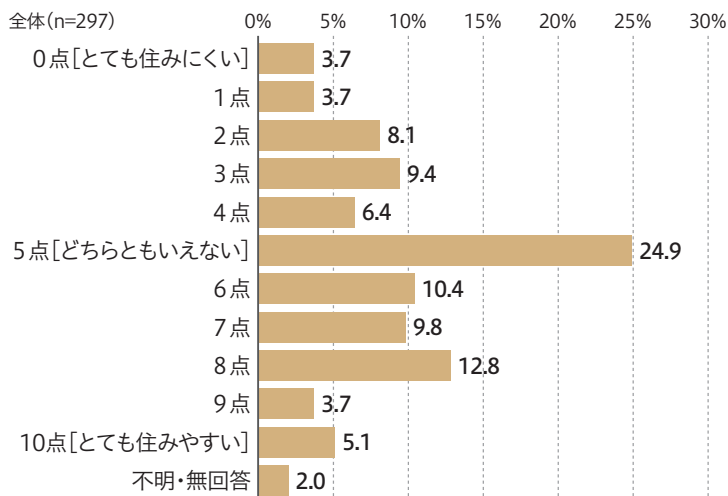
第5章 町民意向

1 町民アンケート

涌谷町のまちづくりに関するアンケート調査(令和6年11～12月実施)

対象者	回収数	回収率
18歳以上 1,000人	297人	29.7%

住みやすさ



平均**5.3**点

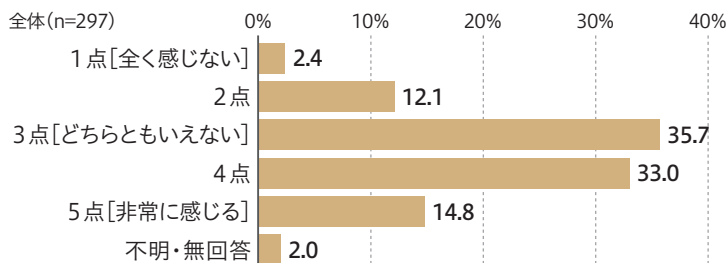
10点満点 / ふつう5点

年齢別(最多割合)

全ての年代……………「5点」

※ 平均点の算出方法：とても住みやすい(10点)～どちらともいえない(5点)～とても住みにくい(0点)として各回答人数に乘じた合計点を点数回答者(0点～10点の総回答人数)で除して算出

自分らしく生きていると感じている



平均**3.5**点

5点満点 / ふつう3点

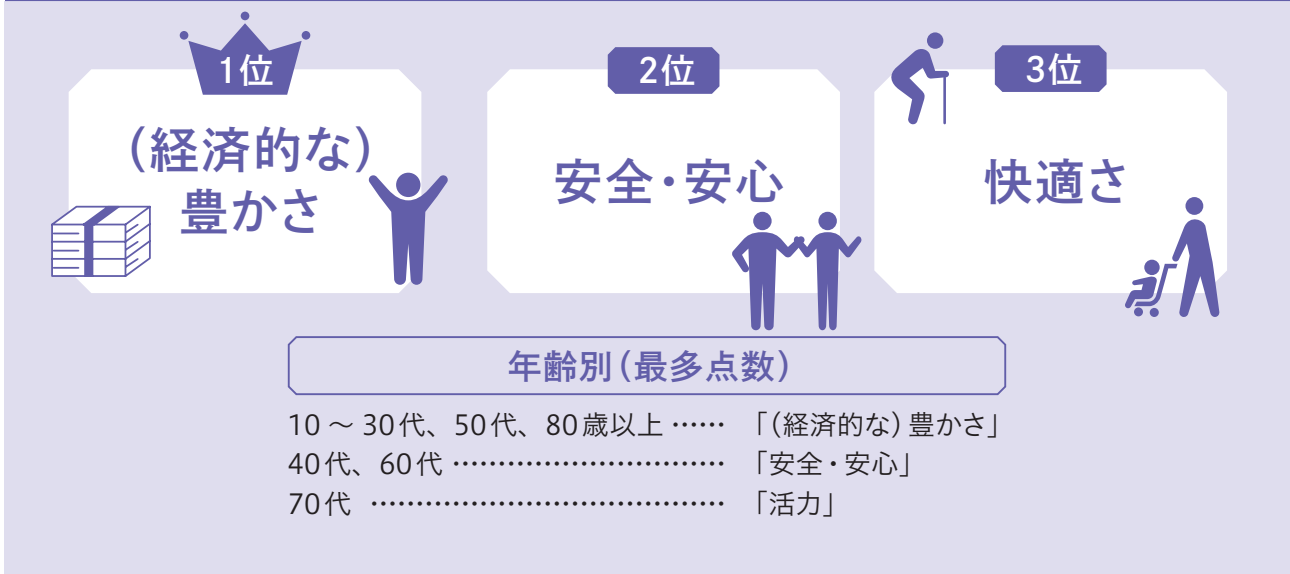
年齢別(最多割合)

10～20代……………「5点」
60代、70代……………「4点」
30～50代、80歳以上 ……「3点」

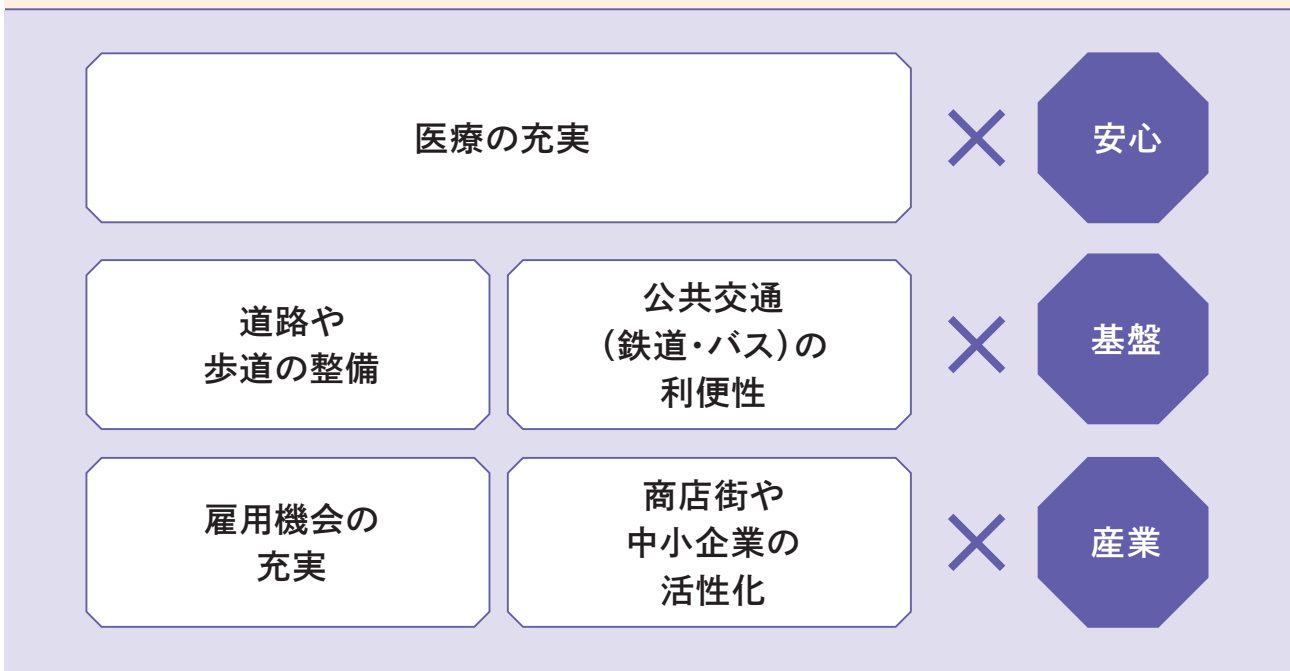
※ 平均点の算出方法：非常に感じる(5点)～どちらともいえない(3点)～全く感じない(1点)として各回答人数に乘じた合計点を点数回答者(1点～5点の総回答人数)で除して算出



町の将来像のキーワード(上位)



まちづくり施策の評価(現状の満足度低い×今後の重要度高い施策)



2 わくや若者ミーティング

- 本計画の策定に当たり、涌谷町在住又は涌谷町に通学・通勤している16歳～22歳の方を対象に、まちづくりに関するワークショップを開催しました。

参加者数	5名(※5名とは別に、事前記入シートによる意見提出1名)
テーマ	涌谷町の「魅力」はなんだろう！「推されるまち」とは？
実施日時・場所	令和6年12月15日(日) 13:30～15:30 涌谷町役場 大会議室

将来像のキーワード

子育てするなら涌谷！

こどもをのびのび
育てられる環境

もっと便利に！

魅力はたくさん！！



「涌谷=〇〇」の
イメージを共有！！

地域のつながり

もっとPR！

涌谷を知ってもらう

居場所・交流

自然・景観を守る

推されるまちに向けた将来像(案)

あなたの居場所がここにある！
黄金の歴史輝く
自然と子育ての郷 わくや

生活と魅力の
両立する街 わくや

笑い溢れる美しい街

魅力がいっぱい！
自然豊かな すみやすいまち

桜咲く歴史のまち
—子育てしやすいわくや—

たくさんの人に魅力を
知ってもらえる街

わくわくできる暮らしを
するならやっぱり涌谷

良さが際立つ豊かな街

自然と住みやすさの
両立するまち



自然が誇れる涌谷町

自然と子育ての町 涌谷

わいわいらせる
やさい産国

涌谷といえば
「金」のまち

わらいあふれる 暮らしやすい
やさしい人であふれるまち

わいわい花咲くこどもの笑顔
暮らしに豊かさを発見できる
やさしさあふれる
涌谷といえば“桜”のまち

第6章 まちづくりの課題

まちづくりを取り巻く社会動向

A 人口構造の変化

- 人口の減少
- 少子高齢化の進行
- 若者世代の首都圏への集中

B 社会・経済環境の変化

- 産業構造の変化
- デジタル社会の進展
- 働き方の多様化

C 暮らしの変化

- 人生100年時代の到来
- 多様性の尊重
- 地域コミュニティの希薄化
- 地域の担い手不足



D 環境の変化

- 脱炭素社会への移行
- 自然災害等の頻発化・激甚化

E 行政経営の変化

- スマート自治体の推進
- SDGs (持続可能な開発目標) を見据えた取組



まちづくりの課題

課題①

安心して暮らせる、安心して子育てできる環境の向上を図ること

- 人口減少と少子高齢化の進む本町が出生数の回復を目指そうとするなら、若い世代の転出超過を止めることが最も重要です。そのため、町内外の若い世代に“子育てをしたいまち”“子どもが健やかに成長するまち”として選ばれる環境づくりが必要です。
- 高齢化の進行や医療の充実を望む町民意向を踏まえて、地域・関係者・行政が協力して保健・医療・介護・予防・生活支援が一体となった包括的な支援を深化させることが必要です。

課題②

経済基盤の強化を図ること

- 少子高齢化と人口減少に伴い産業の担い手不足や町内の消費活動の縮小が進み、地域経済全体が縮小することも懸念されます。また、第2次産業（製造業等）が牽引する本町の地域産業は世界経済の変化に影響を受けやすい構造です。
- 若い世代が重視する「経済的な豊かさ」を支える環境になるため、デジタル化や働き方の変化を追い風に変えて、地域産業の一層の強化が不可欠です。

課題③

持続可能な社会を形成するためにそれぞれが役割を果たすこと

- 世界的なテーマである脱炭素社会への移行は他人事ではなく、町民、地域、企業、自治体等がそれぞれのレベルで一層取り組むことが求められています。
- 東日本大震災の教訓を後世に伝え、町全体で安全な暮らしを実現することが重要です。
- 道路網整備や公共交通への期待が高い中、将来人口が減少する見通しや財政運営状況も勘案しながら、効率的で効果的な都市基盤の整備を進めていくことが必要です。
- 60代後半から70代前半の人口が多く、今後も高齢化が進む本町では地域活動の担い手不足も懸念されるため、協働のまちづくり活動を更に広げることが必要です。

課題④

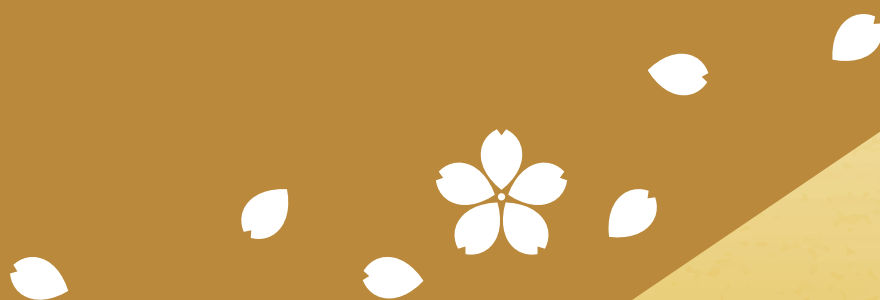
財政基盤の強化を図ること

- 本町の財政運営は変わらずに厳しい状況です。今後も人口減少等による税収減少の一方、社会保障費の増加、公共施設の大規模改修等も見込まれています。
- 変化する社会情勢に適切に対応する行財政運営を行っていくためには財政基盤の強化が重要な命題であり、スマート自治体の推進、町民との協働、広域連携等、あらゆる手段を駆使して柔軟で効率的な行財政運営に努めることが必要です。



第2部
基本構想

第1章	涌谷町の将来像	22
第2章	計画全体で目指す成果目標	23
第3章	土地利用構想	26
第4章	施策の大綱	29
第5章	計画の推進	31

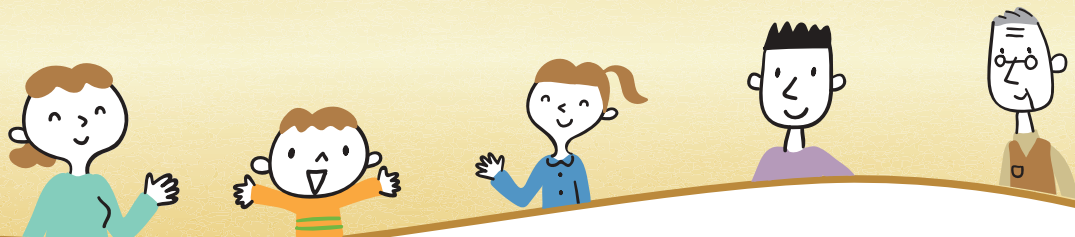


第1章 涌谷町の将来像

- 町民、地域、関係団体、企業、行政等が共有し、協働してまちづくりを進めるため、本町が目指す将来像を定めます。

涌谷町の将来像

つながりが しあわせを育む笑顔のまち 黄金郷わくや



つながり

町民同士のコミュニティ、地域、団体、企業等の『町内のつながり』を広げ、国際的な目標である「誰一人取り残されることのない多様性と包摂性のある社会の実現」を目指す姿を示しています。

また、本町の持つ豊かな自然環境を生かし、多彩な歴史・文化・産業の魅力を高めることで、観光で訪れる人、ふるさと納税等で応援してくれる人・企業、近隣自治体、日本遺産や交流を通じた国内外の自治体、歴史を通じた東大寺等の『町外とのつながり』を増やし、広げていく姿も示しています。

しあわせを育む笑顔のまち

町内外のつながりを生かして本町に活気とにぎわいを取り戻し、子育てしやすく、安全・安心な生活環境の向上を進め、全ての町民が『しあわせな人生』を育む『笑顔のまち』を目指します。そして、こどもたちが元気に成長し、本町の未来を切り開く担い手となり、時代を超えて『笑顔あふれるまち』を目指します。

黄金郷わくや

将来像「つながりがしあわせを育む笑顔のまち」となる本町の存在感を国内外に広く発信するため、“「金」のまち涌谷”という歴史を生かしたイメージと「光り輝くふるさとになる」という想いを込めて『黄金郷わくや』と表現します。

第2章 計画全体で目指す成果目標

- 本計画で目指す目標(成果)として、本町の急速な人口減少を抑制すること(将来人口)、そして町民の幸福度を高めることを目指します。

目標① 人口

- 子育てしやすい環境の整備と産業の稼ぐ力を高め、合計特殊出生率の向上と若い世代の移住・定住を進めた成果として、令和17(2035)年の人口目標は、社会保障・人口問題研究所推計人口準拠(令和5年12月推計)を上回る「11,700人^{*}」を目指します。

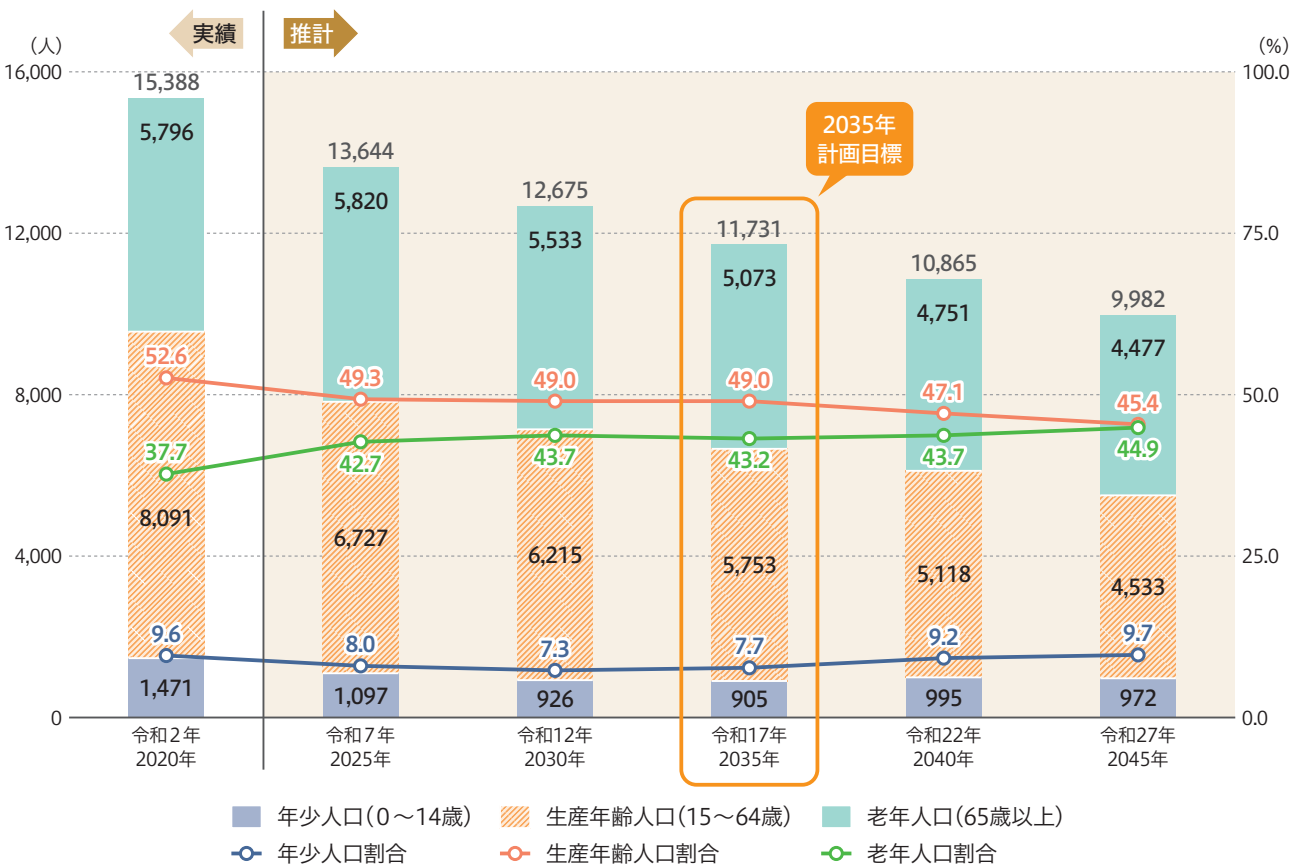
※次ページ「町独自推計の考え方」参照

	実績		目標
	令和2年	令和7年	
国勢調査	15,388人	- (公表前)	令和17(2035)年 11,700人
住民基本台帳人口	15,804人 (10月1日)	14,111人 (5月末日)	

(参考) 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠(令和5年12月推計) 11,266人

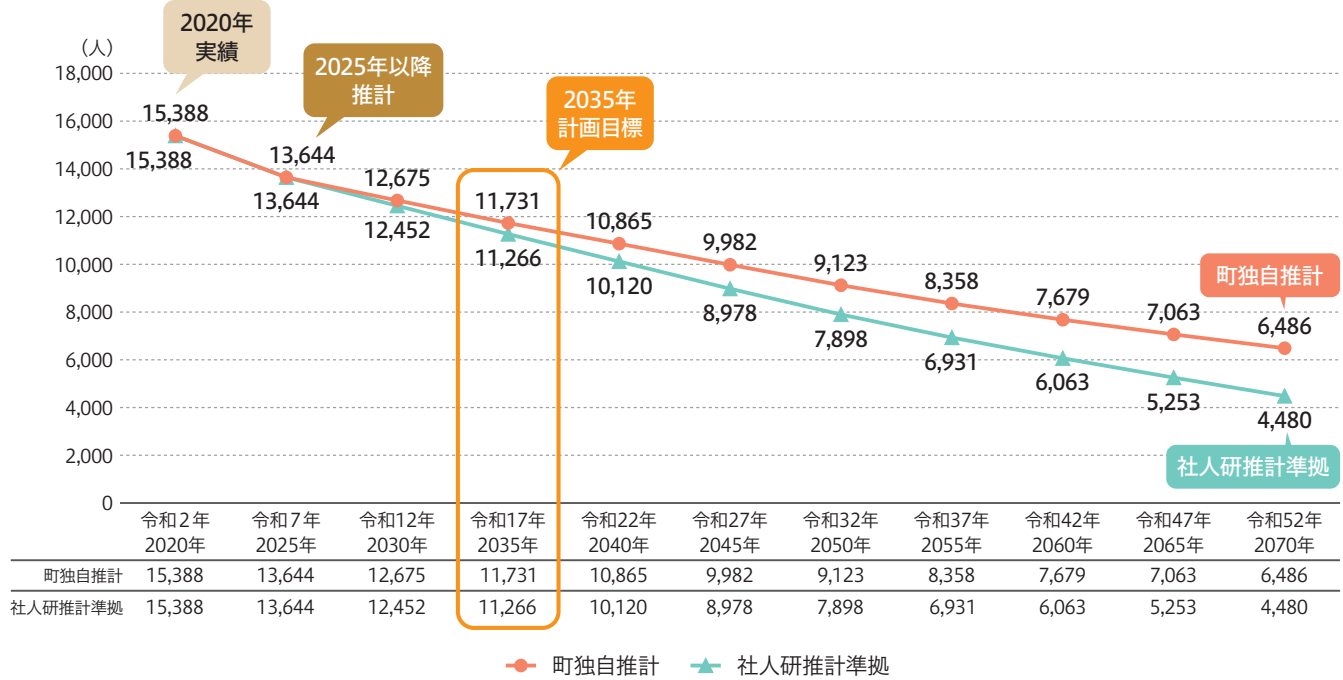
(注) 国勢調査結果が令和17年度中に判明しない場合、令和17年人口は住民基本台帳人口から推察

▼ 将来推計人口(年齢3区分別人口及び割合)



※実績(国勢調査)の総人口は年齢不詳(非表示)を含む
 ※推計は端数処理により内訳の合計と総人口が一致しない場合がある

▼ 人口推計パターン



▼ 町独自推計の考え方

「令和17(2035)年目標人口 11,700人」は、総務省「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を用いて、国立社会保障・人口問題研究所推計人口準拠をベースに「出生率上昇」と「転出抑制・転入促進による定住・移住人口の増加」を加味した町独自推計(11,731人)から端数を切り捨てたものです。

町独自推計に用いた合計特殊出生率と人口移動数の考え方は次のとおりです。

	合計特殊出生率	人口移動数
町独自推計	涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月策定)における将来人口見通し【ケース2】の合計特殊出生率の設定を遅らせ、2030年までに1.60、2035年までに1.80(希望出生率)、2040年までに2.07(人口置換水準)に達する推計	2025年以降、5年間ごとに20~49歳で50人×男女(計100人)ずつ転入増加

合計特殊出生率 設定値	2025年	2030年	2035年	2040年以降
町独自推計	1.02	1.60	1.80	2.07
社人研推計準拠		1.05	1.07	1.08

▼ 令和17(2035)年の将来人口比較

	町独自推計		社人研推計準拠		増減	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合
年少人口(0~14歳)	905人	7.7%	639人	5.7%	266人	2.0pt
生産年齢人口(15~64歳)	5,753人	49.0%	5,555人	49.3%	198人	-0.3pt
老年人口(65歳以上)	5,073人	43.2%	5,073人	45.0%	0人	-1.8pt
総人口	11,731人	100.0%	11,266人	100.0%	465人	

※端数処理により内訳の合計と総人口が一致しない場合がある

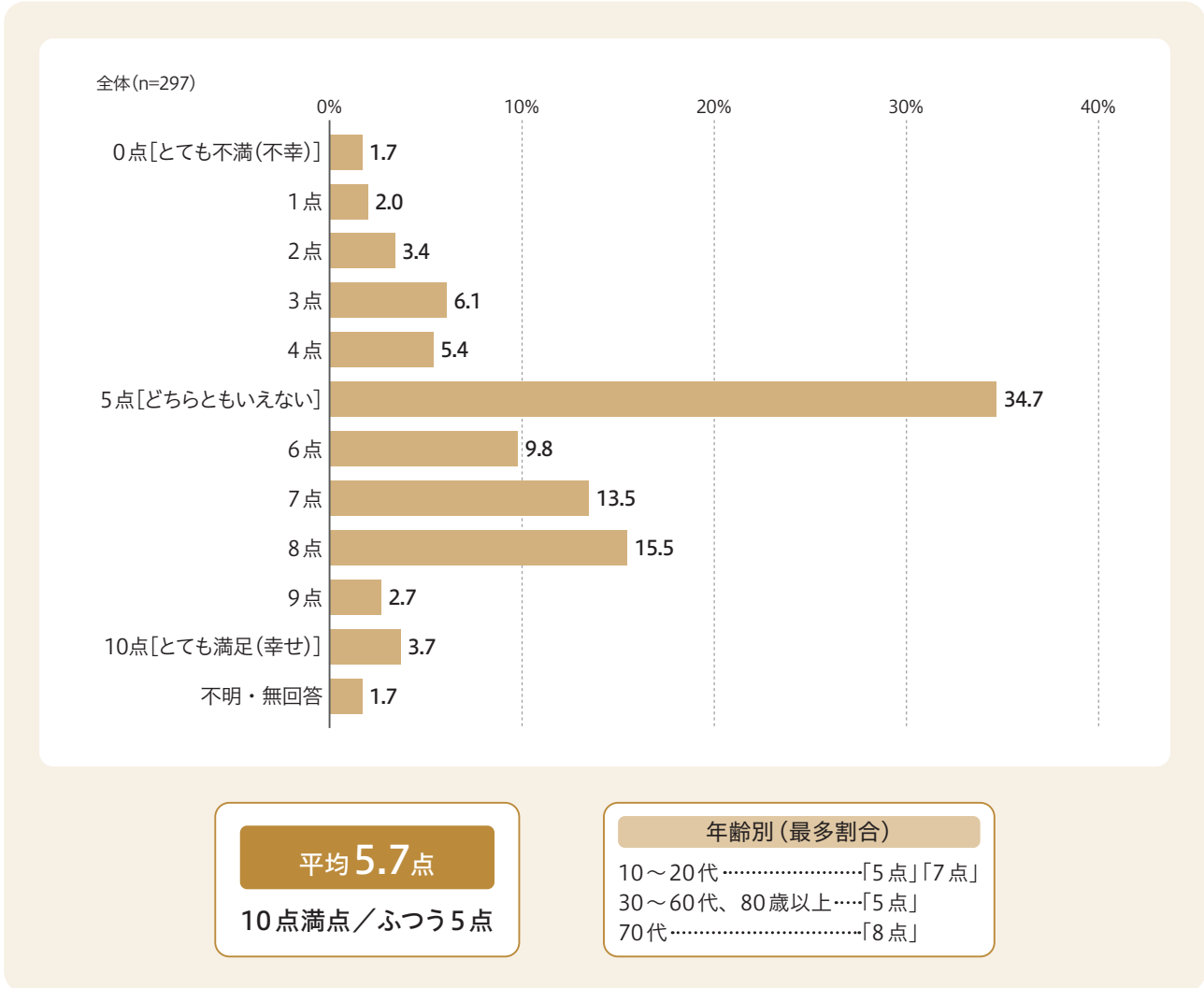
資料：総務省「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を用いて推計

目標② 暮らしの満足度(町民幸福度)

- 経済基盤と生活環境の向上、健康増進、医療環境や教育機会の充実、安全・安心なまちづくりを進めた成果として、町民がしあわせを感じながら豊かな人生を過ごしている状態を表す主観的な「幸福度」を高めることを目指します。
- 令和17(2035)年の「幸福度」の目標は、町民アンケート調査(令和6年度)の「暮らしの満足度(幸福度)」の平均値を更に高め、県内平均値を上回ることを目指します。

成果目標/令和17(2035)年
暮らしの満足度(町民幸福度) **6.2点以上**

▼ 暮らしの満足度(幸福度)



※平均点の算出方法:とても満足(幸せ)(10点)~どちらともいえない(5点)~とても不満(不幸)(0点)として各回答人数に乗じた合計点を点数回答者(0点~10点の総回答人数)で除して算出

第3章 土地利用構想

現状と課題

- 本町は、宮城県の北東部に位置し、仙台市へ約50km、石巻市へ約20km、東北縦貫自動車道古川インターチェンジ及び三陸自動車道松島北インターチェンジへは約20kmの距離にあります。東西14.5km、南北10.3km、面積8,216haを有する町で、町のほぼ中央に236mの笹岳山があり、旧迫川と江合川等に沿って水田が広がる等、豊かな自然環境に恵まれています。
- 令和7年現在の土地利用状況（土地概要調書）は、農用地3,444ha（田2,947ha、畑497ha）、山林2,336ha、宅地660ha、その他1,776haです。土地利用規制は、農業振興地域6,787ha、都市計画区域1,340ha、自然環境保全地域35ha、緑地環境保全地域2,896haが指定されています。
- 今後の土地利用の課題としては、優良農地の保全と遊休農地の有効活用を図りながら、低未利用地の有効利用と市街地環境の向上を推進するとともに、新規土地利用転換の適正な誘導、町土利用の質的向上に対する要請への対応を進めていくことが求められています。



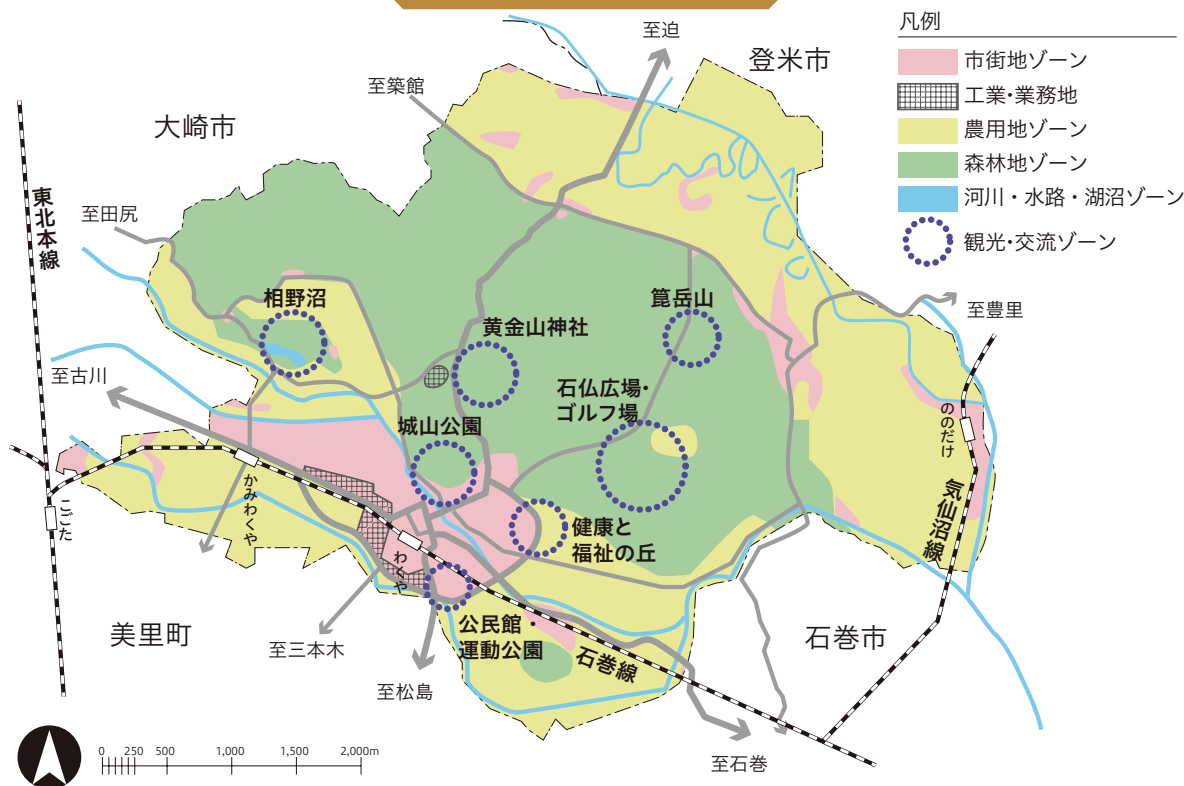
土地利用の基本理念

- 町土は、将来像実現へ向けたまちづくり、また、生活及び生産を通じる諸活動を推進するための共通の基盤であるとともに、現在及び将来における町民のための限られた資源です。
- そのため、町土の利用に当たっては、①公共の福祉の優先、②自然環境の保全、③地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件への配慮、④健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を基本理念とし、町の将来像の実現に向けて、国土利用計画法と関連する土地利用関係法（森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法等）の下に、総合計画、国土利用計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープラン等に基づいて、総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

土地利用の基本施策

- 土地利用の基本理念に基づき、ゾーンごとの土地利用の推進に当たっての基本的な考え方となる基本施策を示します。

土地利用基本構想図



※各ゾーンは土地利用の推進にあたっての基本的な区分である。ただし、土地利用を特定化する区分ではない。

【1】市街地ゾーン

①住宅地

- ゆとりある望ましい居住水準、環境と共生した良好な居住環境の形成、若者の定住促進を目標に、耐震・環境性能を含めた住宅ストックの質の向上と生活関連施設の整備を進めます。
- 特に、町中心部の住宅地については、低未利用地の有効利用や道路の整備等、安全性の向上と快適な環境の確保を図ります。
- 一方、その他の住宅地及び農村集落については、コミュニティ施設や生活基盤施設等の整備を進めながら、快適な住環境の形成を図ります。

②商業地

- 市街地の活性化やコミュニティ事業の場等として、低未利用地や空き店舗の有効活用を図ります。
- 国道沿い等の沿道型商業業務用地等については、都市構造への影響や地域の合意形成、地域の景観との調和を踏まえた上で適正な立地を図ります。

③工業・業務地

- 就業機会の確保、人口の定住化等を図るため、産業の高付加価値化や構造変化、工場の立地動向、地域産業活性化の動向等を踏まえ、町有地等への企業誘致を図ります。
- 企業誘致に当たっては、自然環境の保全、地域社会との調和及び公害防止の充実等に配慮します。

【2】農用地ゾーン

- 食料の安定供給と農業経営の安定・向上を目標として、大区画ほ場等の農業基盤整備の推進等、必要な農用地の整備を図ります。
- また、町土保全、田園景観の保全、自然循環システムの維持等農用地の持つ多面的機能を維持・向上させるとともに、環境負荷の低減に配慮した農業生産の推進を図ります。

【3】森林地ゾーン

- 森林の持つ多面的機能を維持・増進するため、森林の整備と保全を図るとともに、緑豊かで美しい森林づくりに努めます。特に、森林の広い部分が県自然環境保全地域と緑地環境保全地域になっていることを踏まえ、自然環境の保全を図るべき森林については、その適正な維持・管理を図ります。
- また、市街地及びその周辺の森林については、良好な生活環境を確保するため、その積極的な保全・整備を図るとともに、森林の一部については、地域の活性化や町民の多様な要請に配慮しつつ、適正な利用を図ります。

【4】河川・水路・湖沼ゾーン

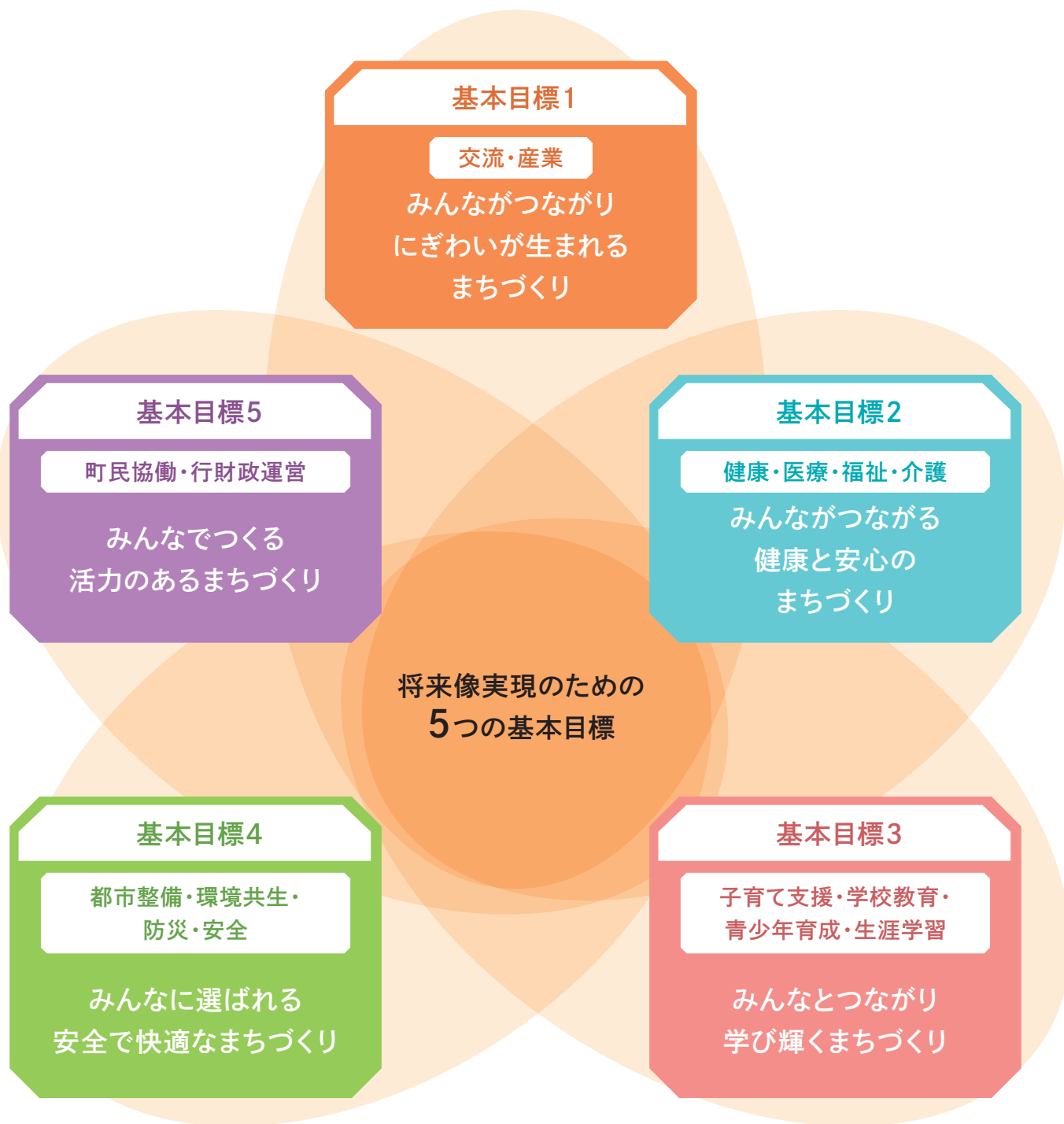
- 河川氾濫地域及び土砂災害危険箇所における安全性の確保に加え、河川及び農業用排水路の整備を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を推進します。
- 水面、河川及び水路の整備に当たっては、自然環境の保全・再生に配慮するとともに、自然の水質浄化作用、生物の多様な生息・生育環境、うるおいのある水辺環境、市街地におけるオープンスペース等、多様な機能の維持・向上に努め、人と水辺とのふれあいの空間として活用を図ります。

【5】観光・交流ゾーン

- 地域活力の創出に向けて、観光・交流の促進や自然とのふれあい志向の高まり等を総合的に考慮して、計画的な整備と積極的な有効利用を進めます。
- 整備に当たっては、自然環境の保全を図るとともに、森林、河川等の余暇空間としての活用や施設の機能的な連携にも配慮します。

第4章 施策の大綱

- 本町の将来像の実現に向けて5つの基本目標を定めます。
- 5つの基本目標はそれぞれの目標達成を目指すとともに、施策間の連携を図り相乗効果を発揮して将来像の実現を目指します。



基本目標

1

みんながつながりにぎわいが生まれるまちづくり(交流・産業)

10年後の姿

たくさんの交流が生まれ、産業経済に好転の兆しが見えている

- 歴史・自然・文化・スポーツ等の地域資源を生かしてまちの魅力を高め、国内外からの観光や交流による関係人口の拡大を目指します。
- 農業・商業・サービス業の活性化、企業立地や起業、働き方の多様化を支援する環境整備を進め、定住地・移住地として選ばれる経済基盤の強化を目指します。

基本目標

2

みんながつながる健康と安心のまちづくり(健康・医療・福祉・介護)

10年後の姿

地域でつながり、生きがいのある暮らしをしている

- 年齢や心身の状況に応じて適切な支援と社会保障を利用できる環境を整備するとともに、誰もが地域とつながり合い、支え合う地域共生社会の実現を目指します。
- 高齢者が自立した日常生活を送ることができるよう、本人が望む住まいにおいて、保健・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される高齢者の包括ケアシステムの一層の推進を目指します。
- 涌谷町国保病院を中心に身近な医療機関と連携を取りながら、長期的に安定した地域医療と町民の健康づくりへの支援体制の充実を目指します。

基本目標

3

みんなとつながり学び輝くまちづくり(子育て支援・学校教育・青少年育成・生涯学習)

10年後の姿

子育てがしやすく、誰もが学び成長できる教育・学習環境ができている

- こどもたちが健やかに成長できる子育て環境と児童生徒が生きる力を身に付ける質の高い学校教育を実現するため、地域との連携の構築を目指します。
- 全ての町民が生涯にわたって自らの可能性を広げる学びを実践する生涯学習環境を目指します。

基本目標

4

みんなに選ばれる安全で快適なまちづくり(都市整備・環境共生・防災・安全)

10年後の姿

豊かな自然と調和する安全で快適な暮らしができるまちになっている

- 暮らしの利便性を向上させるため、居住や都市機能の拠点誘導によるコンパクトシティの形成や公共交通ネットワークの構築を図り、自然豊かな環境の中で安らぎのある暮らしができる生活環境を目指します。
- 災害に対し地域や企業と連携して迅速に対応できる体制づくりを目指します。
- 警察や地域と連携し、事故や犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本目標

5

みんなで作る活力のあるまちづくり(町民協働・行財政運営)

10年後の姿

地域づくりもまちづくりも町民と共に進めている

- 互いの人権と価値観を尊重し、一人一人が個性と能力を発揮して地域特性に応じた地域づくりを進めます。
- 行政サービスの向上と業務効率を図るDXによる行政改革と財政の健全化を実現し、町民意見と広域連携を取り入れながら持続可能な行財政運営を推進します。

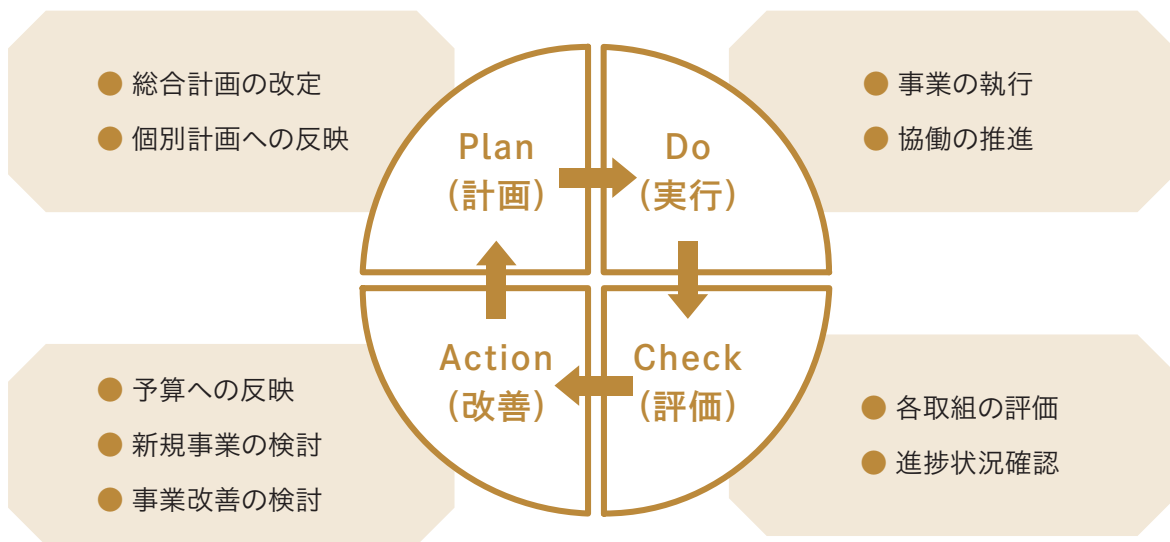
第5章 計画の推進

推進体制

- 本計画の施策を着実に推進して成果目標を達成するため、町民、地域、関係団体、企業等の意見を聴く機会等を通して一層の官民連携を進めます。
- 効率的・効果的な施策推進のため、庁内組織の横断的な連携と近隣市町・県との事業連携を進めます。

進行管理

- 施策の着実な推進を図るため、PDCAサイクル[※]の考え方に基づき、検証と改善を継続的に行います。



※PDCAサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法。

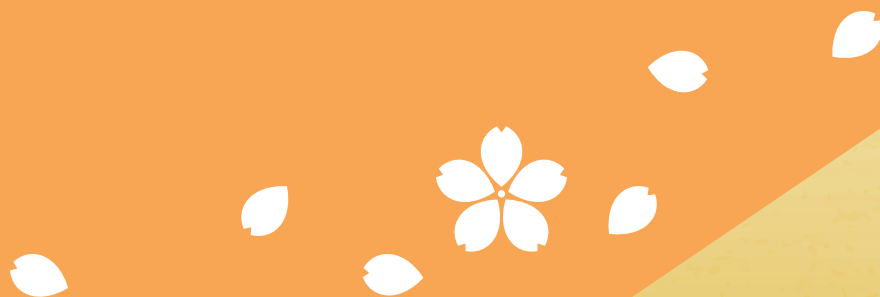
計画の見直し

- 「基本構想」は、10年間の人口動向や町民ニーズ、社会情勢の変化等を勘案し、計画最終年度に次期「基本構想」を策定します。
- 「前期基本計画」は、前期・後期の各最終年度に振り返りを行った上で次期「基本計画」を策定します。
- 社会情勢や法律・制度改正等により本町のまちづくりに大きな影響がある場合は、計画期間中であっても「基本構想」「基本計画」の変更・改定を行うことを検討します。

第3部 前期 基本計画



第1章 施策の体系	34
第2章 計画とSDGs(持続可能な開発目標)との連動	36
第3章 施策の展開	37
第4章 まちづくりシンボルプロジェクト	77



第1章 施策の体系

将来像

つながりがしあわせを育む笑顔のまち

黄金郷わくや

5つの基本目標

基本目標1

交流・産業

みんながつながり
にぎわいが生まれるまちづくり

基本目標2

健康・医療・福祉・介護

みんながつながる
健康と安心のまちづくり

基本目標3

子育て支援・学校教育・青少年育成・生涯学習

みんなとつながり
学び輝くまちづくり

基本目標4

都市整備・環境共生・防災・安全

みんなに選ばれる
安全で快適なまちづくり

基本目標5

町民協働・行財政運営

みんなで作る
活力のあるまちづくり

25の施策

まちづくりシンボルプロジェクト

1-1 周遊・体験型観光の活性化	プロジェクト1	“わくや交流2.0”による地域活力の創生	プロジェクト2	しあわせな人生が広がる“わくや暮らし”の実現
1-2 歴史文化の継承と活用				
1-3 スポーツ・レクリエーション交流の推進				
1-4 地域間・国際交流の推進				
1-5 農林業の活性化				
1-6 商業・サービス業の活性化				
1-7 産業振興と働き方支援				
2-1 地域共生社会の推進	プロジェクト1	“わくや交流2.0”による地域活力の創生	プロジェクト2	しあわせな人生が広がる“わくや暮らし”の実現
2-2 健康増進・疾病予防の推進				
2-3 高齢者の包括ケアシステムの推進				
2-4 障害者福祉の充実				
2-5 地域医療の充実				
2-6 社会保障制度の実施				
3-1 子育て支援の充実	プロジェクト1	“わくや交流2.0”による地域活力の創生	プロジェクト2	しあわせな人生が広がる“わくや暮らし”の実現
3-2 幼児教育・学校教育の充実				
3-3 青少年育成・生涯学習の推進				
4-1 適切な土地利用の推進	プロジェクト1	“わくや交流2.0”による地域活力の創生	プロジェクト2	しあわせな人生が広がる“わくや暮らし”の実現
4-2 住環境の向上				
4-3 道路・交通環境の充実				
4-4 環境と共生する暮らしの推進				
4-5 上下水道事業の維持と資源循環の推進				
4-6 消防・防災体制の強化				
4-7 生活安全対策の強化				
5-1 町民と協働するまちづくりの推進	プロジェクト1	“わくや交流2.0”による地域活力の創生	プロジェクト2	しあわせな人生が広がる“わくや暮らし”の実現
5-2 持続可能な行財政運営の推進				

第2章 計画とSDGs(持続可能な開発目標)との連動

- SDGs (Sustainable Development Goals) は平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際社会共通の目標として国連加盟国で平成 27 (2015) 年に採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsは、国際社会全体で経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。
- 我が国も官民一体となってSDGsの実現を目指しています。国際社会の一員としての役割を担う本町においても、施策の着実な推進を通してSDGsの17の目標(ゴール)の達成を目指します。

国際社会全体で目指すSDGs(持続可能な開発目標)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3章 施策の展開



基本目標 1

交流・産業

みんながつながり
にぎわいが生まれるまちづくり

関連するSDGsの目標 (ゴール)



	現状	課題
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の活動を推進、日本初の産金地の地域ブランディングに取り組んでいる。 ● 観光イベントや秋の山唄全国大会等の実施、世界農業遺産「大崎耕土」を活用したイベントやブランド化を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大崎圏域、日本遺産、世界農業遺産それぞれの関係市町、関連事業者との連携の中で魅力あるプログラムの見直しと創出、発信が必要である。 ● 本町固有の歴史・文化・自然・食等を生かした「リピーター」「長期滞在」促進の仕組みが必要である。
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「古式獅子舞」や「文化財友の会」等、伝統や文化の継承に努めている団体の活動を支援している。 ● 町全体の文化財に対するマスタープラン・アクションプランとなる涌谷町文化財保存活用地域計画を令和5年度に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域文化の継承のため、若年層や移住者の参加を促す仕組みづくりと、担い手育成支援等を町民協働で行う必要がある。 ● 佐々木家住宅等、貴重な個別の文化財の官民連携の保存活用計画が必要である。
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ関係団体と連携を強化し、各種講座やスポーツフェスティバルを開催して普及啓発に努めている。 ● 総合型地域スポーツクラブが活発な活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部活動の地域展開を機会として、持続可能なスポーツ関係団体の広域的な確立の支援が必要である。 ● 部活動の地域展開等で施設利用の需要が高まる中、社会体育施設の老朽化への対応が必要である。
地域間・国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 東大寺サミットや日本遺産、世界農業遺産の加盟自治体とのつながりを元に製品のPRや交流人口の増加を図っている。 ● 山形県大石田町や学校法人十文字学園との友好交流協定に基づいた官民での観光や文化等での交流が実施されている。 ● 韓国扶余郡林川面との相互訪問が再開された。 ● 涌谷町国際化協会と連携し、町民の外国文化体験・交流活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東大寺サミットや日本遺産、世界農業遺産の加盟自治体、大石田町との連携強化により、相互に誘客促進を図る仕組みが必要である。 ● 各交流先との安定かつ持続可能な交流活動の確立と相互の地域資源を活用した経済交流や情報発信の強化が必要である。 ● 多文化共生のまちづくりを推進するための体制強化が必要である。

	現状	課題
農林業	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に策定した地域計画(西・黄金・箕岳)の早期実現化に向け、農地の集積・集約化を推進している。 涌谷町森林整備計画、宮城北部流域森林整備計画に基づき事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備事業における集積・集約化の推進が必要である。ほ場整備完了地区の集積・集約化には担い手と地権者間の協議を支援していく必要がある。 計画的な森林整備、自然体験学習や観光、レクリエーションへの森林の活用が必要である。
商業・サービス業	<ul style="list-style-type: none"> 特産品開発支援事業のイベントを令和6年度に初開催した。 特産品開発支援事業を通して、事業者の商品開発やブラッシュアップを支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発した商品等の広報・販売戦略の強化や、情報発信手法の検討が必要である。開発した商品等の定着のため、継続した支援が必要である。 商店街のあり方について検討が必要である。 次代の担い手となる起業家を育成する支援が必要である。
地域産業・働き方	<ul style="list-style-type: none"> 感染症流行により製造品出荷額等が減少し、経済全体が停滞する中、町内で鶏肉加工工場が操業を開始した。 設備投資への奨励金や企業間の連携、女性の活躍支援を実施している。 県主催イベント『みやぎ移住交流フェア』への参加、県北7市町で連携した就職支援を行っている。 リモートワーク等の働き方の多様化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 黄金山工業団地や廃止した公共施設を活用する企業誘致活動が引き続き必要である。 町内企業の積極的な設備投資、起業等への支援が必要である。 若者、女性、退職者、高齢者の職業能力開発や就労への支援が必要である。 町内の雇用創出と働きやすい環境づくりが必要である。

1-1

周遊・体験型観光の活性化

5年後の姿

- 日本初の産金地としての歴史を軸に、豊かな四季の自然、伝統文化を体験できる観光プログラムが定着し、関係人口の増加につながっています。

主な取組の方向性

1-1-1 歴史・自然・文化を生かした観光の推進

- 日本初の産金の歴史、黄金食財、『世界農業遺産』をはじめとする歴史・文化・自然・食等の地域資源を生かした周遊型・体験型プログラム、広域観光ルートを官民・広域の連携で開発します。
- 地元ガイドや観光人材の育成、デジタルガイドツール等の導入を進め、体験の質向上と受入体制の強化を図ります。
- 教育旅行やインバウンド対応を意識したコンテンツ開発を進めます。

1-1-2 訪れたい魅力の発信

- 特産品の販路拡大、PR活動やイベント支援を通じて「わくやブランド」の情報発信と認知度向上に取り組みます。
- SNSや動画等によるターゲット別プロモーションを展開し、若年層やファミリー層を含む多様な来訪者層の誘致を図ります。

1-1-3 観光業の担い手の育成

- 開発した観光プログラムや食産業等を商品として販売していく担い手の起業支援・伴走支援・経営支援に取り組みます。
- 地元のこどもたちに対して、日本遺産をはじめとする町の魅力を知る機会の創出に取り組みます。

分野個別計画

■ 涌谷町観光振興計画

まちづくりへの声

- まちなかに駐車場があれば、歩いて観光できるまちになる。【わくや若者ミーティング】
- 観光スポットの整備で観光客を増やすことを期待したい。
- 1年間のお祭り、イベント等の年表ができればいい。

※まちづくりへの声は、町民アンケート、団体ヒアリング、わくや若者ミーティングからの意見を抜粋(要約)して掲載しています。

1-2

歴史文化の継承と活用

5年後の姿

- 郷土の歴史・文化・芸術に親しむ機会が広がっています。

主な取組の方向性

1-2-1 芸術文化の継承と創造

- 芸術文化団体の育成、学校と連動した後継者育成等を通じて芸術文化活動の気運醸成と郷土芸能の継承・発展を図ります。

1-2-2 歴史文化を生かしたまちの魅力向上

- 日本遺産と国史跡等の文化財の調査・保存・整備、活用等を通じて地域固有の歴史文化に対する町民の郷土愛を高めるとともに、その魅力を発信します。

分野個別計画

- 涌谷町文化財保存活用地域計画



まちづくりへの声

- たくさんの文化遺産を生かすことを期待したい。
- 伊達家とのつながり、歴史、遺跡、寺社等のアピールができればいい。

1-3

スポーツ・レクリエーション交流の推進

5年後の姿

- スポーツ・レクリエーションを通じて集い、交流する機会が広がっています。

主な取組の方向性

1-3-1 スポーツの拠点施設の再整備

- 老朽化したスポーツ施設の統合・集約化、設備の更新等を計画的に推進します。

1-3-2 スポーツを通じた交流の活性化

- スポーツ指導者の育成と関係団体への活動支援、ニュースポーツや自然体験活動の普及を図り、スポーツ・レクリエーションの年齢や性別、障害の有無を超えた交流を推進します。

分野個別計画

- 涌谷町社会教育施設長寿命化計画



まちづくりへの声

- 体力向上（こども～大人）のためにも、公民館周りのスポーツ施設の整備を期待したい。
- 涌谷スタジアム周辺の空スペースも活用できたらいい。

1-4

地域間・国際交流の推進

5年後の姿

- 町民、団体、自治体による国内外の交流活動が様々な分野に広がっています。

主な取組の方向性

1-4-1 自治体間交流の活性化

- 東大寺サミットや日本遺産、世界農業遺産の加盟自治体や大石田町との連携強化により、自治体間交流を観光・防災・教育・文化・スポーツ等の幅広い分野に広げます。

1-4-2 国際交流と多文化共生の推進

- 大韓民国扶余郡林川面等の提携先地域との交流事業について、町民レベルでの持続可能な交流事業の確立を目指します。
- 涌谷町国際化協会の支援等を通じた国際交流や外国人が訪れやすく、共に暮らしやすい地域づくりを推進します。



まちづくりへの
声

- 海外の人に向けてPRが必要になる。【わくや若者ミーティング】

1-5

農林業の活性化

5年後の姿

- 農林業分野にデジタル技術を活用する取組が広がっています。

主な取組の方向性

1-5-1 将来に向けた農業・農村の整備

- 新たな農業振興地域整備計画に基づき、農用地の有効活用をはじめとする生産基盤と生活環境の整備を推進します。

1-5-2 生産力・販売力・ブランド力の強化

- 農業者の法人化、担い手の育成、スマート農業の導入支援等を通じて生産力の向上と効率化を推進します。

1-5-3 わくやブランドの確立

- 産学官連携によるわくやブランド農産物の開発、ブランド農産物を用いた料理・商品の開発支援を通じて「わくやブランド」の認知度向上を図ります。
- 直売所や地場産品活用企業への支援を行い、わくやブランド農産物の販路拡大を図ります。

1-5-4 貴重な森林の保全と活用

- 長期的な視点に立った計画的な森林整備とともに、森林資源を生かす自然体験学習、観光、レクリエーションへの活用に取り組みます。

分野個別計画

- 涌谷町農業振興地域整備計画
- 涌谷町森林整備計画
- 宮城北部流域森林整備計画

まちづくりへの声

- 米・野菜・畜産の付加価値が一層高まることを期待したい。
- 国道沿いバイパス通りに生産者直売所ができればいい。

1-6 商業・サービス業の活性化

5年後の姿

- 店主や経営者が、自らの強みを生かしながら挑戦できる支援制度や相談体制が整備され、意欲的に事業展開している姿が見られます。

主な取組の方向性

1-6-1 消費者に選ばれる事業経営の応援

- 「わくやブランド」の創出や新サービスの開発支援等を商工会と連携して進め、消費者に選ばれる事業経営を後押しします。
- キャッシュレス決済等デジタルを活用し、時代に即した経営基盤の強化支援を行います。

1-6-2 商業・サービス業の再生支援

- 商店街を牽引するリーダー育成や起業支援、テーマ性を打ち出したイベント開催等を通じて、厳しい状況に直面している商業・サービス業の再生支援に取り組みます。
- 観光や地域イベントと連動した販促施策や来町者回遊の仕組みをつくり、面的なにぎわい創出を図ります。
- 地域資源を生かした小規模事業者のチャレンジ支援に取り組みます。

分野個別計画

■ 涌谷町まち中エリア活性化ビジョン



まちづくりへの声

- 商業の活性化、空き店舗の活用を期待したい。
- 駅前の商店街の活性化を図り、町外からの観光客を取り入れることができるといい。

1-7

産業振興と働き方支援

5年後の姿

- 企業誘致活動や起業支援が進み、柔軟な働き方ができる職場が町内に広がっています。

主な取組の方向性

1-7-1 経営支援と起業促進による地域産業の活性化

- 企業に対する経営基盤や新技術開発への支援とともに、県・商工会・大学と連携した若者や女性のキャリア教育・起業支援の強化を図ります。

1-7-2 企業誘致の推進

- 新たな工場適地の検討や立地環境の整備、企業訪問の強化等に取り組み、企業誘致を推進します。

1-7-3 多様な働き方ができる環境づくり

- 職業相談や育児・介護休業制度等の周知による就労・雇用支援をはじめ、移住希望者の総合相談や地域おこし協力隊等の制度運用を通じて、自分らしい働き方を実現できる環境づくりに取り組みます。



アルプスアルパイン株式会社 涌谷工場



株式会社ウェルファムフーズ 宮城事業所

まちづくりへの 声

- 地域内事業者に対する効果的な経営支援を通じて、雇用確保、後継者育成、労働環境の課題解決を図る。【団体ヒアリング】
- 雇用の充実したにぎわいのある涌谷町を期待したい。
- 若い人が町内で安心して働く場所ができればいい。



基本目標 2

健康・医療・福祉・介護

みんながつながる 健康と安心のまちづくり

関連するSDGsの目標 (ゴール)



	現状	課題
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から重層的支援体制整備事業を本格実施し、高齢、障害、生活困窮、こども・子育て支援等、属性を問わない包括的な支援体制を構築している。 福祉への理解を深める福祉ふれあいフェスタ「ふ・ふ・ふwakuya」を開催している。 地域福祉に携わる担い手となる人材が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が互いに支え合う地域コミュニティの強化に向けて多くの町民の協力・参加が必要である。 身寄りのない人や物価高騰等による生活保護申請者の増加、孤独・孤立の問題等に対し、早期の相談支援につながる分野を横断した体制強化が必要である。 地域福祉に携わる担い手の育成が必要である。
健康・疾病予防	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や人口減少の影響により、健診（検診）受診率の伸び悩み、地域保健活動の担い手不足や行事が減少している。 肥満の割合が高く、生活習慣病罹患率も多い状況であることから、食生活や生活習慣の乱れが心配される。 	<ul style="list-style-type: none"> 町民が自らの健康課題に気づき、疾病予防に取り組む行動変容を促す必要がある。 母子保健、医療、福祉、教育等関係機関との連携強化が必要である。
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 町民の健康意識の醸成が進み、運動ひろば実施地区が増えている。 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が4か所となり、令和6年度に介護タクシー事業所1か所が開業した。 町内の介護保険事業所だけでは、介護の確保・提供が難しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防や生きがいづくりにつながる町民主体の通いの場の拡充が必要である。 認知症サポーターの活動や最期まで本人の意思を尊重する生活支援等、ニーズの増加や多様化へ対応できる体制の構築が必要である。 町内及び近隣の介護事業所等との連携により必要な介護を確保できる体制の構築が必要である。

	現状	課題
障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害を有する人に対し、行政と事業所が連携し、多岐にわたる相談に対応している。 ● 児童発達支援の広域利用、放課後等デイサービスの整備等、障害児支援が充実した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 8050問題や親なき後の支援等、障害者の将来を見据えた支援体制の構築が必要である。 ● 障害のあるこどもを安心して育てられる環境づくりが必要である。
医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険病院を中核とする地域包括ケアシステムを構築している。 ● 持続可能な地域医療提供体制を構築するため、大崎市民病院と連携協約を締結している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関との役割・機能の明確化・システムの構築等、限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用することが必要である。 ● 国民健康保険病院の医師・看護師等の医療従事者の確保、老朽化した施設・設備の適正管理が必要である。
社会保障	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険と介護保険は町で運営し、後期高齢者医療（県広域連合運営）は窓口や手続き等を実施している。 ● 令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化率が50%に近づく中、持続可能な制度運用が必要である。 ● 各制度の周知と適切な利用の啓発が必要である。



2-1

地域共生社会の推進

5年後の姿

- 誰もが支え合う地域づくりと福祉ニーズに対応する分野横断の連携を進めています。

主な取組の方向性

2-1-1 誰もが暮らしやすく支え合う地域づくりの推進

- 多機関が連携する小地域福祉活動をはじめ、誰にでも届く福祉情報発信や福祉教育の充実、人権侵害と偏見・差別の解消、ユニバーサルデザインのまちづくり等を通じて、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。
- 互いに支え合う活動を広げるため、社会福祉協議会のボランティアセンターの支援、講座や研修を通じた人材の養成・発掘、ボランティア体験機会の拡充を図ります。

2-1-2 町民同士の交流機会と包括的な支援体制の充実

- 生涯スポーツの普及、就労支援、地域活動団体の支援、世代を超えた交流機会の拡充を図り、様々な分野を通じた地域とのつながりづくりを推進します。
- 身寄りのない人や複合的な課題を抱えた世帯等が地域生活を継続できるよう、町民・地域・関係機関が連携する包括的な支援体制の充実を図ります。

2-1-3 自立した暮らしの支援

- 関係機関と連携した生活相談の充実や雇用機会の拡大、生活保護制度の適切な運用、資金貸付制度の活用等、誰もが自立して暮らすための生活困窮者支援を強化します。

分野個別計画

■ 涌谷町地域福祉計画

まちづくりへの声

- 住民同士のつながりを深めるために地域ごとに親子や多世代で交流する機会が増えるといい。【団体ヒアリング】
- 地域活動の担い手の確保・育成が喫緊の課題と感じる。【団体ヒアリング】

2-2

健康増進・疾病予防の推進

5年後の姿

- 町民一人一人が心身の健康に向き合い、安心して暮らせる町になっています。

主な取組の方向性

2-2-1 町民の健康行動を応援する世代別支援の充実

- 関係機関との連携強化を図り、専門職の配置、健診（検診）の受診率向上、生活習慣病予防や重症化予防等に取り組み、健康づくりをライフステージに応じて支援します。

2-2-2 地域で取り組む健康づくりの推進

- 健康推進員の育成を継続的に行い、町民の健康づくりグループへの支援、食文化の継承、食育活動等を展開し、地域全体で健康づくりに取り組む気運の醸成を図ります。

2-2-3 心の健康に関する支援の充実

- 自殺対策に係るゲートキーパーの養成や相談体制の充実、啓発活動を行うことにより心の健康づくりを支援します。

分野個別計画

- わくや健康ステップ21計画
- 涌谷町食育推進計画
- 涌谷町自殺対策計画
- 涌谷町国民健康保険データヘルス計画・特定健診等実施計画



まちづくりへの声

- 食生活や生活習慣の改善を通じて、健康寿命の延伸につなげる。【団体ヒアリング】
- 高齢化が進んでいく世帯が多い地域では健康推進員や福祉の役員がむずかしくなるので、運営を考えてほしい。

2-3

高齢者の 包括ケアシステムの推進

5年後の姿

- 高齢者の暮らしを支える包括的なケア体制の一層の推進が図られています。

主な取組の方向性

2-3-1 高齢化に伴うニーズの変化に対応できる包括的支援体制の強化

- 町民主体で行う「通いの場（運動ひろば等）」の拡充、認知症の人の地域生活を支援する仕組みの強化、分野を越えた関係機関の連携による包括的な支援体制の強化を図ります。

2-3-2 地域ニーズに応じた介護サービスの充実

- 住み慣れた地域においての暮らしが続けられるよう、「涌谷町在宅医療介護体制推進プロジェクト」において、在宅医療介護体制の構築と推進の加速化を図ります。
- 多様な主体によるインフォーマルサービスの提供支援、各種介護サービスの充実を図ります。

2-3-3 移動手段の確保と緊急時に備える体制の強化

- 高齢者等の移動手段の確保、緊急時に備えるサービスやネットワーク体制の強化を図ります。

分野個別計画

- 涌谷町高齢者福祉計画・介護保険事業計画



まちづくりへの 声

- 誰もが気軽に参加できる集いの場所づくりの支援が必要。【団体ヒアリング】
- これから高齢者が多くなるので、介護サービスの充実を期待したい。
- 運転できない高齢者等への支援を充実させてほしい。

2-4

障害者福祉の充実

5年後の姿

- 一人一人の希望に応じた生き方に伴走する関係機関同士の連携を進めています。

主な取組の方向性

2-4-1 障害のある子どもを安心して育てられる環境づくりの推進

- 年齢に応じた重層的な障害児相談支援体制の充実、医療的ケア児や重症心身障害児が利用できる多様な主体によるサービスの提供、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進します。

2-4-2 生涯を安心して暮らせる環境づくりの推進

- 障害者福祉サービスの充実や成年後見制度の普及等を通じ権利擁護を推進し、親なき後も障害児・障害者が安心して暮らせる環境を構築します。

2-4-3 教育・就労環境の向上

- 療育・教育・就労の相談支援の充実及び特別支援教育の充実、雇用促進や就労環境の整備、多様な就労の場の確保を通じ、一人一人の自立生活を支える体制の強化を図ります。

分野個別計画

■ 涌谷町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画



まちづくりへの声

- 空き家等を活用して障害者のグループホームができることを期待したい。
- 障害者も働けるところが増えたらいい。

2-5

地域医療の充実

5年後の姿

- 町民が安心して暮らせる医療提供体制が充実しています。

主な取組の方向性

2-5-1 国民健康保険病院の経営基盤の安定化

- 医師・看護師等の医療従事者の確保、老朽化した施設・設備の更新を計画的に推進します。

2-5-2 関係機関との連携と役割分担の推進

- 身近な医療機関等との連携強化や適切な機能分担により、病気やケガとなっても住み慣れた地域で生活できるよう医療提供体制の充実を図ります。予防から緩和ケアまでの包括的な医療体制の下、在宅や介護施設を含めた看取り対応支援等を実施します。

分野個別計画

- 公立病院経営強化プラン



まちづくりへの声

- 国保病院がプラットフォーム的な役割を果たし、近隣市町村を含む関係機関へつなげる役割の充実に期待したい。【団体ヒアリング】

2-6

社会保障制度の実施

5年後の姿

- 町民の生涯にわたる支えとなる社会保障(医療・介護・年金)を適切に実施しています。

主な取組の方向性

2-6-1 国民健康保険制度の維持

- 被保険者の国民健康保険制度への理解を深めてもらうとともに、被保険者自身の健康づくりを推進し、保険給付の適正化と制度の持続的な運用に努めます。

2-6-2 介護保険制度の適正な運用

- 介護保険サービスを適切に給付し、更に、被保険者の介護予防と重症化予防を図ります。
- 要介護認定審査と給付の適正化、サービスの質の向上、適正な保険料の設定等を通じて介護保険制度の適正な運用を図ります。

2-6-3 後期高齢者医療制度の周知と健康支援の充実

- 健康相談の充実、各種健診(検診)の受診促進、保健事業と介護予防の一体的な実施を通じて、町民の健康寿命の延伸につなげるとともに、医療給付の適正化と制度の持続的な運用に努めます。

2-6-4 国民年金制度の周知と加入促進

- 高齢期の安定した生活を支えるため、年金制度の周知強化による無年金者の発生防止、未加入者の資格取得支援に取り組みます。

分野個別計画

- 涌谷町国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- 涌谷町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

まちづくりへの声

- 18歳まで医療が無料になっていてとてもいいが、20歳までにしていただけるともっと助かる。
- 介護保険サービスの利用についてわからない人が多いため、詳細なPRで周知してほしい。【団体ヒアリング】

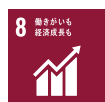


基本目標 3

子育て支援・学校教育・青少年育成・生涯学習

みんなとつながり
学び輝くまちづくり

関連するSDGsの目標 (ゴール)



	現状	課題
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保連携型認定こども園の開設支援や「涌谷町こども家庭センター」を開設し、子育て支援体制の充実を図った。 ● 令和6年に子育て支援関係団体にアンケート調査と「涌谷町こども・子育て支援活動団体ミーティング」を実施し、これからのこども・子育て支援について意見聴取を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 核家族化や共働き等によるニーズの増加に対応する子育て支援の充実が必要である。 ● 配慮や支援の必要な児童、医療的ケア児、ひとり親世帯等が安心して子育てをできる体制が必要である。
幼児教育・学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子化に伴う児童数減少のため、町立施設を令和8年度に幼保一元化施設1か所に統合する。 ● 令和5年度から小・中学校へのICT支援員を派遣し、授業支援や校務支援を行った。 ● 令和6年度から月将館小学校でコミュニティ・スクールを開始し、令和8年度には、町内全ての小・中学校で開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育の環境づくりを宮城県の「学ぶ土台づくり」推進計画に沿って進める必要がある。 ● 将来の児童生徒数に適した教育環境に向けた小・中学校の適正規模・適正配置の検討、学校・地域・家庭の協力体制強化が必要である。 ● 涌谷高校の発展と本町の活性化に向けて高校との連携が必要である。
青少年育成・生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ● ジュニアリーダー活動等ボランティア養成に取り組んでいる。 ● 元気わくやふれあい町づくり事業（放課後子ども教室・学校支援・家庭教育支援）や老人クラブ活動、わんぱく塾の開催等、幅広い世代の活動を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会体験学習等の機会を拡大し、青少年の健全育成を図る必要がある。 ● 管内市町村や大崎生涯学習センターと連携して幅広い世代や障害者の参加する生涯学習の充実が必要である。

3-1 子育て支援の充実

5年後の姿

- 子育てニーズやこどもの個性に応じた支援に向けた取組を進めています。

主な取組の方向性

3-1-1 こどもの成長を支える保育・支援の充実

- 地域の子育て支援環境の充実、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や民間サービス提供者、子育て支援団体等との連携強化を進め、多様な保育・子育てニーズに対応します。
- 放課後児童クラブの推進や安全な遊び場の確保を図り、こどもの健やかな成長を支える環境の充実を図ります。

3-1-2 誰もが安心して子育てできる環境の向上

- 涌谷町こども家庭センターと関係機関等との連携強化を進め、妊娠期・子育て期の孤立化防止、経済的支援、仕事と子育ての両立等、子育て家庭への切れ目のない支援の充実を図ります。
- 配慮や支援の必要な児童、ひとり親世帯、医療的ケア等に対する相談支援体制の充実と状況に応じた適切な支援を実施します。

分野個別計画

- 涌谷町こども計画
- 子ども・子育て支援事業計画



まちづくりへの声

- 子育て家庭では悩みや情報の共有・共感する機会が少なく、孤独感等の心理的負担が大きい。子育て世代の多様なニーズと支援とのマッチングが重要になる。【団体ヒアリング】
- 出産・子育ては簡単ではないので、補助・助成の一層の充実を期待したい。
- こどもが遊べる公園や広場、遊具が増えるといい。

3-2

幼児教育・学校教育の充実

5年後の姿

- 幼児期から学齢期にかけて、確かな学力、健やかな体、豊かな心を育てる教育を一貫して行っています。

主な取組の方向性

3-2-1 幼児期の教育環境の充実

- より良い幼児教育を実施する環境を整備します。
- 保育士・教諭の資質向上、健康部門との連携、地域の多様な人材活用を進め、幼児教育の充実を図ります。

3-2-2 主体的な学びと生きる力を育てる学校教育の充実

- きめ細かな指導による主体的に学ぶ意欲の向上、運動習慣の確立、国際理解教育やICT活用等を進め、児童生徒に自らの未来を切り開く力と豊かな人間性を育てます。
- 多様な個性に応じる教育の実践、地域と連携した体験活動や『志教育』等を通じて児童生徒一人一人に適した教育環境を構築します。
- こどもが適切な環境の下、教育を受けられるよう、教育環境の充実を図ります。
- 地場産品を多く使った給食の提供により、こどもたちの郷土愛と健やかな体を育みます。

3-2-3 地域や高校との連携による教育活動の推進

- 地域に開かれた学校運営、合同発表会や部活動での涌谷高校と小・中学校の連携強化等、地域特性を生かす家庭・地域・学校が一体となった教育活動を推進します。

分野個別計画

- 学校施設の長寿命化計画

まちづくりへの声

- こどもは「未来」。こどもの教育の充実を切に望む。
- 幼少期から学習習慣を身につけられるように環境を整える教育の底上げを期待したい。
- インクルーシブ教育や先端教育の良い所を小・中学校でも取り入れてほしい。

3-3

青少年育成・生涯学習の推進

5年後の姿

- 幅広い世代の町民が豊かな人生を送るために様々な学習機会や体験機会を利用しています。

主な取組の方向性

3-3-1 青少年の自立意識の醸成

- 青少年の社会体験活動や他市町村との交流機会の拡充を図り、幅広い視野とまちづくりを牽引する力を持つ人材育成を推進します。

3-3-2 個性を磨き上げる生涯学習の推進

- 若い世代や障害者等を含む幅広い世代が活発に活動できるよう、地域資源の活用と多くの機関・団体が連携した生涯学習の環境づくりを推進します。

分野個別計画

- 涌谷町教育基本計画



まちづくりへの声

- 季節ごとにイベントがあるところがいい。町内の学生が学区の区割関係なく集まれるイベントがあると嬉しい。【わくや若者ミーティング】
- 小学生～大学生まで使える学習スペースがあるといい。
- 町民の文化的な交流や情報センターとなる複合施設を期待したい。



基本目標 4

都市整備・環境共生・防災・安全

みんなに選ばれる 安全で快適なまちづくり

関連するSDGsの目標 (ゴール)



	現状	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成10年「都市マスタープラン」、平成22年「第三次国土利用計画」を策定した。 ● 令和6年度に農業の将来図である地域計画を策定した。 ● 桑木荒・田町裏地区を中心に民間宅地開発が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状に合わせた国土利用計画や都市マスタープランの見直しが必要である。 ● 自然環境保全、農林業振興、事業用地開発等と調和した町土の有効利用の継続が必要である。 ● 中心市街地を活性化し、都市機能を持続するための取組が必要である。
住環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家バンクを通じて空き家・空き地の解消を進めているが、相続登記等の条件があるため、空き家バンクに登録可能な物件が少ない状況にある。 ● 移住世帯に住宅取得補助を実施している。 ● 町営住宅の適切な維持管理を行い、住宅困窮者へ提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相続人のわからない、又は相続人が対応しない管理不全空き家、空き家バンクへ登録しても解消しない空き家の対応が課題である。 ● 移住希望者向けに空き家のリフォーム・売買に関わる町内外のハウスメーカー・不動産会社との連携強化が必要である。 ● 移住世帯への住宅取得補助に加えて宅地支援の検討が必要である。 ● 町営住宅の適切な住宅ストックを確保するため、計画的に長寿命化を図るとともに、需要や町の状況に合わせた適正配置を検討する必要がある。
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路整備に関する要望活動をはじめ、道路・橋梁の改良・管理を実施している。 ● 令和6年度にマスタープランとなる「涌谷町地域公共交通計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路・橋梁等の資産の老朽化が進んでいるため、計画的な整備と維持補修が必要である。 ● 人口減少が進む中、町民バス等の運行、交通空白地域への対応が必要である。 ● 土日祝日にJRで訪れた観光客が町内の観光地にアクセスできる二次交通の創出が必要である。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 麓岳丘陵のほぼ全域が県の「自然環境保全地域」と「緑地環境保全地域」に指定され、優れた自然環境が保全されている。 ● 「涌谷町地球温暖化対策実行計画」に基づき行政のCO₂削減に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境美化で協力する公衆衛生組合活動の活性化策が必要である。 ● CO₂削減量向上のために省エネ設備の導入等の取組強化が必要である。

	現状	課題
供給処理機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮城県大崎広域水道からの受水と自己水源の確保により安定した水の供給を確立している。 ● 水道施設が老朽化する一方で、人口減少に伴い水需要は減少傾向である。 ● 公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽への普及促進を図り、施設の適正な維持管理に取り組んでいる。 ● 令和6年度からプラスチックの分別収集を開始している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の水需要減少と施設更新に備え、上下水道事業の経営健全化が必要である。 ● 老朽配水管の計画的な更新と漏水防止対策による有収率の向上が必要である。 ● ごみ分別の周知を外国人住民にも配慮して進める必要がある。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防は1市4町による広域消防、消防団は本部分団と6分団18班である（令和7年度時点）。 ● 令和6年度にハザードマップを見直し、令和7年4月に全戸配布した。 ● 他団体と防災協定を締結している。令和7年度に防災無線と後期高齢者等の情報取得困難者対策として個別受信機等を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化する消防需要に備えた施設・装備の充実、人口減少・高齢化に伴う消防団員の確保が必要となる。 ● 地震や女川原子力発電所の事故に備えて、自主防災組織、県、自治体との連携強化が必要である。 ● 災害時に被害に遭わないよう、広報やSNS等を活用し、住民への情報提供や啓発を行う必要がある。
生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保・小・中学校での交通教室の実施、交通安全施設の整備を進めた。令和7年6月に死亡事故ゼロ2,000日を達成、死亡事故を無くすための事業を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と協力して継続的な交通安全・防犯活動が必要である。 ● 巧妙化する詐欺の手口やネット販売等のトラブル防止に向けた一層の取組が必要である。 ● 交通事故や特殊詐欺、消費者被害等に遭わないよう、広報やSNS等を活用し、住民への情報提供や啓発を行う必要がある。

4-1

適切な土地利用の推進

5年後の姿

- 持続可能性と生活利便性が両立する土地利用と都市構造に向けた取組を進めています。

主な取組の方向性

4-1-1 まちづくりの基盤となる土地利用の推進

- 国土利用計画の見直しを行い、森林保全、市街地整備、産業振興、防災対策等に資する土地利用の最適化を推進します。

4-1-2 持続可能な都市構造への転換

- 人口減少と少子高齢化が進む中で暮らしやすく効率的な都市構造に向けて、都市マスタープランの見直しとともに立地適正化計画を策定し、都市機能と居住の誘導を図ります。

分野個別計画

- 涌谷町国土利用計画
- 涌谷町都市マスタープラン
- 涌谷町立地適正化計画(予定)



4-2 住環境の向上

5年後の姿

- 若い世代からも選ばれる安全で快適な住環境の形成を進めています。

主な取組の方向性

4-2-1 住まいの確保と定住への支援

- 民間活力を生かし、空き家や宅地の有効活用により、住まいの確保を図ります。
- 若い世代や子育て世代が移住・定住したくなる支援の充実を図ります。

4-2-2 安らぎのある住環境の創出

- 都市公園の適正配置とともに、町民に親しまれる憩いの場として安全・安心に利用できるよう公園の適切な維持管理に努めます。

4-2-3 暮らしの安全・安心を確保する支援

- 木造住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するため、耐震化事業への支援を図ります。

4-2-4 町営住宅の適切な管理

- 住宅困窮者へ低廉な住宅を安定して供給するため、町営住宅の計画的な長寿命化と適切な維持管理を図ります。
- 人口減少社会に伴い、町営住宅の必要数も減少していくことから、民間賃貸住宅等のストックを考慮し、町営住宅管理戸数の適正化を図ります。

分野個別計画

- 涌谷町耐震改修促進計画
- 涌谷町公営住宅等長寿命化計画

まちづくりへの声

- 住居を置くことへの様々な補助金等の拡充を期待したい。
- 歩いて行ける身近な公園ができるといい。
- ベンチのある公園、四季折々の花が見られる公園やスポットがあると散歩する楽しみができる。

4-3

道路・交通環境の充実

5年後の姿

- 町内外を効率的に移動できる道路ネットワークと地域に適した公共交通体系の構築を進めています。

主な取組の方向性

4-3-1 暮らしの基盤となる道路ネットワークの整備

- 道路・橋梁の改良整備と生活関連道路の安全対策等を計画的に推進します。

4-3-2 多様な公共交通体系の構築

- 関係自治体や民間と連携して鉄道、町民バス、スクールバス、福祉輸送サービスの維持・確保を図ります。
- 公共交通空白地域の解消に向けた新たな移動サービスを検討します。
- 町外への広域路線バスの運行や観光地にアクセスできる二次交通を検討します。

分野個別計画

- 涌谷町地域公共交通計画



まちづくりへの 声

- 町道の整備をしてほしい。
- バスの土日祝日の運行があるといい。

4-4

環境と共生する暮らしの推進

5年後の姿

- 豊かな自然と良好な生活環境を次代につなげる取組が地域で行われています。
- カーボンニュートラルの実現に向けた地球に優しい取組が町内に広がっています。

主な取組の方向性

4-4-1 地域の魅力を高める環境保全と景観形成の推進

- 町民や関係機関と連携し、自然環境の保全と美しい景観の維持・形成を推進します。
- 大雨等の災害対策を推進します。

4-4-2 良好な生活環境の維持と感染症防止の推進

- 町内一斉清掃や公害防止等の生活環境を守る活動を町民と一緒に取り組みます。
- 感染症対策や予防接種による公衆衛生対策を強化します。

4-4-3 温室効果ガス削減の推進

- 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進により、温室効果ガスの発生抑制に取り組みます。

分野個別計画

■ 涌谷町地球温暖化対策実行計画



まちづくりへの声

- 山・川に触れ合える場が多い。雲海が見られる。景観がいい。【わくや若者ミーティング】
- 内水氾濫や水害の対策を充実してほしい。
- 側溝を汚さない取組や雑草対策等、生活環境の改善を期待したい。

4-5

上下水道事業の維持と 資源循環の推進

5年後の姿

- 快適な暮らしの基盤である上下水道事業の適切な運営に取り組んでいます。
- 町民・企業・行政等のあらゆる主体で水質保全と3Rの取組が進んでいます。

主な取組の方向性

4-5-1 水の安定供給の維持

- 計画的な施設の維持・更新・災害対策等を進めるとともに、適正な料金設定による健全経営と安定供給の継続を図ります。

4-5-2 地域に適した生活排水処理の普及

- 町民に公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業による生活排水処理の重要性を普及啓発し、事業運営の適正化を図ります。

4-5-3 持続可能な社会に向けた資源循環の推進

- 広報活動や学校教育を通じた環境学習の充実、外国人住民にも配慮したごみ分別の周知を図る等、町全体で3Rの推進と食品ロス削減に継続的に取り組みます。

分野個別計画

- 涌谷町水道ビジョン
- 涌谷町下水道ストックマネジメント計画
- 涌谷町農業集落排水施設最適整備構想



まちづくりへの 声

- 下水道設備の点検と脆弱箇所の公開・共有をしてほしい。

4-6

消防・防災体制の強化

5年後の姿

- 災害等の緊急事態に備える体制を維持しています。
- 個人でも地域でも緊急事態に備える自助・共助の取組が行われています。

主な取組の方向性

4-6-1 消防体制の強化

- 消防力強化のため、車両、装備、防災行政無線等の更新、広域消防との連携強化を推進します。
- 持続可能な体制づくりに向けて、消防団員の充足と処遇改善に取り組みます。

4-6-2 地域防災力を高める取組の推進

- 地域防災計画等の見直しや防災訓練を通じて自助・共助による地域防災力の強化を図ります。
- 避難所のバリアフリー化や避難先での福祉の提供等、緊急事態に備える体制の充実を図ります。
- 災害や有事発生時の迅速な避難と早期復旧・復興に備え、関係機関等との連携強化を図ります。
- 防災行政無線、エリアメール、SNS等、災害情報を伝達するための機能強化を図ります。

分野個別計画

- 涌谷町地域防災計画
- 涌谷町国民保護計画

まちづくりへの
声

- 大雨等による適切な避難行動を周知したり、山や河川でどのような危険があるかを町民に共有するといい。
- 地区によって防災無線が聞き取りづらい状況があるので改善してほしい。

4-7

生活安全対策の強化

5年後の姿

- 交通事故や犯罪を地域みんなの力で防ぐ取組を行っています。

主な取組の方向性

4-7-1 交通安全の啓発と環境整備の推進

- 交通安全教室や高齢運転者の事故防止対策の継続、通学路を中心に交通安全施設整備等を進め、安全な交通環境の維持を図ります。

4-7-2 犯罪を起こさせない、被害に遭わない安全なまちづくり

- 警察をはじめとする関係機関と連携し、地域の防犯活動、青少年非行防止活動、こどもや女性の防犯対策の強化を図ります。
- 広報やホームページ、SNS等を通じて特殊詐欺被害や消費者被害の未然防止と相談体制を継続します。

分野個別計画

- 涌谷町交通安全計画



まちづくりへの
声

- 道路や交通量が多い通学路等、危険性がある場所の標識を設置してほしい。



基本目標 5

町民協働・行財政運営

みんなで作る
活力のあるまちづくり

関連するSDGsの目標 (ゴール)



	現状	課題
協働	<ul style="list-style-type: none"> ● 29行政区(全39行政区)で自治会が活動している(令和6年度末現在)。 ● 計画や条例の策定等に当たり、素案に対するパブリックコメント(意見公募)を実施している。 ● 男女共同参画に関する意識は徐々に浸透し、性別にかかわらず互いに尊重し合う考え方が広まってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手が少ない中、地域づくり団体や地域リーダーの育成の必要性の再検討が必要である。 ● 町民アイデアの公募等の双方向コミュニケーションを図るための体制づくりが必要である。 ● 家庭や地域・職場における役割分担には依然として男女間での隔たりが見られ、女性の社会参画や意思決定への参画機会が十分とはいえず、多様な生き方を選択できる環境整備が必要である。
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ● 機構改革、行政手続きのオンライン化、指定管理者の導入・継続等、効率的な事業運営に努めている。 ● 町民が主役の広報誌づくり、メディア特性やユーザー層に応じた情報発信に取り組んでいる。 ● 事業の重点化、歳入の確保及び経費の削減等の取組により財政指標が改善し、財政調整基金残高も一定水準を維持している。 ● ふるさと納税(個人版・企業版)による財源の確保に取り組んでいる。 ● 「大崎定住自立圏形成協定」を基に、様々な分野にわたる施策を広域連携で実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政手続きのオンライン化、業務のDX化を一層進める必要がある。 ● 最新情報をタイムリーに発信する体制の継続が必要である。 ● 財政調整基金は一定水準を維持しつつ、町を取り巻く諸課題に対応していく必要がある。 ● 公用・公共施設の老朽化対策等の重要課題に向けて、財源の確保が必要である。 ● ふるさと納税(個人版・企業版)による増収のため、新たな返礼品の開発や民間企業へのアプローチ等、官民協働の強化が必要である。 ● 広域共通の課題解決や広域全体の活性化に向けて、広域連携による共同事務・事業の検討が必要である。

5-1

町民と協働するまちづくりの推進

5年後の姿

- 個性が尊重される地域づくりが町民主体で進められています。

主な取組の方向性

5-1-1 町民主体の地域活動の活性化

- 地域に根ざした町民主体の活動や環境美化、福祉活動等の幅広い地域活動を支援し、持続可能な地域コミュニティ活動を推進します。

5-1-2 町民参画の充実

- SNS等を活用した行政情報の発信による参画機会の創出や地域活動団体との連携による町民参画の促進を図ります。

5-1-3 まちづくりを担う人材の育成

- これからの涌谷町のまちづくりを各分野でリードしていく人材の育成を図ります。

5-1-4 男女共同参画の推進

- 全ての町民が性別にかかわらず、能力と個性を発揮できる社会を目指し、男女が共に活躍できる環境づくりを推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを大切に、ハラスメントのない安心な暮らし、活動の場づくりに努めます。

分野個別計画

■ 男女共同参画基本計画



まちづくりへの声

- 地域との関わりが密接なところがいい。【わくや若者ミーティング】
- 協働まちづくりに大いに力を入れてほしい。
- 自治会、商工会、少年団の取組を発信し、町民全体に周知することを期待したい。

5-2

持続可能な 行財政運営の推進

5年後の姿

- 長期的な視点を持ち、社会動向を見据えた効率的な行財政運営を行っています。

主な取組の方向性

5-2-1 効率的・効果的な行政運営の推進

- 柔軟な組織体制の構築、デジタル化による業務の効率化を一層進めるとともに、職員の確保・育成や事業の再構築に継続的に取り組みます。
- 町民と行政の責任範囲を明確化し、町民との協働（パートナーシップ）を推進します。
- 公共施設の統廃合を含めた適正配置と効率的・効果的な更新・改修を検討します。

5-2-2 広報・広聴の充実と行政サービスの向上

- 広報紙、ホームページ、SNS等を活用して行政情報を積極的に発信し、町民のまちづくりへの関心を高めるとともに、町民の声を聴き、政策に取り入れる体制の構築を図ります。
- 電子申請の拡大等デジタル化を進め、暮らしの利便性と行政サービスの向上を図ります。

5-2-3 健全な財政運営の推進

- 公有財産の適正管理や補助金・負担金の適正化等による歳出の削減と効率化を図ります。
- 新たな財源の確保や町税収納率向上、ふるさと納税（個人版・企業版）の推進による歳入の確保に取り組みます。

5-2-4 広域連携の強化

- 『大崎定住自立圏形成協定』に基づき、大崎市を中心とした1市4町で、交通網整備や企業誘致、防災対策、広域的な文化事業やイベントの開催等、幅広い分野の連携強化による効率的・効果的な事業を推進します。

分野個別計画

- 涌谷町行政改革大綱及び推進計画
- 大崎定住自立圏共生ビジョン
- 涌谷町過疎地域持続的発展計画
- 涌谷町公共施設等総合管理計画

まちづくりへの 声

- 目玉となる事業一つに全力を注ぐことと、成果の見える化を期待したい。
- 町民の意見を聞く場をテーマを出して設けたり、回数を増やすといい。

第4章 まちづくりシンボルプロジェクト

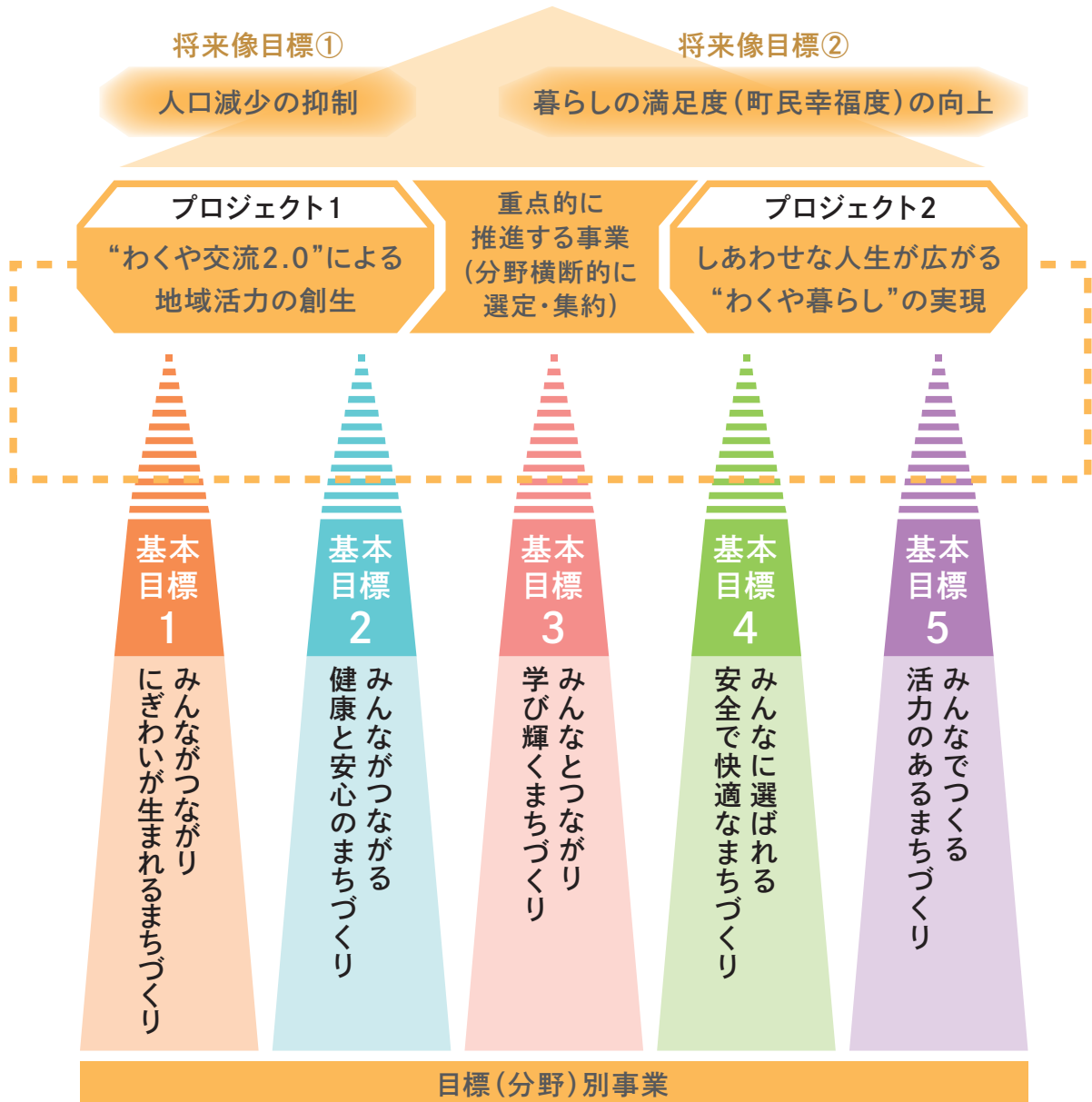
第3期涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

まちづくりシンボルプロジェクトの趣旨

まちづくりシンボルプロジェクトは、本町の将来像の実現と成果目標の達成を牽引する事業を分野横断的に選定・集約し、5年間に重点的に推進するものです。また、このプロジェクトは「第3期涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けます。

将来像

つながりがしあわせを育む笑顔のまち 黄金郷わくや



“わくや交流2.0”による 地域活力の創生

プロジェクトの方向性・目指す成果

- 本町とのつながりを更に広く、より深く育む仕組みに加えて、地域産業の活性化と働く場の拡大に重点的に取り組みます。「ひとの動き」と「産業」が相互に連動する環境を創出し、交流人口・関係人口の広がりや移住・定住を促進することにより、転入者数の増加を目指します。

“もうひとつのふるさと・わくや”の創生



連携と挑戦が
生み出す
“わくや産業力”の強化



地域の魅力を生かした
“わくや交流2.0”による
地域活力の創生

目指す成果（数値目標）	基準値	目標値	説明
転入者数	年間平均 312.8 人 5年合計 1,564 人 (令和2～6年)	年間平均 335 人 5年合計 1,670 人 (令和8～12年)	実績ベースに年7% (23人程度)、 5年合計100人程度の上乗せ

プロジェクトの内容・KPI(重要業績評価指標)

- 本町を「もうひとつのふるさと」と感じてもらえる新たな流れをつくるため、地域の魅力の発信力強化、ふるさと納税と観光をきっかけとした「涌谷町のファンづくり」、移住支援と地域活性化を担う人材確保に重点的に取り組みます。
- 地域産業の活力を高めるため、地元ブランドの継続的な価値向上、新たな挑戦を後押しする環境づくり、企業誘致を通じた働く場の拡大に重点的に取り組みます。



1.1 “もうひとつのふるさと・わくや”の創生

※事業区分の番号は国の交付金活用を想定した関連する「地方創生2.0基本構想施策集(令和7年6月13日)」施策番号

事業	事業区分※	KPI(重要業績評価指標)	基準値(R6)	目標値(R12)
インターネットや新たなメディアを活用した町外への情報発信	町独自	ホームページアクセス件数	401,664件	440,000件
ふるさと納税を活用した関係人口の創出	3 (11)	ふるさと納税件数	1,836件	4,000件
		企業版ふるさと納税件数	15件	20件
移住希望者に対する住宅取得の支援及び情報提供	3 (28)	わくや新生活応援補助金交付件数	41件 (3年間累計)	75件 (累計)
地域おこし協力隊事業の推進	3 (27)	地域おこし協力隊期間終了後の定住件数	3件	8件
観光機能の整備・充実	2 (2) (3)	観光客入込数	236,505人	300,000人
日本遺産「みちのくGOLD浪漫」を活用した観光への取組強化	2 (22)	日本遺産「みちのくGOLD浪漫」認知度	38%	50%

1.2 連携と挑戦が生み出す“わくや産業力”の強化

事業	事業区分※	KPI(重要業績評価指標)	基準値(R6)	目標値(R12)
金のいぶき品質向上事業	2 (8)	金のいぶき品質2等級以上の割合	54%	70%以上
新規就農者や事業継承者への支援体制の確立	3 (13)	新規就農者数及び後継者確保人数	1人 (累計)	15人 (累計)
企業誘致等による雇用創出の促進、企業立地促進条例に基づく奨励金交付事業	町独自	企業誘致件数	1件 (累計)	2件 (累計)



プロジェクト
2

しあわせな人生が広がる “わくや暮らし”の実現

プロジェクトの方向性・目指す成果

- 出会い・子育てへの支援、地域力を生かした支え合い、そして快適に暮らし続けられる生活環境の向上に重点的に取り組みます。「つながり・安全・安心・快適・喜び」のある“わくや暮らし”の実現を町民との協働で進め、町民の幸福度向上に寄与します。

出会い・結婚・
出産・子育てへの
応援の充実



家庭と人生を
支える
取組の充実



快適性と
安全性を高める
生活基盤の強化



町民のしあわせに寄与する
“わくや暮らし”の実現

目指す成果（数値目標）	基準値	目標値	説明
町民の 「暮らしの満足度 （幸福度）」	5.7	6.0以上	町民アンケートにおける 「暮らしの満足度（幸福度／10点満点）」の上昇

プロジェクトの内容・KPI(重要業績評価指標)

- 「本町で家庭を持ち、親子で暮らしたい」と感じてもらえるように、人生の節目となる「出会い」「結婚」「出産」「子育て」の応援と、子どもが安心して過ごせる放課後対策に重点的に取り組みます。
- 誰もが安心して末永く暮らしていける環境をより良くするため、支援の必要な家庭に伴走する多機関連携体制の強化、地域力による町民同士のつながりの広がり、人生の最期を自分らしく迎えることを支える環境づくりに重点的に取り組みます。
- 平時も災害時も安心して快適に暮らしていける生活基盤の強化に向けて、公共交通による移動のしやすさと、素早く正確な情報発信の機能強化に重点的に取り組みます。



2.1 出会い・結婚・出産・子育てへの応援の充実

※事業区分の番号は国の交付金活用を想定した関連する「地方創生2.0基本構想施策集(令和7年6月13日)」施策番号

事業	事業区分※	KPI(重要業績評価指標)	基準値(R6)	目標値(R12)
出会いの場創出事業	1 (79)	出会いの場創出事業参加人数	14人	20人
結婚促進事業の実施		結婚新生活応援補助金交付件数	未実施	10件
若者の婚活事業の充実		婚姻件数	27件	34件
安心して子どもを産み育てる環境の整備	1 (80)	保育所等利用待機児童数	0人	0人
放課後児童クラブ利用希望児童全数受入れと支援体制の充実		放課後児童クラブ希望児童受入率	100%	100%
放課後等デイサービス事業者参入支援と専門的支援の確保		放課後等デイサービス希望児童受入率	94.1%	100%

2.2 家庭と人生を支える取組の充実

事業	事業区分※	KPI(重要業績評価指標)	基準値(R6)	目標値(R12)
包括的支援体制の充実	1 (36)	医療機関、福祉施設等を対象とした合同研修会の実施回数	1回	3回
地域介護予防活動の支援		運動ひろば(運動教室)参加者数	313人	400人
地域福祉を担う人材の育成		大学との包括協定に基づく実施事業等の学生参加者数	未実施	20人
在宅医療介護体制の推進	1 (73)	在宅や施設での看取りの割合	17.8%	35.6%

2.3 快適性と安全性を高める生活基盤の強化

事業	事業区分※	KPI(重要業績評価指標)	基準値(R6)	目標値(R12)
町民バスの最適化、ダイヤ見直し	1 (90)	公共交通に関する満足度(「満足」「やや満足」と回答した人の割合)	50%	60%
災害対応力の強化	1 (109)	防災倉庫設置箇所数	7か所	15か所
LINE公式アカウント普及による生活情報や災害情報の発信	2 (97) 4 (55)	涌谷町公式LINE登録件数	未実施	6,000件

コラム

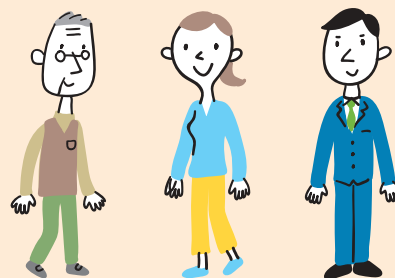
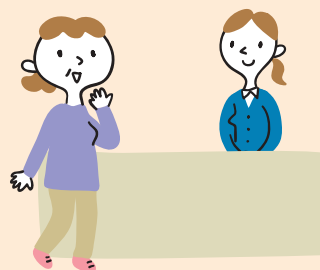
「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一体化

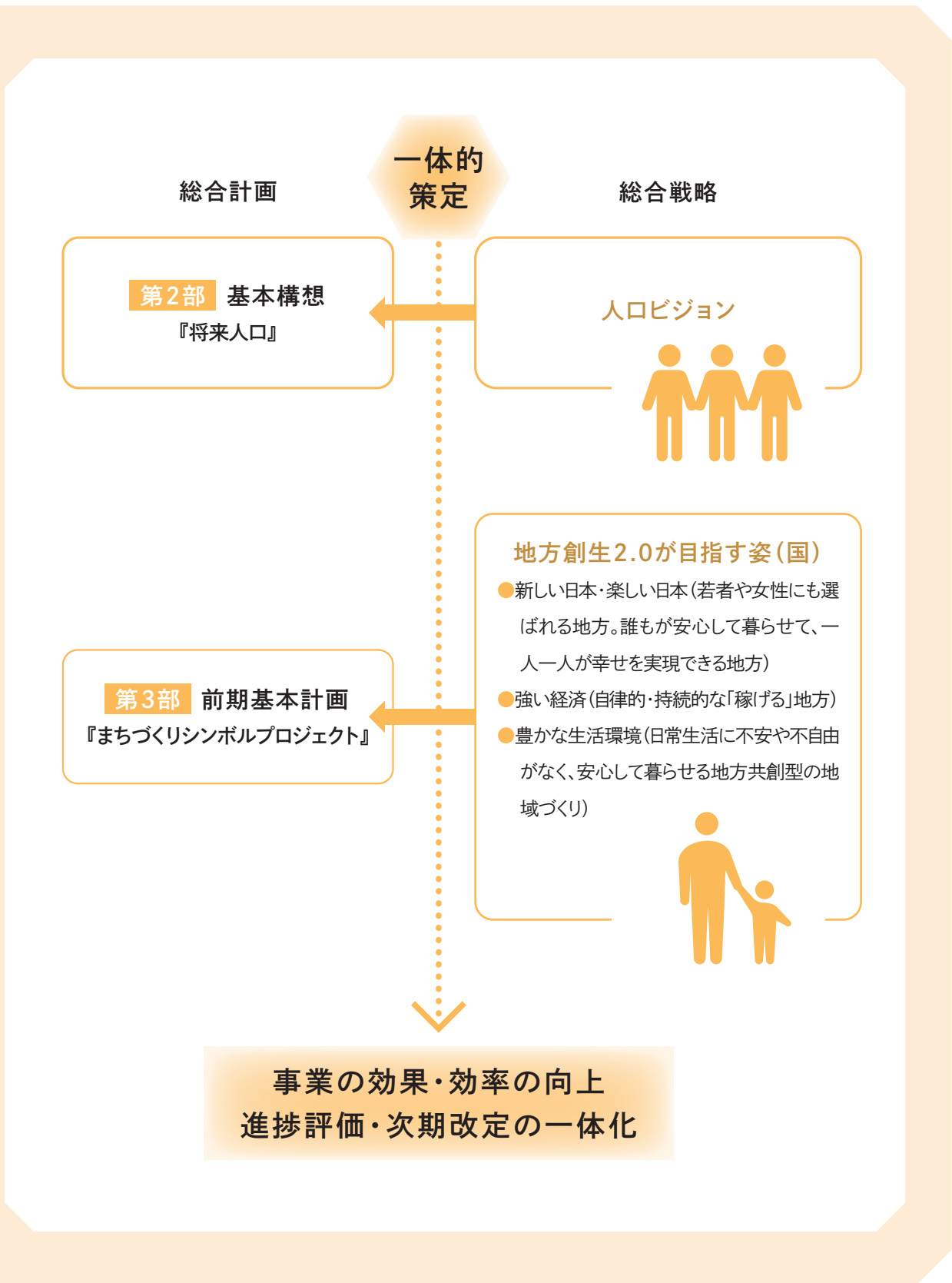
国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、人口減少や少子高齢化の中で地域の活力向上を図る地方創生の新たな取組をスタートさせました。

本町では、地方創生関連事業の活用を含めた「涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定、令和3年度には「第五次涌谷町総合計画 後期基本計画」と一体化した「第2期涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「第2期涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和7年度末で期間満了を迎えたことから、令和7年6月に閣議決定した国の「地方創生2.0基本構想」の政策パッケージも活用し、新たな「第3期涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「第六次涌谷町総合計画 前期基本計画」と一体化して策定しました。

総合計画の目指す本町の将来像に総合戦略の目指す成果を合致させることにより、事業の効果・効率の向上と進捗評価・次期改定の一体的な実施を行います。事業実施に当たっては町民・地域をはじめ多様な関係者と行政が連携・協働する「共創型」のまちづくりに引き続き取り組みます。







資料編

1	統計グラフ	86
2	用語説明	101
3	計画策定の経過	105
4	涌谷町総合計画審議会委員	106
5	涌谷町総合計画策定本部部員	107
6	涌谷町総合計画策定本部部会員	108
7	答申書	110
8	町民アンケート結果	111
9	地方創生2.0基本構想施策集	114



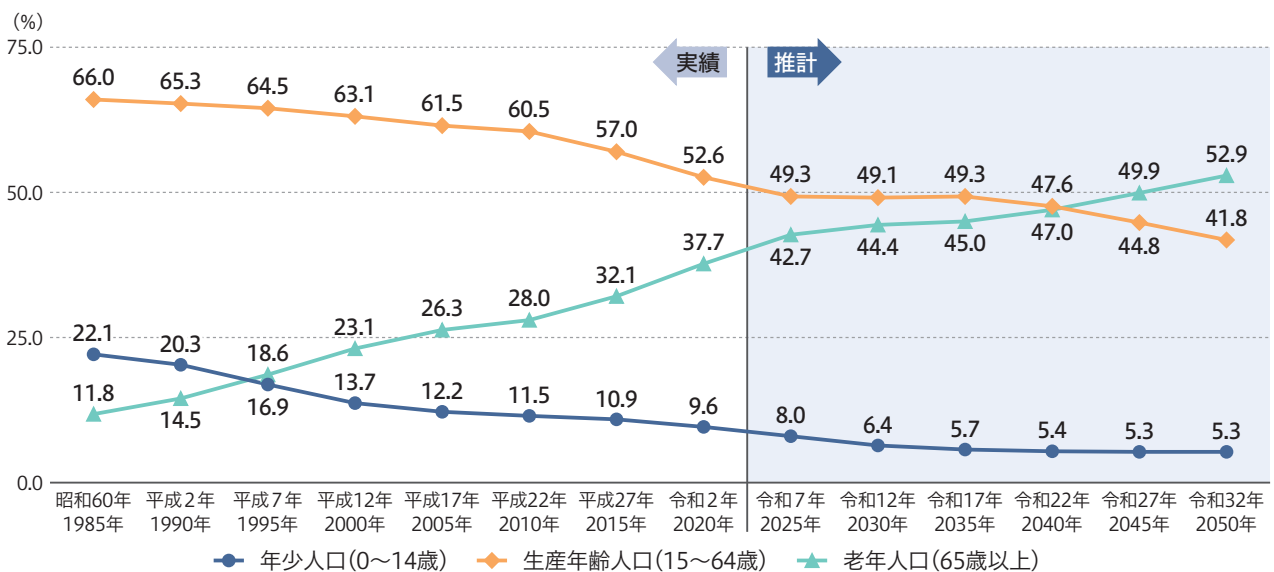
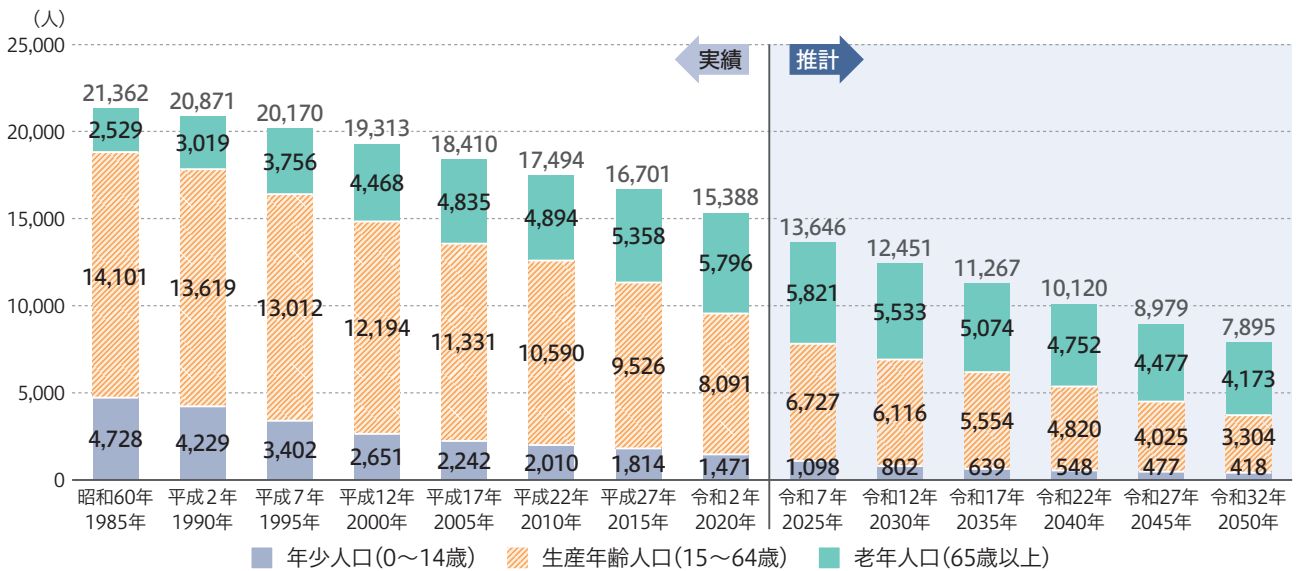
1 統計グラフ

(1) 人口・世帯

人口

- 国勢調査による本町の総人口は昭和60年から令和2年まで減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)による本町の将来推計人口も減少傾向が続く見通しです。
- 年齢3区分別人口は、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)が今後も減少し、増加していた老年人口(65歳以上)も令和7年以降に減少に転じる見通しです。
- 年齢3区分別人口構成割合は、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の割合が今後も低下する一方で老年人口(65歳以上)の割合は上昇する見通しです。

▼ 年齢3区分別人口推移、将来推計人口(上図:人数、下図:割合)



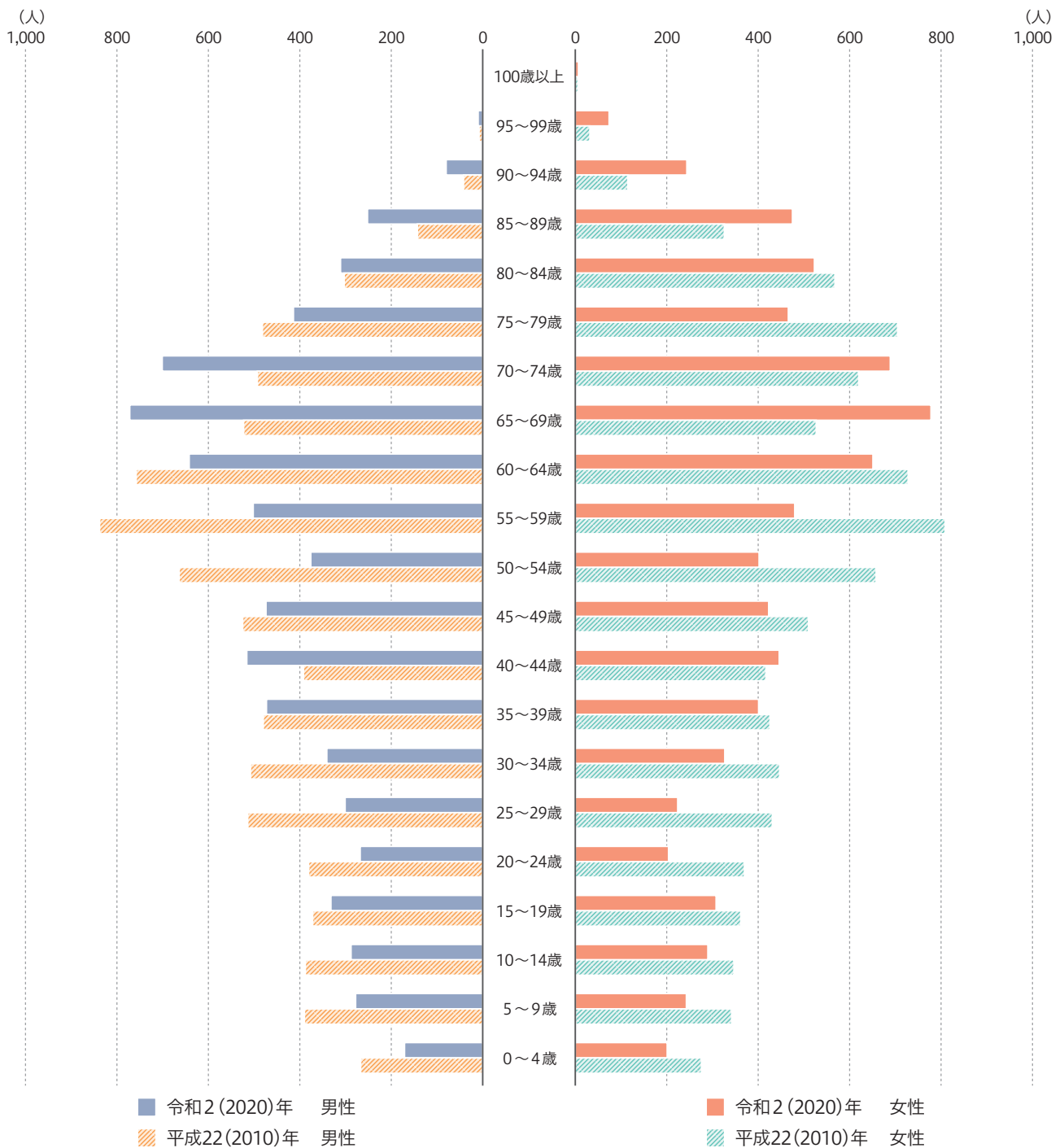
※実績(国勢調査)の総人口は年齢不詳(非表示)を含む

※推計は端数処理により内訳の合計と総人口が一致しない場合がある

資料: 令和2年以前は国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(令和5年12月公表)

- 国勢調査の平成22年と令和2年の5歳階級別男女別人口を比較すると、最も多い年齢は男女共に平成22年時点が50代後半から60代前半です。
- 10年後に当たる令和2年は男女共に60代後半から70代前半人口であり、最も多い年齢人口がそのまま上がっていることになります。
- 60代前半より下の年齢を見ると、男女とも平成22年より令和2年の人口が少なく、少子高齢化が進んでいることがわかります。
- このため、人口構造全体の形は上の年齢が左右に広く、下の年齢が左右に狭い「逆ピラミッド型」となっています。

▼ 人口ピラミッド(平成22年と令和2年の10年間)

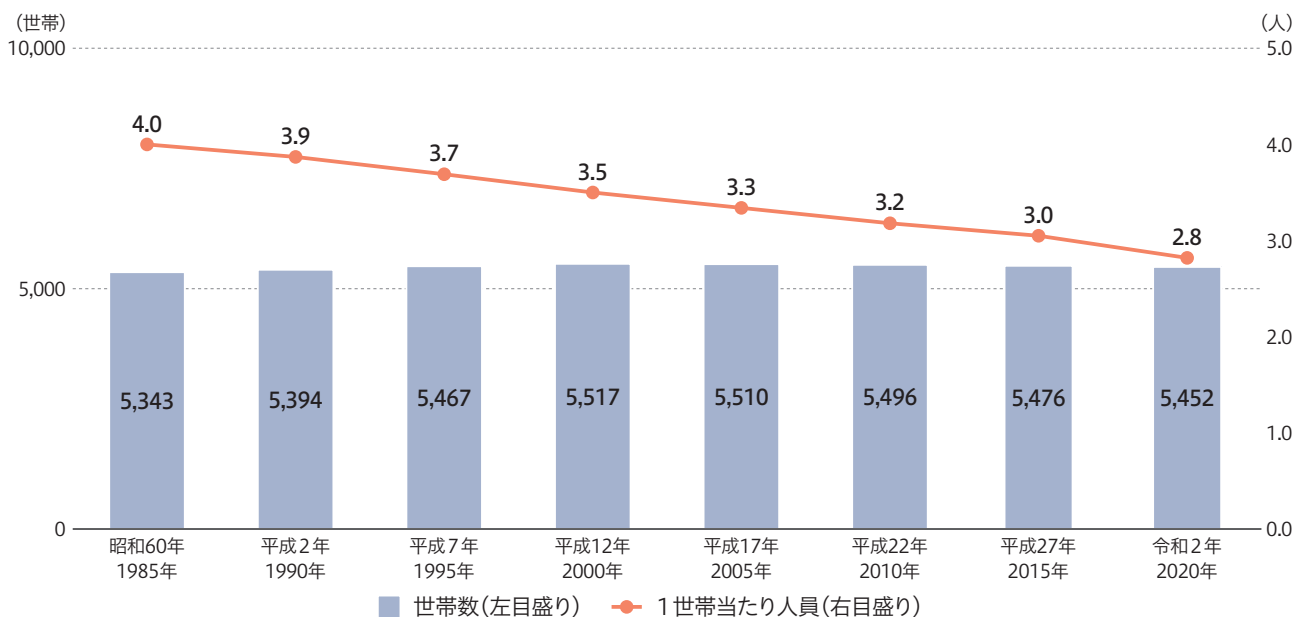


資料：国勢調査

世帯数

- 国勢調査による世帯数は平成12年の5,517世帯をピークに減少傾向に転じており、令和2年は5,452世帯となっています。
- 平成22年から令和2年までの直近10年間は44世帯の減少であり、減少スピードは以前よりもゆるやかになっています。
- 1世帯当たり人員は昭和60年から減少傾向が続いています。令和2年は平均3.0人を下回る2.8人/世帯となり、世帯の小規模化が年々進んでいます。

▼ 世帯数、1世帯当たり人員推移



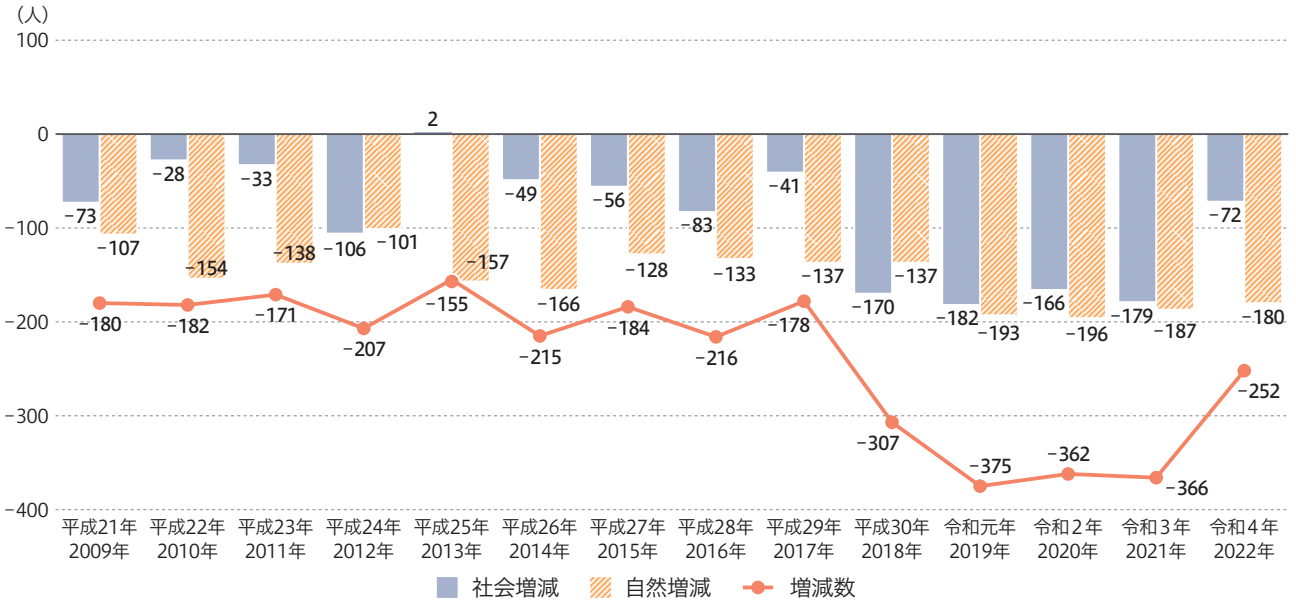
資料：国勢調査



人口動態

- 平成21年以降、自然動態(出生・死亡)はマイナス、社会動態(転入・転出)も平成25年を除きマイナスの状況が続いています。コロナ禍の影響が考えられる令和4年を除き、平成30年から令和3年の人口減少は300人台と大きくなっています。

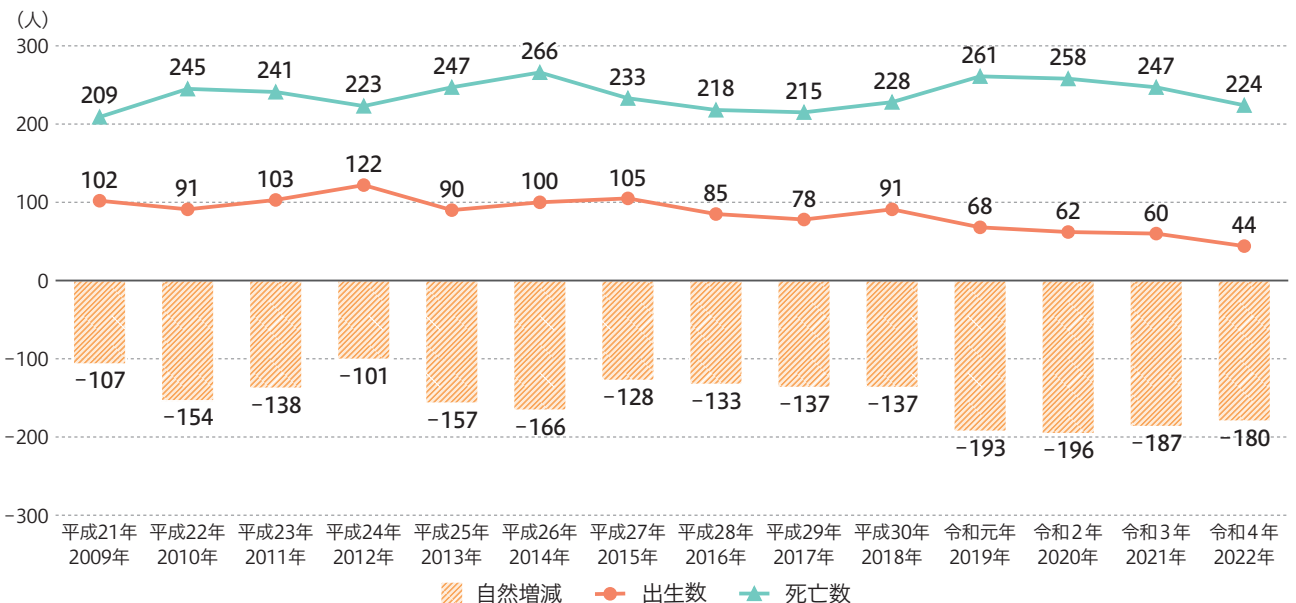
▼ 人口動態(自然動態・社会動態)



資料：町民生活課総合窓口班(浦谷町統計書)

- 自然動態(出生・死亡)は出生数が死亡数を下回る「自然減」が毎年続いています。令和元年以降は毎年180～190人台が減少しており、「自然減」が拡大しています。
- 出生数は減少傾向にあります。平成27年以前は100人台でしたが、平成28年以降は100人を下回り、令和4年は40人台まで減少しています。死亡数は毎年200人台で推移して横ばいの状況です。

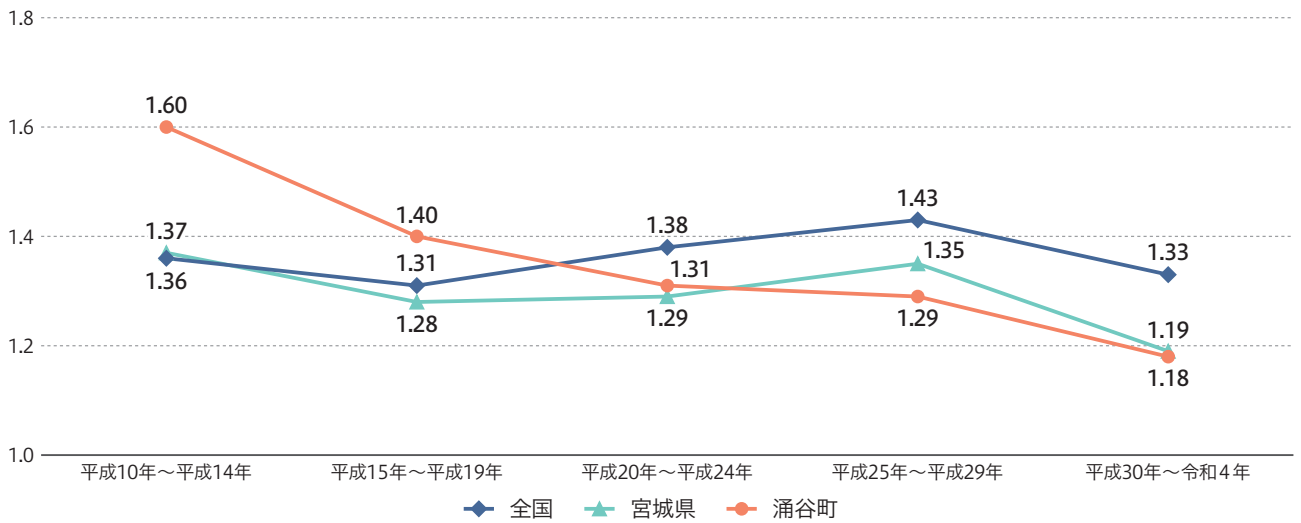
▼ 自然動態(出生・死亡)



資料：町民生活課総合窓口班(浦谷町統計書)

● 本町の合計特殊出生率（一人の女性が生涯で産むこどもの数に相当。5年平均値）は低下しています。人口を維持するために必要な合計特殊出生率（人口置換水準2.07）に届かない状況であり、平成25年以降は全国平均と県平均を下回っています。

▼ 合計特殊出生率推移



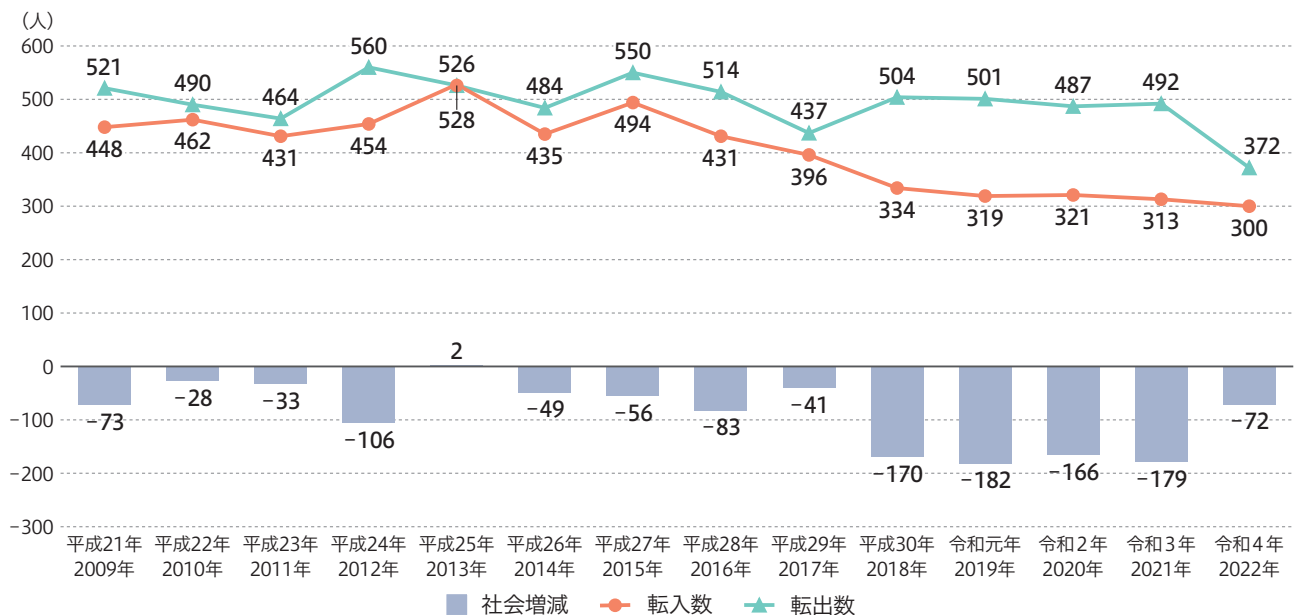
資料：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

● 社会動態（転入・転出）は転出数が転入数を上回る「社会減」が続いています。平成30年から令和3年にかけては毎年160～180人台の減少となり、コロナ禍の影響も考えられる令和4年を除き、「社会減」が増えている状況です。

● 転入数は平成28年以前は毎年400～500人台でした。特に平成25年は転入数が500人を超え、転出数を上回る年もありました。しかし、平成29年以降、年々減少しています。

● 転出数は毎年400～500人台であり、年によって増減はあるものの、極端な増減は見られませんでした。コロナ禍の影響も考えられる令和4年は300人台に減少しました。

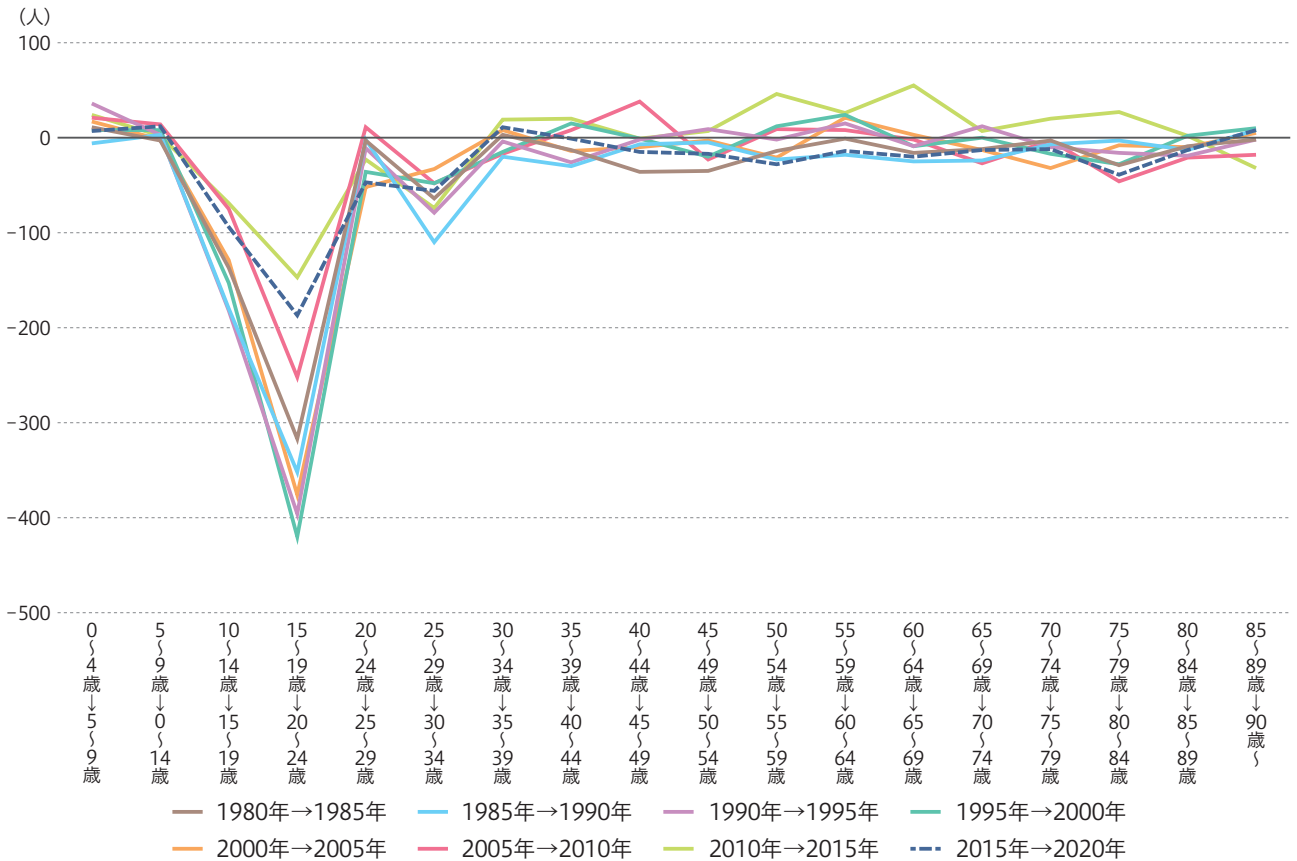
▼ 社会動態（転入・転出）



資料：町民生活課総合窓口班（涌谷町統計書）

- 国勢調査による年齢階級別純移動数(人口差)の5年ごとの変化を見ると、昭和50年代から令和2年まで、10代後半で大幅なマイナスと20代の小幅なマイナスの傾向が続いています。
- 直近の平成27年から令和2年の純移動数を比較すると、これまでの10代後半の大幅なマイナスと20代の小幅なマイナスに加えて、10代後半から20代前半や30代後半以降もマイナスとなっています。
- この結果、10代後半に主に進学や就職等によって減少する人数を20代後半以降のUターンや移住等による増加で補いきれない状況となっています。

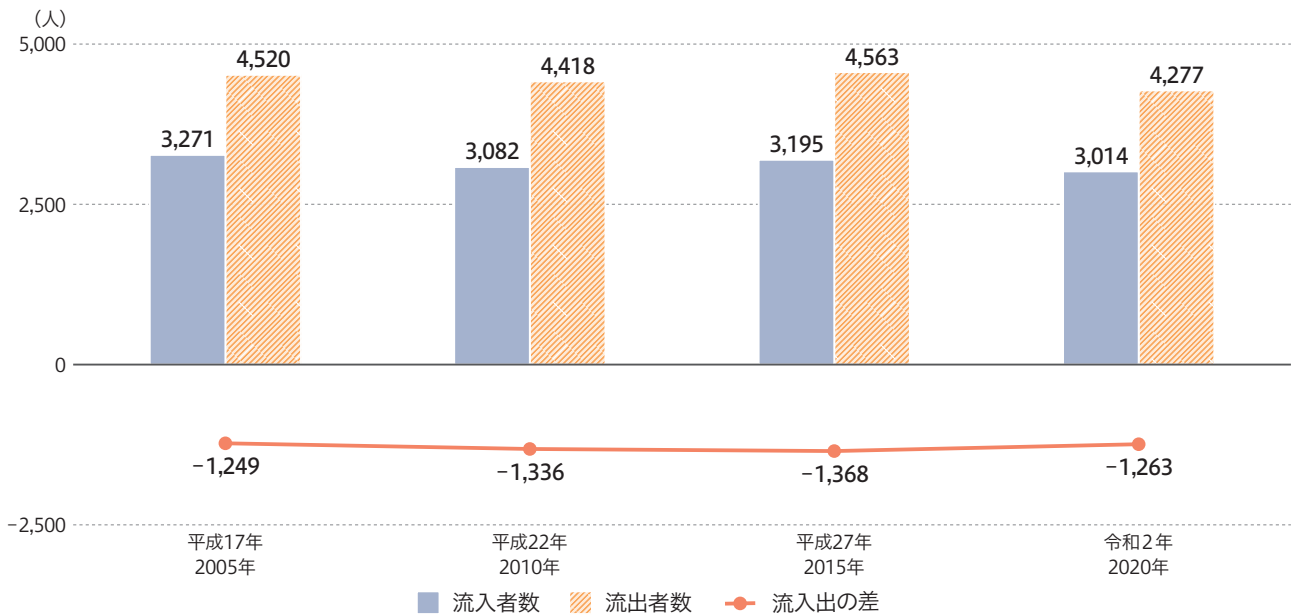
▼ 年齢階級別純移動数の時系列推移



流入・流出数(15歳以上の通勤・通学人口)

- 国勢調査による流入・流出数(15歳以上の通勤・通学人口)を見ると、流入者数(町外から町内に通勤・通学する人)が流出者数(町内から町外に通勤・通学する人)を下回る状況が続いています。
- 令和2年のデータを見ると、町外から町内への通勤・通学元(流入)、町内から町外への通勤・通学先(流出)共に大崎市が最も多く、次いで順番は若干前後するものの、美里町、石巻市、登米市、東松島市、仙台市等の県内の近隣市町が上位を占めています。

▼ 流入・流出数推移(通勤・通学15歳以上)



資料：国勢調査(涌谷町統計書)

▼ 地域別通勤・通学先の上位10位

通勤者・通学者(15歳以上) / 令和2年国勢調査

(人)

	相手市区町村名	流入者数		相手市区町村名	流出者数
1位	大崎市	1,011	1位	大崎市	1,282
2位	美里町	678	2位	石巻市	827
3位	石巻市	493	3位	美里町	615
4位	登米市	386	4位	仙台市	478
5位	東松島市	100	5位	登米市	354
6位	仙台市	88	6位	仙台市青葉区	203
7位	栗原市	79	7位	東松島市	114
8位	仙台市泉区	36	8位	仙台市宮城野区	110
9位	加美町	26	9位	大和町	89
10位	富谷市	24	10位	仙台市泉区	83

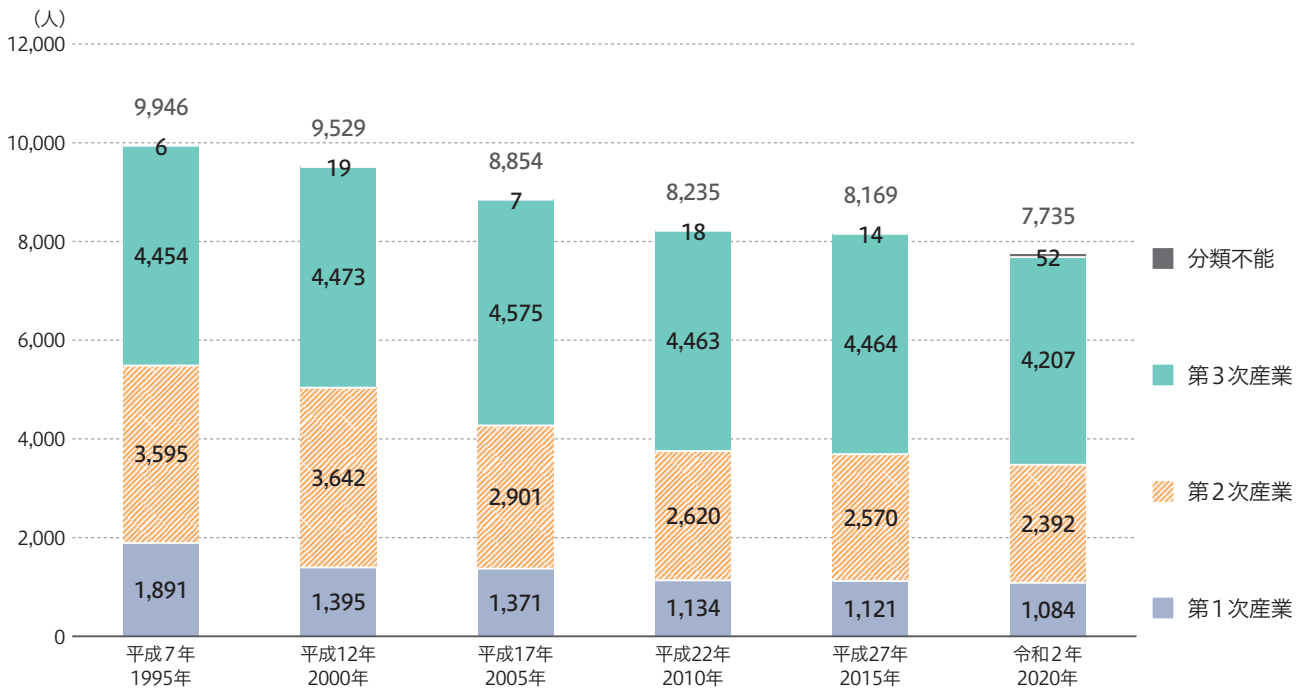
資料：国勢調査(RESAS地域経済分析システム)

(2) 産業

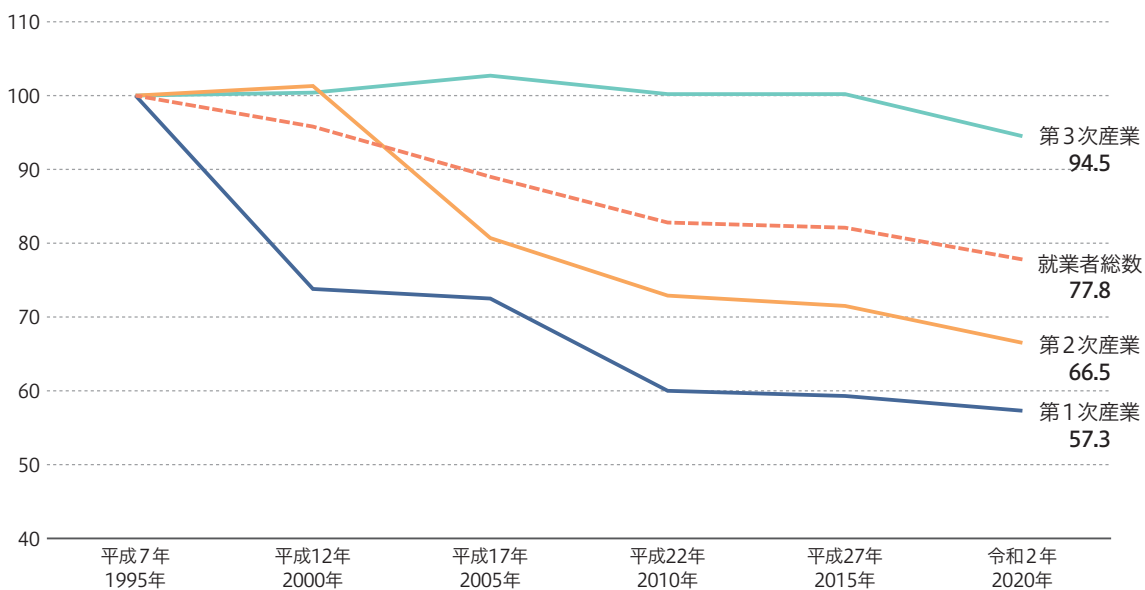
産業別就業者(15歳以上)

- 国勢調査による就業者数(15歳以上)の総数は、平成7年以降、減少しています。産業別で見ても、就業者が多い第3次産業(商業・サービス業等)だけでなく、第2次産業(製造業等)、第1次産業(農林業等)でも減少しています。
- 平成7年を100とした指数で見ると、就業者総数は77.8に減少しています。産業別では第1次産業(農林業等)が57.3、第2次産業(製造業等)が66.5と大きく減少しています。

▼ 産業別人口の推移



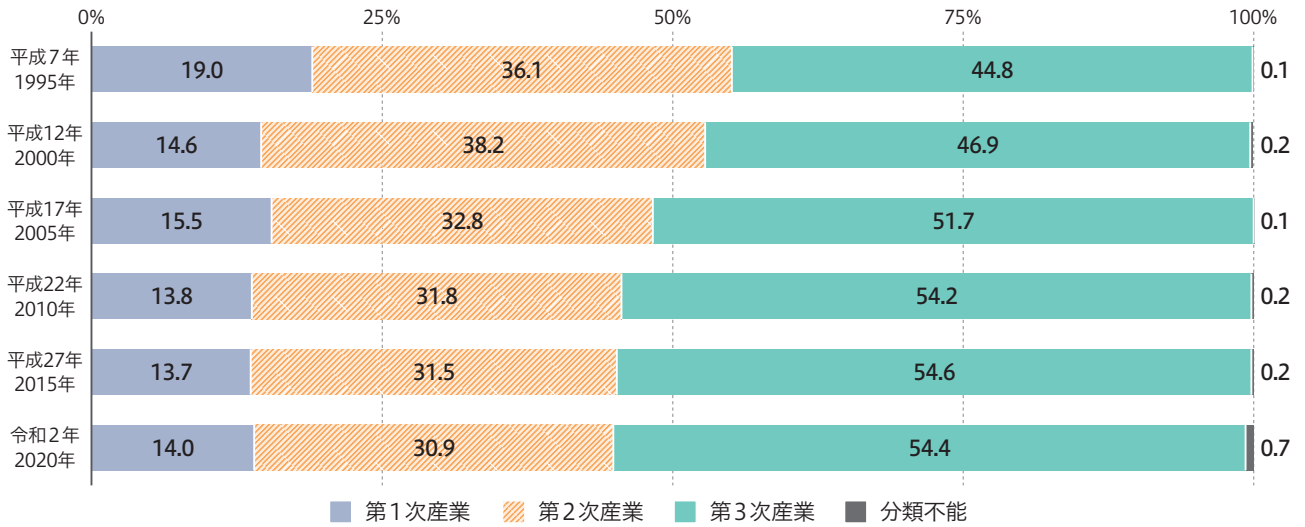
▼ 平成7(1995)年を100とした指数



資料：国勢調査

- 就業者数(15歳以上)の産業別人口構成比を見ると、第3次産業(商業・サービス業等)が最も高く、割合も40%台から50%台に上昇しています。
- 第1次産業(農林業等)と第2次産業(製造業等)は、ゆるやかに減少しています。

▼ 産業別人口構成比の推移

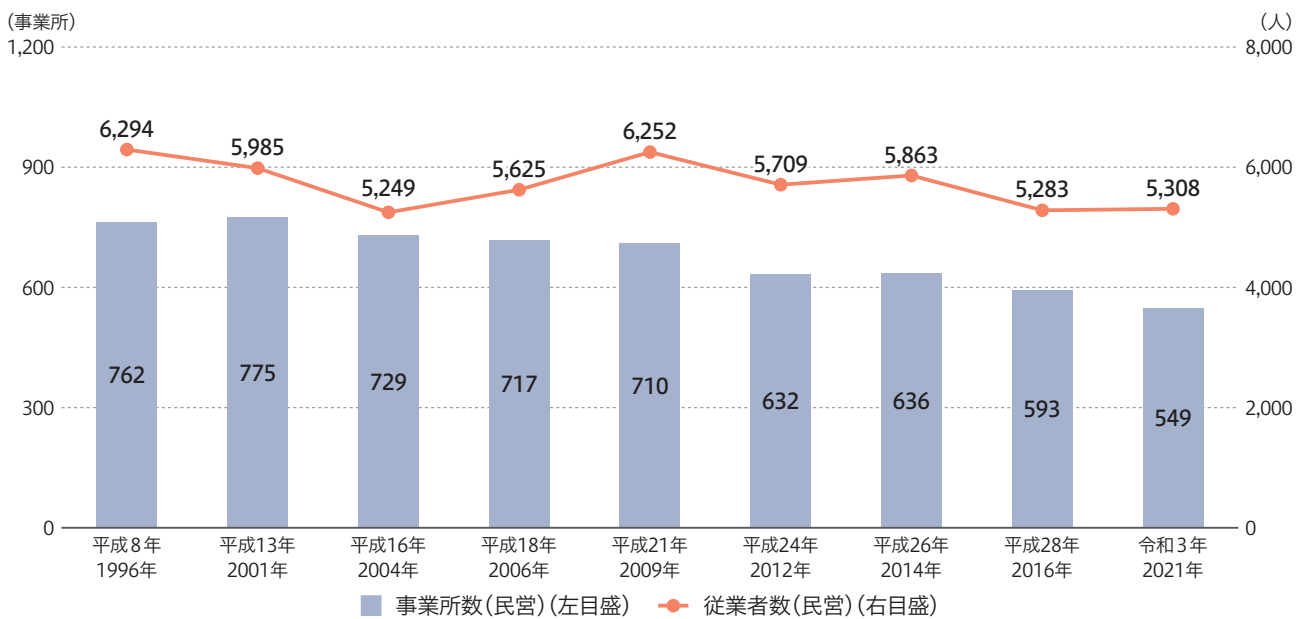


資料：国勢調査(涌谷町統計書)

事業所数・従業者数

- 町内の事業所数(民営)は、平成13年をピークに減少傾向にあります。従業者数(民営)は平成8年から平成16年にかけて減少後、平成21年まで増加傾向にありましたが、その後は減少傾向にあります。

▼ 事業所数・従業者数推移



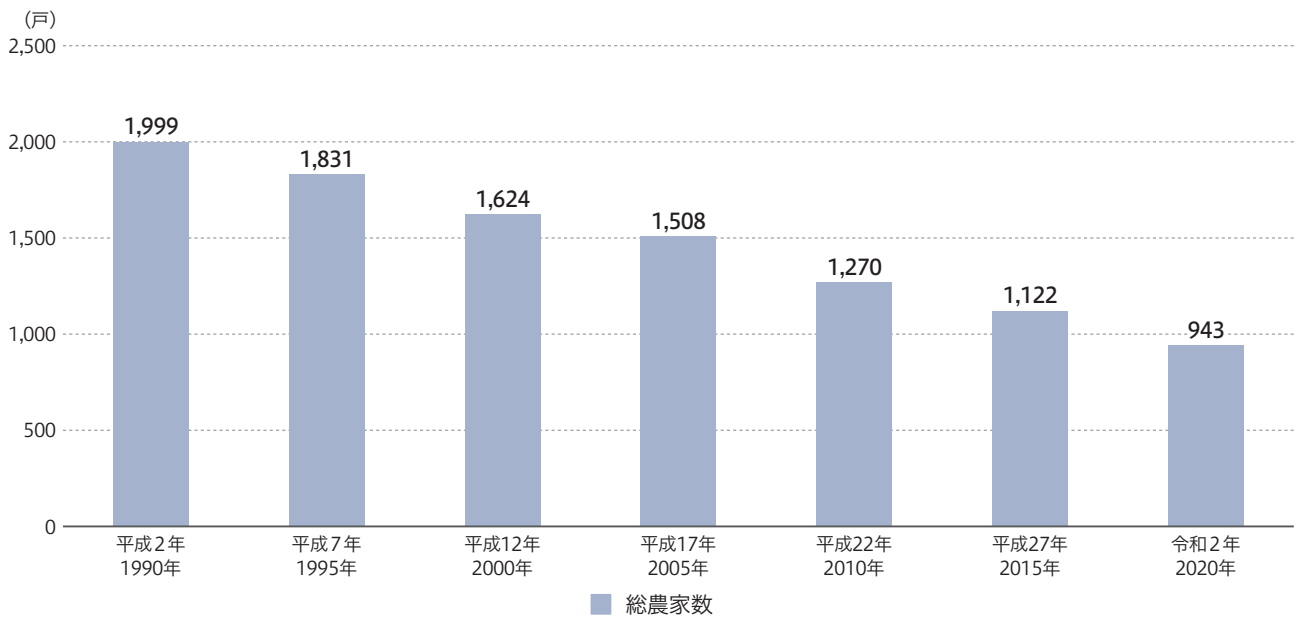
資料：事業所・企業統計(平成18年以前)、経済センサス(平成21年以降)(涌谷町統計書)

注：平成21年及び平成26年は7月1日現在、平成24年は2月1日現在、平成28年及び令和3年は6月1日現在。

産業別動向

- 総農家数は平成2年以降減少傾向が続いています。

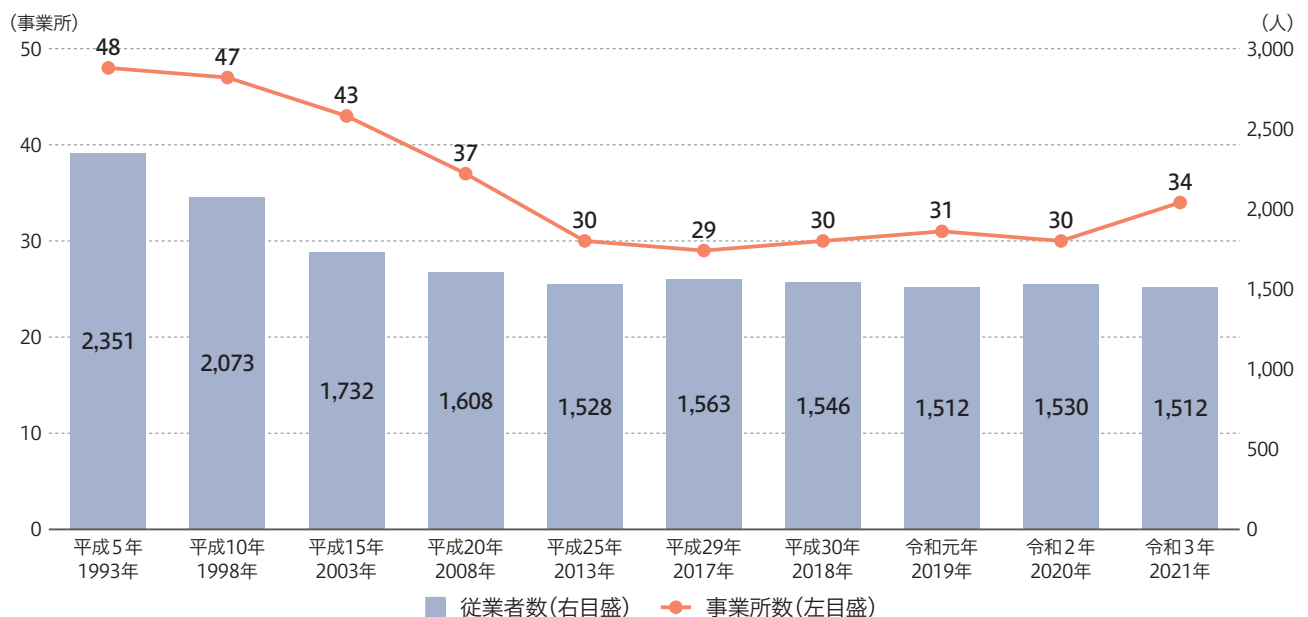
▼ 総農家数推移



資料：世界農林業センサス、農業センサス (涌谷町統計書)

- 製造業の事業所数は平成5年から平成29年にかけて減少した後、平成30年以降は30事業所程度でしたが、令和3年に34事業所に増加しています。
- 製造業の従業者数も平成5年から平成25年にかけて減少した後、平成29年以降は1,500人台と横ばいで推移しています。

▼ 製造業の事業所数・従業者数推移

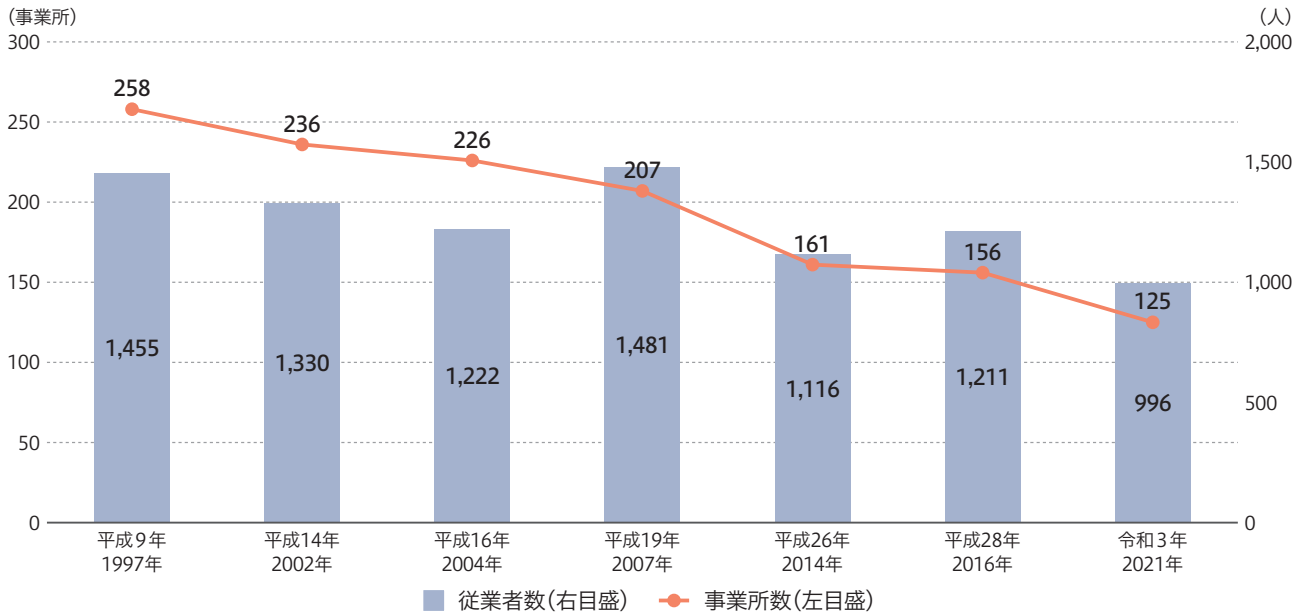


資料：宮城県の工業、経済構造実態調査、経済センサス活動調査 (涌谷町統計書)

注：事業所数及び従業員数は表示年の翌年の6月1日現在

- 商業の事業所数は平成9年から減少傾向が続いています。令和3年の事業所数は平成9年から半減しています。
- 商業の従業者数は平成9年から平成16年にかけて減少した後、平成19年に増加したものの、平成26年は再び減少しました。令和3年の従業者数は1,000人を下回っています。

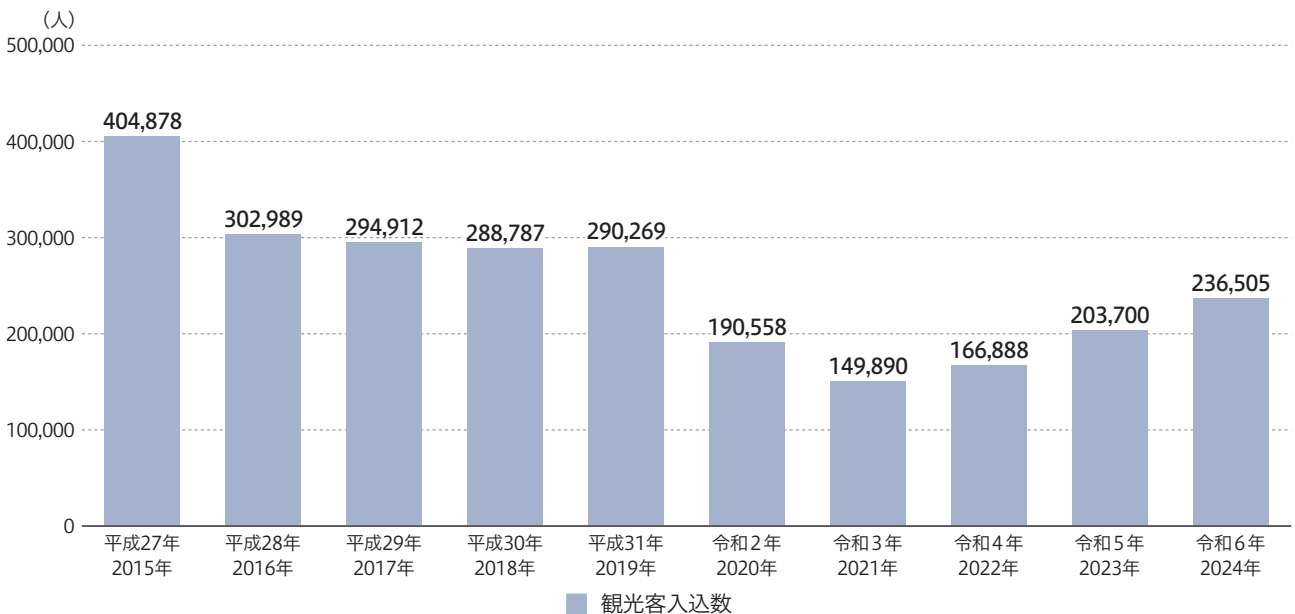
▼ 商業の事業所数・従業者数推移



資料：商業統計調査、経済センサス(涌谷町統計書)

- 平成27年に40万人を超えていた観光客入込状況は平成28年から30万人程度に減少しました。令和5年以降はコロナ禍等の影響から回復基調にあります。

▼ 観光客入込数推移



資料：宮城県観光客入込数調査 涌谷町分

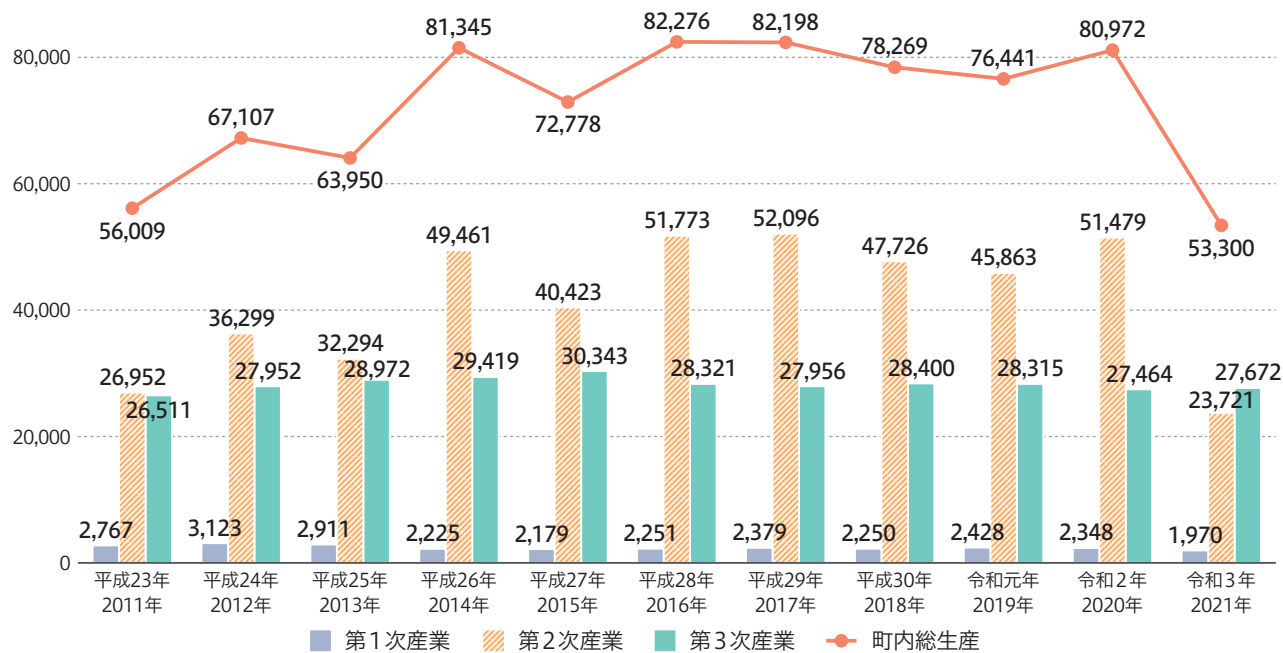
町内総生産、町民所得

● 町内総生産は平成26年に810億円台に大きく増加しました。それ以降は令和2年にかけて800億円前後で推移しましたが、令和3年は第2次産業（製造業等）がコロナ禍等の影響で減少したため、町内総生産も500億円台に大きく減少しました。

● 産業別で見ると、第2次産業（製造業等）の増減が町内総生産に大きく影響しています。

▼ 町内総生産推移

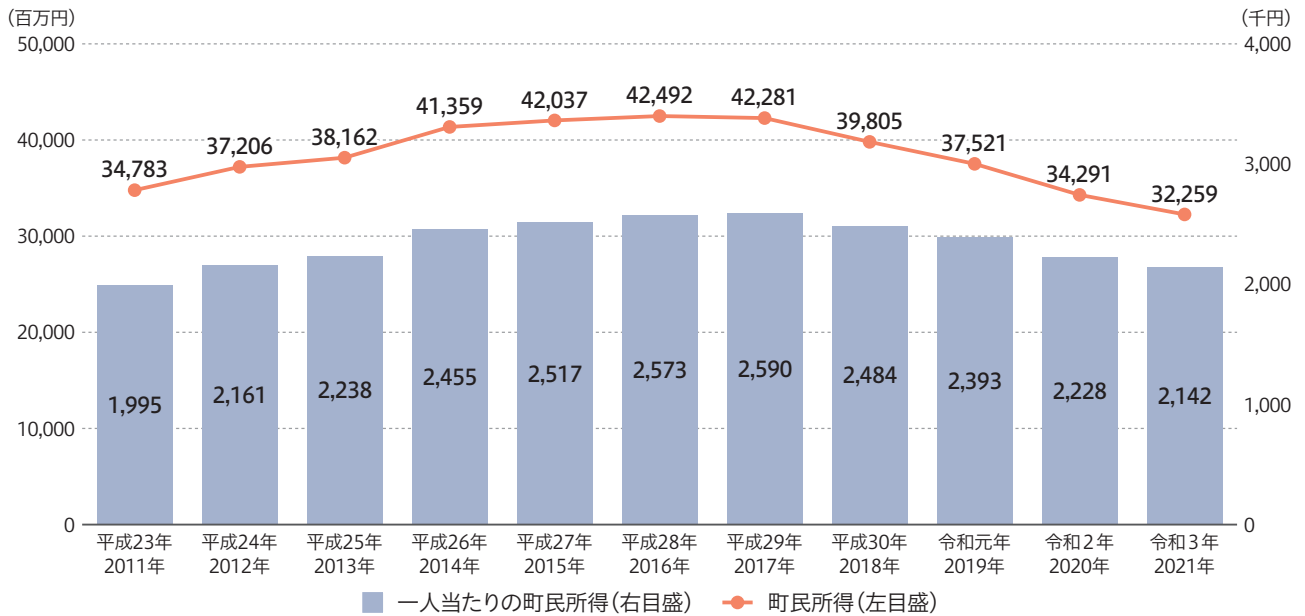
(百万円)
100,000



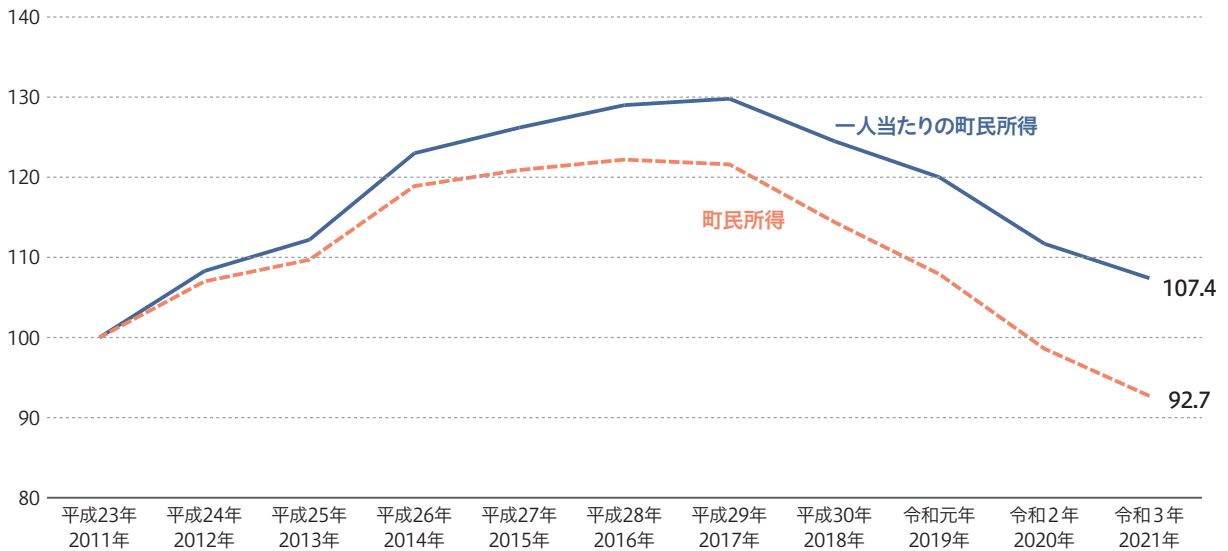
資料：市町村民経済計算（涌谷町統計書）

- 町民所得は平成26年に410億円台に増加し、平成29年にかけて420億円前後で推移しました。平成30年以降は減少傾向となっています。
- 一人当たりの町民所得は平成29年の259万円がピークとなり、平成30年以降は減少に転じています。
- 平成23年を100とした指数で見ると、町民所得は平成28年まで増加、それ以降は減少し、令和3年は平成23年を下回る92.7となっています。一人当たりの町民所得は平成29年まで増加、それ以降は減少し、令和3年は平成23年を若干上回る107.4となっています。

▼ 町民所得、一人当たりの町民所得推移



▼ 平成23(2011)年を100とした指数



資料：市町村民経済計算（涌谷町統計書）

(3) 財政

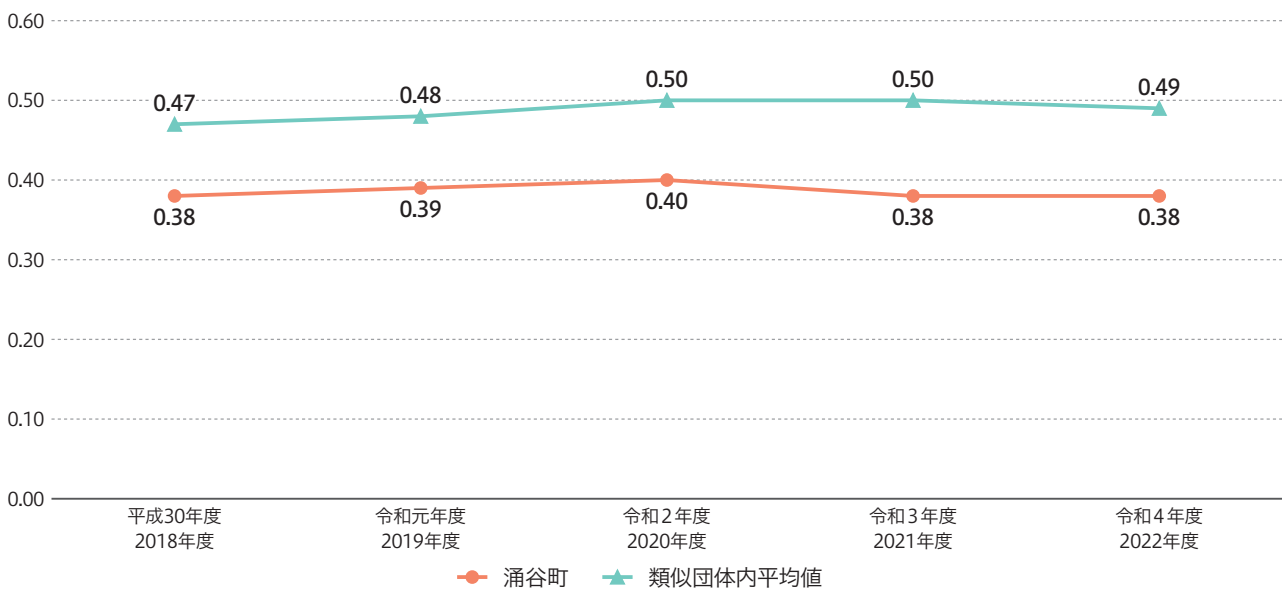
財政運営の経緯

- 本町では、財政調整基金を含む基金残高の総額が全国の自治体の中でも低い状況となりました。数年後には財政調整基金が枯渇し、企業の倒産に当たる「財政再生団体」となる最悪の事態が想定されたため、平成31年1月30日に「涌谷町財政非常事態宣言」を発令しました。
- 令和元年9月に「涌谷町財政再建計画」(計画期間：令和元～5年度)を策定し、財政の健全化に向けて徹底して取り組んだ結果、財政調整基金の残高が増加し、財政指標が改善し、危機的状況から脱することができたことから、令和5年11月1日をもって宣言を解除しました。

財政指標

- 主な財政指標の推移を見ると、歳入の自主性・自立性を示す財政力指数は類似団体より低く、厳しい状況に変わりありません。今後も人口減少や高齢化による町税収入の減少が見込まれることから、一層の歳入確保に努める必要があります。

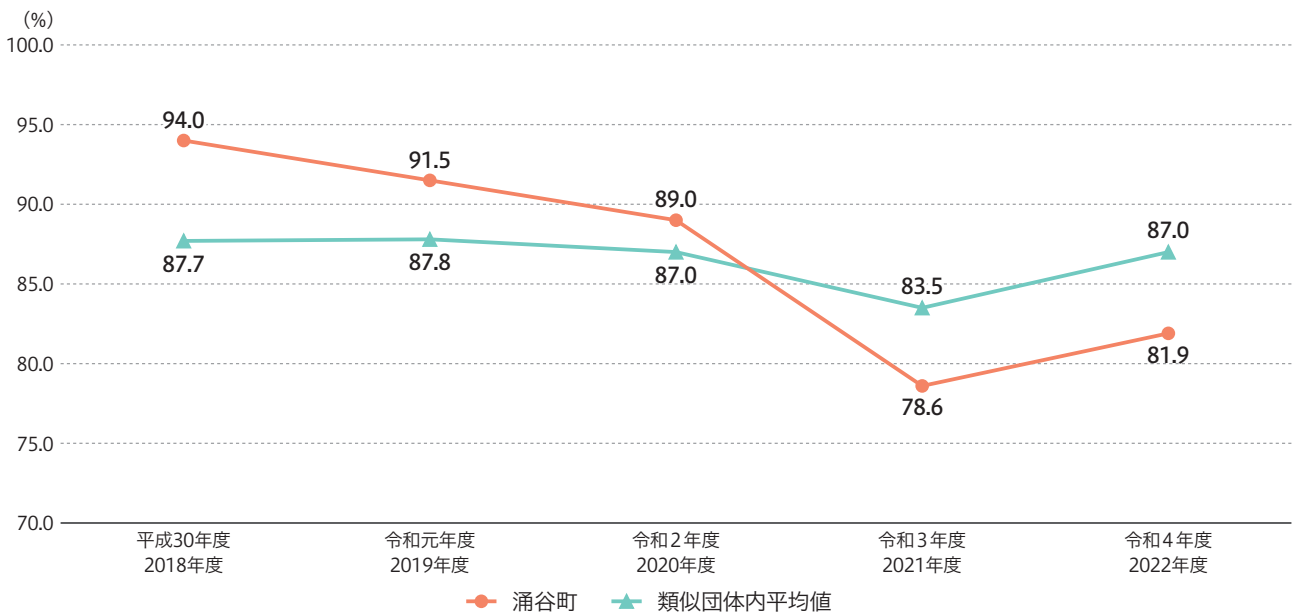
▼ 財政力指数推移



資料：市町村財政比較分析表(普通会計決算)

● 財政運営の弾力性を示す経常収支比率は、令和3年度から類似団体よりも若干良い状況になりました。更に柔軟な財政運営を行うためには、事務事業や施設運営の見直しに一層努める必要があります。

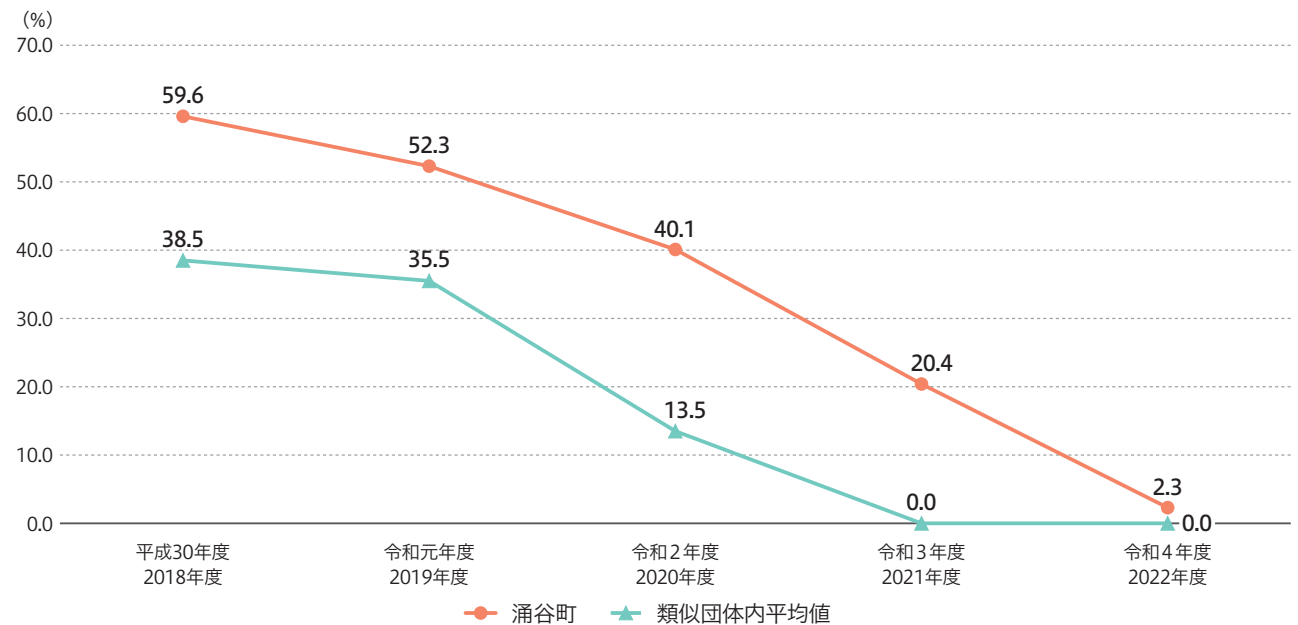
▼ 経常収支比率推移



資料：市町村財政比較分析表(普通会計決算)

● 将来の負担を示す将来負担比率は、財政健全化の取組によって大きく低下しました。今後も歳入確保、将来に向けた財政投資、将来負担比率のバランスを踏まえた行財政運営がこれまで以上に求められます。

▼ 将来負担比率推移



資料：市町村財政比較分析表(普通会計決算)

2 用語説明

区分	用語	説明
あ	AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。
	ICT	Information and Communication Technologyの略。IT技術の総称で公共サービスの分野において使われる用語。ITは経済産業省の用いる用語であるのに対して、ICTは総務省の用いる用語である。
	NPO	Non-Profit Organizationの略で、行政・企業とは別に社会的活動を行う非営利の民間組織。1998年成立の特定非営利活動促進法(NPO法)により法人格を付与される。
	SNS	Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。友人同士や同じ趣味を持つ人同士等、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。
	空き家バンク	空き家を所有し、賃貸・売却を考えている所有者から、当該物件の情報提供を受け、賃借・購入を考えている人へ情報を提供する制度。地域への移住・定住を促進する目的で、主として地方公共団体により運営されている。
	インバウンド	外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。海外旅行はアウトバウンドという。
	インフォーマルサービス	家族や地域社会、NPOやボランティア等が行う援助活動で、公的なサービス以外のもの。
	オープンスペース	空き地のこと。まちづくりにおいては、主に都市の中で、建築物等がない広場・緑地空間を指す。公園、ポケットパーク、河川空間等。
	温室効果ガス	温室効果をもたらす気体。二酸化炭素(CO ₂)、水蒸気、メタン、窒素酸化物、オゾン、フロン等があるが、近年特に二酸化炭素の排出量増加が地球温暖化問題の主たる要因であると考えられている。
か	カーボンニュートラル	2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること(温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること)を意味する。
	介護保険制度	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして平成12年4月に開始された制度。40歳以上の人々が被保険者として加入し、40歳から64歳までは、介護保険の対象となる特定疾病により介護が必要と認定されると介護サービスを受けることができ、65歳以上になると、市区町村(保険者)が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでもサービスを受けることができる。
	核家族	夫婦とその結婚していない子どもだけの世帯、夫婦のみの世帯や父親又は母親とその結婚していない子どもだけの世帯のこと。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な関わりを持つ人々のこと。
	緩和ケア	治癒を目的とした治療が有効でなくなった患者とその家族に対して行う医療。痛み等を軽減し、心理面・社会面・精神面の支援により患者及び家族のQOL(Quality of Life:生活の質)の向上を図る。
	企業版ふるさと納税	地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する仕組み。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。キャリアとは、一般に経歴、経験のことを指し、時間的持続性ないし継続性を持った概念として捉えられる。

区分	用語	説明
か	経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。健康寿命と平均寿命の差が拡大すると、医療費や介護給付費の負担も大きくなることが予想される。
	後期高齢者	75歳以上の高齢者のこと。この年齢層は有病率や日常生活上の困難が急増する。これに対し、65～74歳の高齢者を前期高齢者という。
	交流人口	観光等、様々な目的を持って、町外から訪れる人の人数。町内に在住する「定住人口」に対し、流動的に町内に訪れる人口を示す概念。
	国勢調査	日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて5年に一度実施される。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策等、様々な施策の計画策定等に利用される。
	国民健康保険	健康保険法等の適用を受けない農業者、自営業者その他一般国民を対象とし、疾病、負傷、死亡等に関して療養の給付等の保険給付を与えることを主たる目的として設けられた社会保険制度。昭和13年（1938年）交付の国民健康保険法に基づく。同法は国民皆保険を目指して昭和33年（1958年）全面改正された。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となっている。国保。
	コミュニティ事業	地域住民が主体となって地域の課題や問題を解決する事業で、地域福祉に関わる事業や農産物の直売所や特産品開発等の事業のこと。
	婚活	結婚活動の略。就職活動を就活と呼ぶのにならった造語。近年、地方自治体においても、晩婚化やそれに伴う少子化への対策として、結婚活動の支援に取り組む事例が増加している。
さ	コンパクトシティ	人口減少や少子高齢化を背景に、持続可能な都市経営を図るため、公共施設や住宅等の立地を集約化（コンパクト）する都市構造の考え方。
	再生可能エネルギー	太陽光、風力、バイオマス等、地球の自然環境の中で繰り返し生起し、リサイクル可能な、又は無尽蔵な供給が可能なエネルギーのこと。
	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
	在宅医療	医師、看護師の訪問や情報機器の利用によって、患者の自宅で行う医療。
	市街地	人家や商業施設が集まり、農地や林野がほとんどない地域のこと。
	社会福祉協議会	民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき設置されている。
	社会保障	国民の生存権の確保を目的とする国家的保障。日本では社会保険・生活保護・社会福祉事業・公衆衛生を主な内容として、失業・労働災害・病気・死亡等の事態に備える。
	ジュニアリーダー	大人とこどものパイプ役として、子どもたちを指導する少年指導者のこと。
	循環型社会	製品のリサイクル等により新たな資源投入を抑えることを目指す社会のこと。
	将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）等、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
	ストック	ある一時点に存在する経済諸量の大きさを示す概念。対して、経済諸量が一定期間内に変化又は生起した大きさを示す概念をフローという。
	スマート自治体	AI等のデジタル技術を活用し、町民サービス向上と業務効率化の両立を図る取組。
スマート農業	ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質化の実現を推進する新たな農業。	

区分	用語	説明
さ	3R (スリーアール、 サンアール)	Reduce (リデュース：ごみの発生抑制)、Reuse (リユース：再使用)、Recycle (リサイクル：再生利用) の頭文字を表す。3つのRに取り組むことで環境への負荷を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会 (= 循環型社会) をつくることを目指す。
	成年後見制度	認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な成人に代わり、代理人が生活と財産を保護する制度。家庭裁判所が代理人を選任する法定後見と、将来に備え本人が選任する任意後見とがある。2000年禁治産制度に代わり導入された。
	総合型 地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)こどもから高齢者まで(多世代)、(2)様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう。
た	DX (デジタル・トランス フォーメーション)	外的環境の変化を踏まえ、先進的デジタル技術の活用を通じて組織の構造や文化、また構成員の意識を改革することにより、新たな価値を創出し、組織間競争における優位性を確立すること。
	第1次産業	産業のうち、農業・林業・水産業等、直接自然に働きかけるものをいう。
	第2次産業	産業のうち、地下資源を取り出す鉱業と、鉱産物・農林水産物等を更に二次的に加工する工業をいう。工業は製造業(狭義の工業)と建設業とが含まれる。
	第3次産業	産業のうち、商業・運輸通信業・サービス業等、第1次・第2産業以外の全ての産業を指す。
	脱炭素	地球温暖化対策のため、二酸化炭素の排出を低減していくこと。
	多文化共生	国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。
	地球温暖化	人間の活動が活発になるにつれて、二酸化炭素(CO ₂)をはじめとした温室効果ガスが大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がりはじめている現象のこと。
	地方創生	国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。
	低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにも関わらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況等)が低い「低利用地」の総称。
	東大寺サミット	日本史上に残る大事業である東大寺建立に関わった縁で、全国14の自治体が一堂に会し、友好と連帯を深めるために開催している市町村サミット(全国連絡会議)のひとつ。郷土の歴史と文化遺産を保護活用し、魅力ある個性豊かな地域づくりを行うことを目的としている。
	鍍金(とぎん)	金を銅製品の表面に焼き付けめっきをすること。金を水銀に溶解させて作ったアマルガム(水銀と他の金属との合金)を銅の表面に塗り、加熱により水銀を蒸発させる。焼き付けたものを金銅(こんどう)という。また、銀を焼き付けることを鍍銀という。
	特産品	その地域で特に盛んに生産される品物。生産量が多い、品質が優れる、あるいはその両方である場合も多い。
都市公園	都市公園法に定められており、都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体又は国が設置するもの、及び、地方公共団体が都市計画区域において設置する公園又は緑地のこと。	

区分	用語	説明
な	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としているものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点が、世界遺産登録や文化財指定と異なる。
	ニュースポーツ	日本において新しく考案・紹介されたスポーツ群で、こどもから高齢者まで年齢や体力に関係なく、誰でも参加でき、気軽に楽しめることを目的としたスポーツの総称。
は	バイパス	交通量の多い市街地の道路の混雑を避け、車を迂回させるために設ける道路。
	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。災害予測地図。
	8050問題	引きこもり等により、80代の親が50代のこどもの生活を経済的、精神的に支えることによる貧困と社会的な孤立の問題。
	パブリックコメント	町の計画の策定や政策決定に当たり、内容を広く公表し、住民等から提出された意見等を考慮して計画づくりや政策決定を行うとともに、提出された意見に対する町の考え方等を公表する手続きのこと。
	販路	商品を売りさばく方面。はけ口。売れ口。
	東日本大震災	平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震(マグニチュード9.0)、及び、それに伴って発生した津波や原子力発電所事故による災害、その後の余震により引き起こされた大規模地震災害のこと。
	PDCAサイクル	Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法。
	ふるさと納税	納税者が応援したい(又はゆかりのある)自治体を選んで寄附でき、その寄附に対して所得税・住民税の控除が受けられる制度。
	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満のこどもたち(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。
	放課後等デイサービス	主に小学生以上から高校生までの通学している障害児が、放課後や土曜、日曜、祝祭日や夏休み、冬休み等の長期休暇に利用する通所訓練施設。
	ほ場整備	生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化等を目的とする農地基盤の整備。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化等を行う。
ま	マスタープラン	基本計画。基本設計。
や	遊休農地	農地法において、ア)現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、イ)その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(アを除く)と定義され、農地の有効利用に向けて、遊休農地に関する措置を講ずべき農地のこと。
	ユニバーサルデザイン	高齢者や身体障害者という特定の人に限定せず、また、あらゆる体格、年齢、障害の度合いに関係なく、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間等をデザインすること。
	要介護認定	介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要になった状態(要支援状態)になった場合に、介護サービスを受けることができる。この要介護状態や要支援状態にあるかどうか、要介護状態にあるとすればどの程度かの判定を行うのが要介護認定であり、保険者である市町村に設置される介護認定審査会で判定される。要介護認定は介護サービスの給付額に結びつくことから、その基準については全国一律に客観的に定められている。
ら	療育	障害のあるこどものために行う医療と保育・養育。

3 計画策定の経過

会議名	開催年月日	会議名	開催年月日
〈審議会〉		〈本部部会〉	
第1回審議会(書面)	令和7年3月25日	第1回合同会議	令和7年7月4日
第2回審議会	令和7年8月8日	第1回本部部会会議	令和7年8月20～21日
第2回審議会(分科会)	令和7年11月25日	第2回本部部会会議	令和7年11月4日
第3回審議会	令和7年12月1日		
第4回審議会	令和8年2月3日		
〈本部会議〉		〈町民懇談会等〉	
第1回本部会議	令和6年10月3日	町民アンケート調査	令和6年11～12月
第2回本部会議	令和7年3月28日	わくや若者ミーティング	令和6年12月15日
第3回本部会議	令和7年5月12日	町民懇談会(東地区)	令和7年12月18日
第4回本部会議	令和7年5月21日	町民懇談会(西地区)	令和7年12月17日
第5回本部会議	令和7年7月3日	町民懇談会(麓岳地区)	令和7年12月19日
第6回本部会議	令和7年8月1日	パブリックコメント実施	令和7年12月15日 ～令和8年1月5日
第7回本部会議	令和7年9月24日		
第8回本部会議	令和7年11月14日		
第9回本部会議	令和8年2月18日		

4 涌谷町総合計画審議会委員

【任期】令和7年3月1日～令和8年2月3日 ※順不同、敬称略

氏名	所属	備考
都築 光一(会長)	涌谷町社会福祉協議会長	
佐藤 英仁(副会長)	東北福祉大学教授	令和7年8月8日から
岡本 英之	学校法人十文字学園法人本部長	
畑山 恒夫	アルプスアルパイン株式会社 総務部涌谷総務課	令和7年8月8日から
藤田 隆弘	七十七銀行涌谷支店長	
遠藤 正	仙台銀行涌谷支店長	
中川 政雄	新みやぎ農業協同組合涌谷支店長	
日野 善勝	涌谷町農業委員会長	
本間 清	新みやぎ農業協同組合涌谷町域筆頭理事	
小野寺 衛	涌谷町土地改良区理事長	
大友 利明	旧迫川右岸土地改良区理事長	
本間 伸一	遠田商工会副会長	
菅原 憲美	涌谷町観光物産協会会長	
遠藤 良治	涌谷町民生委員児童委員協議会監事	
伊藤 よう子	涌谷町健康推進員協議会長	令和7年8月8日から
門田 まり	涌谷町食育推進協議会長	
大平 良子	涌谷町女性防火交通安全クラブ連合会長	
菅原 晃敏	涌谷町校長会	
阿部 俊之	涌谷町スポーツ推進委員長	
新田 茂樹	涌谷町行政区長会長	令和7年8月8日から
瀧川 澄江	涌谷町地域婦人会長	
小関 文恵	涌谷町芸術文化協会会長	
熊谷 信一郎	青少年のための涌谷町民会議会長	
大橋 ひとみ	おひさまスマイル代表	
有坂 一成	アルプスアルパイン株式会社 総務部古川総務課、総務部涌谷総務課	令和7年8月7日まで
佐々木 富貴代	涌谷町健康推進員協議会長	令和7年8月7日まで
高橋 俊吾	涌谷町社会福祉協議会長	令和7年8月7日まで
小野 秀一	涌谷町行政区長会長	令和7年8月7日まで

5 涌谷町総合計画策定本部部員

役職	氏名	職名	備考
本部長	遠藤 稔雄	涌谷町長	
副本部長	大崎 俊一	涌谷町副町長	令和7年1月1日から
	柴 有司	教育委員会教育長	
	前沢 政次	町民医療福祉センター長兼院長	
事務局長	大崎 俊一	企画財政課 参事兼課長	令和6年12月31日まで
	熱海 潤	企画財政課 参事兼課長	令和7年1月1日から
本部員	高橋 貢	総務課 参事	令和7年3月31日まで
	内藤 亮	総務課 参事兼課長	
	木村 治	税務課長	
	今野 優子	町民生活課 参事兼課長	
	三浦 靖幸	産業振興課長	
	荒木 達也	農業委員会事務局長	
	熱海 潤	建設課 参事兼課長	令和6年12月31日まで
	岩淵 明	建設課長	
	阿部 雅裕	上下水道課長	
	久道 正恵	会計管理者兼会計課長	
	渡邊 千春	議会事務局長	
	紺野 哲	総務管理課 参事兼課長	
	木村 智香子	健康課 参事	令和7年3月31日まで
	徳山 裕行	健康課長	
	鈴木 久美子	福祉課 参事兼課長	
	佐藤 明美	子育て支援課長兼こども家庭センター長	
	宮 まどか	教育総務課長	令和7年1月1日から
福山 宗志	生涯学習課長	令和7年1月1日から	

6

涌谷町総合計画策定本部部会員

産業振興部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	島陰 日出雄	課長補佐兼班長	産業振興課	
副部会長	藤崎 幸治	班長	産業振興課	
部会員	小嶋 弘和	班長	農業委員会事務局	
	大友 翔馬	主任	産業振興課	
	二瓶 雅司	主任主査兼学芸員	生涯学習課	
	金野 暁	主任主査	企画財政課	
専門員	横山 晃太	主任	産業振興課	

保健医療福祉部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	戸澤 貴志	課長補佐兼班長	総務管理課	
副部会長	菅原 美紀	副参事兼課長補佐	健康課	
部会員	佐々木 敦	課長補佐兼班長	福祉課	
	工藤 尚美	班長	子育て支援課	
	須田 亜津美	班長	健康課	
	門田 千恵	班長	福祉課	
専門員	菊池 武展	主査	健康課	

行財政部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	遠藤 佳浩	班長	総務課	
副部会長	金山 みどり	課長補佐兼班長	税務課	
部会員	大平 佳矢	班長	議会事務局	
	大川 雄一	班長	会計課	
	相澤 弓枝	班長	企画財政課	
	高橋 孝子	班長	総務課	
専門員	佐々木 翔平	主事	企画財政課	

生活基盤環境部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	山田 俊恵	副参事兼課長補佐	町民生活課	
副部会長	澤田 通陽	副参事兼課長補佐	上下水道課	
部会員	久道 淳	課長補佐兼班長	総務課	
	高橋 洋一	課長補佐兼班長	建設課	
	三浦 克広	班長	上下水道課	
	大友 敏光	班長	建設課	
	千葉 友太	主任	福祉課	
専門員	千葉 琴美	主事	企画財政課	

教育文化部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	鈴木 久美子	班長	生涯学習課	
副部会長	佐藤 達雄	班長	教育総務課	
部会員	三塚 博幸	主任主査	生涯学習課	
	千葉 悠弥	主査	教育総務課	
	小野寺 直己	主任	子育て支援課	
専門員	加藤 雄大	主任	生涯学習課	

事務局（企画財政課）

役職	氏名	所属	備考
事務局長	熱海 潤	企画財政課	
	森 太秀	企画財政課	
	高橋 恒二	企画財政課	
	成澤 拓也	企画財政課	
	大友 直子	企画財政課	
	佐竹 玄起	企画財政課	
	牛渡 幸知	企画財政課	
	佐々木 光貴	企画財政課	

7

答申書

令和8年2月3日

涌谷町長 遠藤 稔雄 殿

涌谷町総合計画審議会

会長 都築 光一

第六次涌谷町総合計画(案)について(答申)

令和7年8月8日付け涌企第274号で諮問のありました「第六次涌谷町総合計画の策定について(諮問)」に関し、本審議会で審議した結果、結論を得ましたので、涌谷町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり答申します。

(別 紙)

答 申

本審議会は、第六次涌谷町総合計画(案)について諮問を受け、専門的見地や町民としての視点をもとに審議を行いました。その結果、原案については、今後10年間の総合的かつ計画的な指針として適切であるとの結論となりました。

なお、計画の推進に当たっては、「つながりがしあわせを育む笑顔のまち 黄金郷わくや」の実現に向け、審議会や町民アンケート、町民懇談会等での意見及び要望を十分尊重し、計画の具体化に向けなお一層努力されるとともに、特に次の事項に配慮されるよう要請します。

1. 各分野において担い手の確保・育成に努めるとともに、町民一人一人が積極的にまちづくりに参画できる体制を構築し、町民と行政の協働により将来像実現に向けて施策を実施していくこと。
2. 新たな総合計画を広く町民に周知を図るとともに、計画の着実な推進のために、計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルを実施するため、委員会を設置し、効率的・効果的な施策の実行に努めること。
3. 速やかに実施計画を作成し、町民に公表すること。

8 町民アンケート結果

まちへの愛着度や定住意向、まちの現状評価や今後重視する取組、各分野における施策要望等について、町民の皆様や町職員の意識等を把握し、計画づくりの基礎資料とするために実施しました。

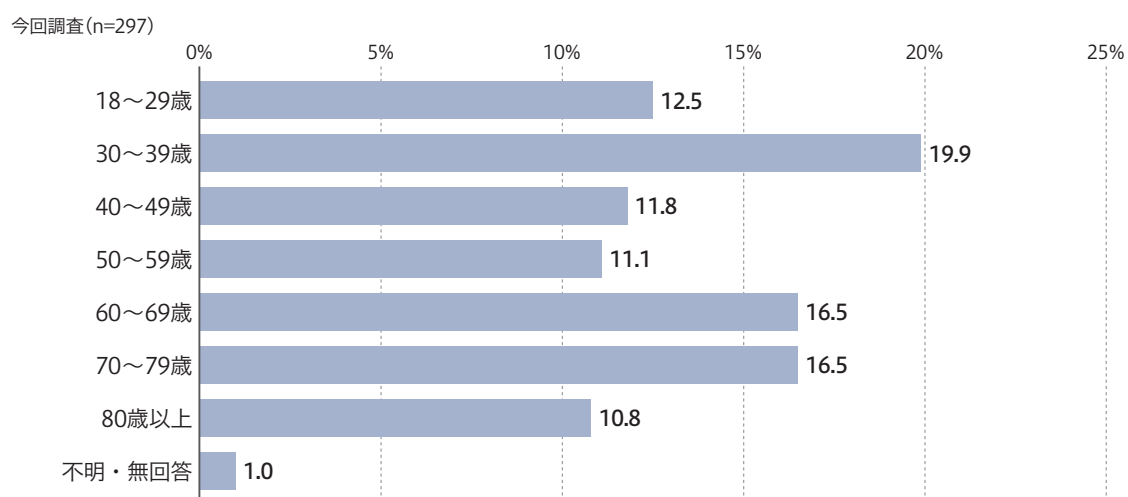
調査実施概要

項目	内容
調査対象者	町内在住 18 歳以上の町民
調査数	1,000 人
調査期間	令和 6 年 11 月 19 日～12 月 6 日
調査方法	郵送配布・郵送回収 (WEBでの回答も可)
回収数	295 [*] 人 (回収率 29.5%)

^{*}広報に掲載した二次元コードを通じて、調査対象者以外の 2 人から回答があったため、全体の回答数は 297 人。

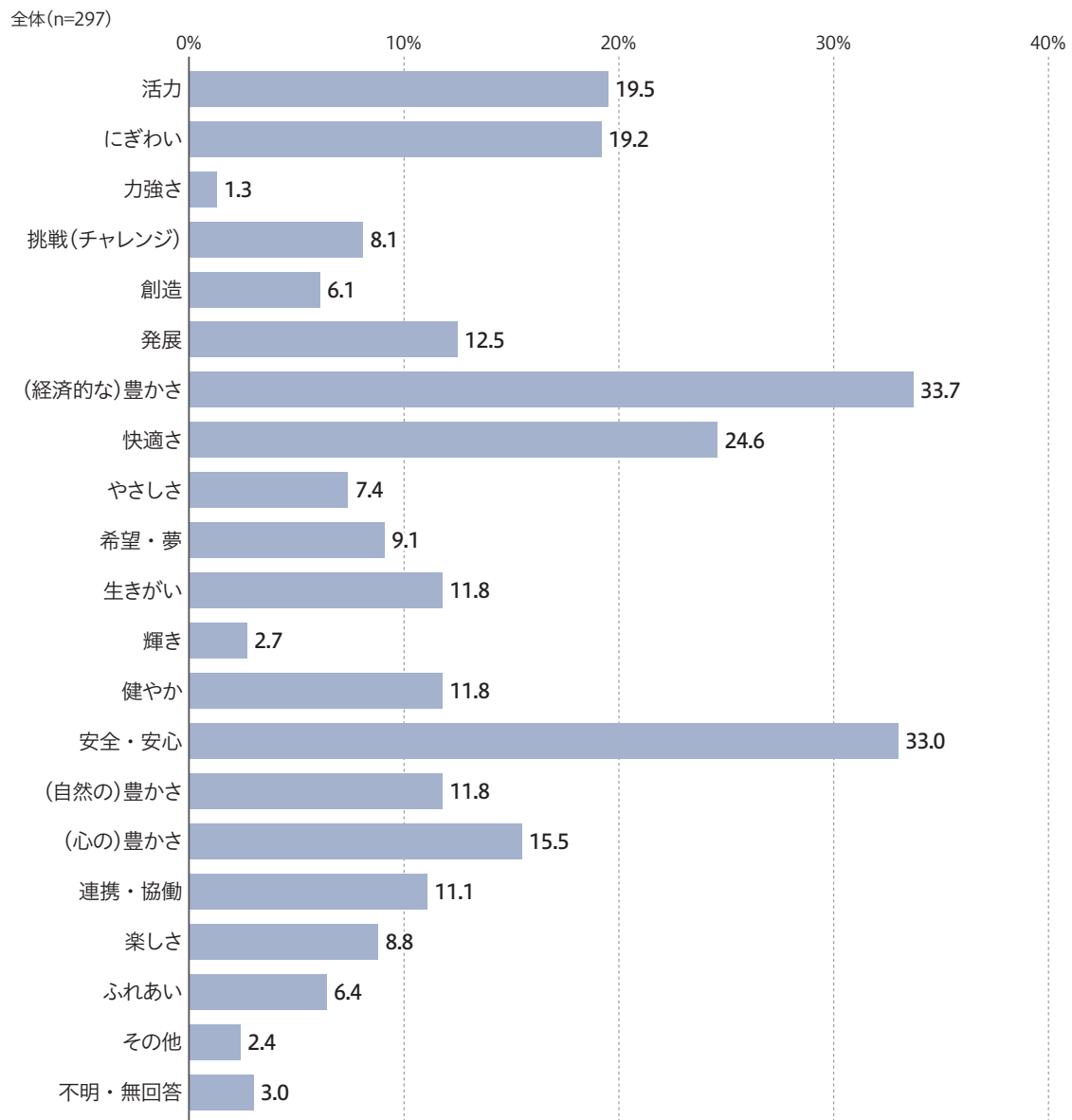
回答者の年齢

●「30～39 歳」が 19.9%で最も多く、次いで「60～69 歳」「70～79 歳」が 16.5%となっています。



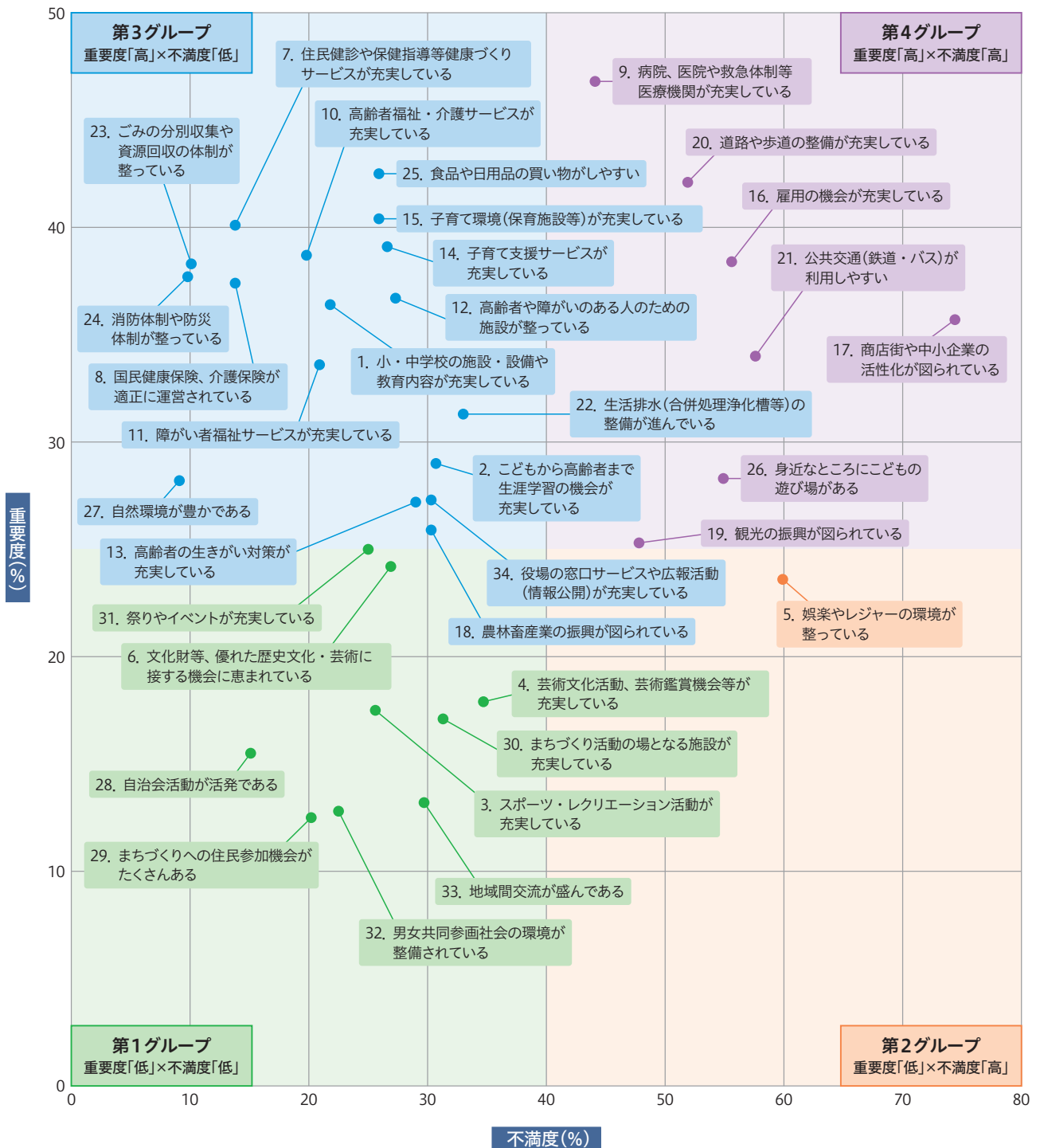
新総合計画で重視すべき「言葉(キーワード)」

- 「(経済的な)豊かさ」が33.7%で最も多く、次いで「安全・安心」が33.0%、「快適さ」が24.6%となっています。
- 年代別では、(40～49歳)(60～69歳)で「安全・安心」、(70～79歳)で「活力」、その他の年代で「(経済的な)豊かさ」が最も多くなっています。



満足度と重要度の評価

- 満足度と重要度について、重要度が高いものの、不満度も高い「第4グループ」には「9. 病院、医院や救急体制等医療機関が充実している」「16. 雇用の機会が充実している」「17. 商店街や中小企業の活性化が図られている」「20. 道路や歩道の整備が充実している」「21. 公共交通（鉄道・バス）が利用しやすい」が属しています。
- 前回の調査と比較すると、「他グループ」から「第4グループ」に「17. 商店街や中小企業の活性化が図られている」「20. 道路や歩道の整備が充実している」「21. 公共交通（鉄道・バス）が利用しやすい」が移動しています。



9 地方創生2.0基本構想施策集

まちづくりシンボルプロジェクトに関連する「地方創生2.0基本構想施策集(令和7年6月13日)」の施策内容を掲載します。

プロジェクト1 “わくや交流2.0”による地域活力の創生

1.1 “もうひとつのふるさと・わくや”の創生

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
ふるさと納税を活用した関係人口の創出	<p>3(11) 企業版ふるさと納税の更なる活用促進等</p> <p>企業版ふるさと納税について、大半の地方公共団体で活用され、寄附実績も年々増加し、優良事例も生まれてきている。地方公共団体側の体制がおおむね整った状況を踏まえ、今後は、関係省庁や経済団体等との連携をより深め、寄附企業の裾野を広げることで、地方への資金の流れをより一層創出する等、企業版ふるさと納税の更なる活用促進等を図る。</p>
移住希望者に対する住宅取得の支援及び情報提供	<p>3(28) 地方移住の更なる促進</p> <p>東京一極集中の是正に向け、地方創生移住支援事業について、現行の中小企業等への就職に加え、地域社会を下支えするために必要となる人材を確保するため、内閣府や農林水産省、厚生労働省等の関係府省庁が連携し、支援の対象業種に地域の基軸産業である農林水産業をはじめ、自営業、医療・福祉等のエッセンシャルワーカーを位置付ける。また、若者の地方への流れを強めるため、大学生・大学院生等の地方就職への支援等について関係府省庁が連携して取り組む等、社会的なニーズが強まっている課題を踏まえ、移住支援を強化する。</p>
地域おこし協力隊事業の推進	<p>3(27) 地域おこし協力隊等の更なる拡充</p> <p>地方創生の大きな力となっている地域おこし協力隊、地域活性化起業人等について、地域おこし協力隊経験者によるネットワークをはじめとした多様な主体との連携により新たな担い手の確保や隊員の定住・定着支援を強力に推進するとともに、地域活性化起業人の副業人材やシニア層への展開や、地方公共団体と企業・個人のマッチング支援、移住・交流支援拠点の更なる活用を図る。</p>
観光機能の整備・充実	<p>2(2) 観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化</p> <p>2030年訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円を目指し、インバウンドの地方誘客を促進するため、自然、歴史・文化・芸術・スポーツ、農山漁村、景観等の「多様な地域資源」を生かした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段等の受入環境整備等に取り組む地域等を支援し、観光地の高付加価値化を進める。また、観光データの収集・分析・活用等に取り組む地域等を専門家の派遣等を通じて支援する。</p> <p>2(3) 観光地における渋滞対策、クルーズ振興等のインバウンドの受入環境整備の推進</p> <p>産業、歴史・文化、景観等、地域の多様な資源を生かし、にぎわいや観光の創出につなげるとともに、インバウンドの地方誘客を促進するため、みなとまちづくり等の拠点整備、渋滞対策やクルーズ振興、観光客向けの移動手段等、インバウンドの誘客に必要な受入環境の整備等に取り組む。</p>
日本遺産「みちのくGOLD浪漫」を活用した観光への取組強化	<p>2(22) 文化庁と観光庁の連携等による文化観光の振興を通じた地方創生</p> <p>多彩な「本物の日本文化」を体験できる世界レベルの観光拠点を形成するため、文化庁と観光庁が連携して、文化体験を主軸とする高度な観光拠点の形成を主導する人材の確保・育成、地域ならではの文化資源・ミュージアムの設備等、拠点形成に必要な大規模な施設設備の整備、スマートな拠点の管理運営や販路形成のためのデジタル技術の積極的な活用を進める。また、日本遺産等の地域の文化資源を活用し、観光の振興と地域の活性化を図る。</p>

1.2 連携と挑戦が生み出す“わくや産業力”の強化

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
金のいぶき品質向上事業	<p>2(8) 里・森・海業でおいしく豊かで楽しい農山漁村創出、付加価値向上のための取組</p> <p>食料の生産から消費に至る食料システム関係者が一体となって、地域農業の強みの源泉である品種・技術等の知的財産を保護・活用したブランド化、農業の持続性の向上に資する環境負荷の低減を実現する。その際、食品事業者と産地の連携の促進を通じて国産原材料の取扱量の拡大等、農山漁村の地域資源をフル活用することで、地域の人口が減少していく中でも、持続的な成長を目指す。</p>
新規就農者や事業継承者への支援体制の確立	<p>3(13) 有機農業を通じた魅力的な地域づくりの推進</p> <p>有機農業は魅力のある地域づくりとの親和性が高いことから、有機農業を軸とした、新規就農者等の移住者の受入れ、体験・観光農園の設置等による都市と農村の交流促進、農業高校や地方大学農学部等と連携したリスクリング、学校給食等を通じた食育の推進等により、若者や子育て世代から選ばれる魅力的な地域づくりに総合的に取り組む地域を支援する。</p>

プロジェクト2 しあわせな人生が広がる“わくや暮らし”の実現

2.1 出会い・結婚・出産・子育てへの応援の充実

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
出会いの場創出事業	<p>1(79) 若者に選ばれる地方</p> <p>子ども・若者が、様々な事業や審議会等へ参画し、その意見が地域のまちづくりに反映されるよう好事例の普遍化に取り組むとともに、地方公共団体や民間事業者等と連携し、若者が結婚、妊娠・出産、子育てを含むライフデザイン(将来設計)を描く機会を提供する。</p>
結婚促進事業の実施	
若者の婚活事業の充実	
安心して子どもを産み育てる環境の整備	<p>1(80) 子育て世帯に選ばれる地方</p> <p>従来の子育て支援に加え、周産期から産後における健診・分べん等のアクセス確保、保育機能を中心とした総合拠点の整備や子どもの居場所づくり、悩みを抱える子どもの見守りに取り組む。地域全体で子育て世帯に選ばれる地方を構築する。また、その際は、地域コミュニティの希薄化や人材不足への対応、里親、社会的養護経験者、ひとり親、医療的ケア児等、多様なニーズに即したサービスの提供に努める。</p>
放課後児童クラブ利用希望児童全数受入れと支援体制の充実	
放課後等デイサービス事業者参入支援と専門的支援の確保	

2.2 家庭と人生を支える取組の充実

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
包括的支援体制の充実	<p>1(36) 包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会の実現</p> <p>包括的な生活困窮者自立支援制度を基軸に相談対応の一体的実施や地域づくりの機能強化(相談対応人材の共通化や地域づくりを担う人材(コーディネーター)の一本化等)を図るとともに、労働者協同組合、地域運営組織(RMO)等の福祉以外の他分野との連携・協働を進める等、地域の互助機能の強化に向けた取組を展開する。特に、中山間・人口減少地域では、新たに、高齢、子ども、障害、生活困窮分野の相談支援・地域づくり事業を一本化し、機能強化を図るとともに、地域での連携・協働を図るための制度改正を実施し、モデル事業を通じて展開する。</p>
地域介護予防活動の支援	
地域福祉を担う人材の育成	
在宅医療介護体制の推進	<p>1(73) 地域医療構想における取組・医師偏在対策の推進</p> <p>2040年頃を見据え、新たな地域医療構想において、入院医療だけではなく外来・在宅医療、介護との連携等を対象範囲に追加し、中山間・人口減少地域においても、地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制を構築するとともに、医師偏在対策として、医師不足地域への支援策を強化する。</p>

2.3 快適性と安全性を高める生活基盤の強化

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
町民バスの最適化、ダイヤ見直し	<p>1 (90) 人口減少を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展による都市の持続性の確保</p> <p>人口減少下において、都市の持続性を確保するため、市町村域を越えた広域連携の推進、まちなかでの業務機能（オフィス・研究施設等）の集積等を通じて、「稼ぐ力」、「イノベーション」、「地域の活力・にぎわい」等を創出するとともに、地方公共団体がまちづくりの適切な評価・見直しを行う環境を整備することにより、住まい・都市機能・業務機能が近接した利便性の高い楽しく暮らせるまちづくりを推進し、コンパクト・プラス・ネットワークを深化・発展させる。</p>
災害対応力の強化	<p>1 (109) 避難所の生活環境の抜本的改善をはじめとした地域の防災力強化</p> <p>新地方創生交付金を活用し、トイレやベッド等の整備等、スフィア基準を満たすよう、避難所の生活環境の抜本的な改善を支援する。また、災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度の運用により、発災時における迅速な支援を可能とする。さらに、NPO・民間企業等の被災者支援活動への参画・活動を促すための民間団体登録制度の構築等の環境整備や地域の防災拠点形成を推進する。</p>
LINE公式アカウント普及による生活情報や災害情報の発信	<p>2 (97) 消防防災DX・新技術の推進</p> <p>人口減少・少子高齢化を背景に、消防分野においても限られた人的資源で必要な消防防災力を確保するため、AI等も活用しながら、消防業務の高度化等に資する新技術の研究開発・実用化等に取り組むとともに、消防指令システムの高度化を推進する。また、非常用通信や住民への情報伝達手段の整備を推進する。</p> <p>4 (55) デジタル行財政改革の推進</p> <p>教育、子育て、モビリティ、インフラ、医療・介護等地域を支える基盤的分野について、データ利活用とそれにより可能となるAIの社会実装の促進等を含め、DXを推進するため、成功事例の普遍化等を進めていく。あわせて、NFT、DAO（分散型自律組織）等の新たなデジタル技術を用いることで、地域の魅力ある資源を、質（価格）と量（販売量）の両面からポテンシャルを引き上げる。人口減少下においても地方の行政サービスを持続可能なものとするため、国・地方デジタル共通基盤の整備を推進する。</p>

第六次涌谷町総合計画

令和8年3月

編集・発行：涌谷町 企画財政課

〒987-0192

宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2

TEL：0229-43-2112

FAX：0229-43-2693

E-mail：gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp

URL：https://www.town.wakuya.miyagi.jp



第六次 涌谷町 総合計画

